

「神戸づくりの指針」素案

平成22年2月24日

序論 指針の策定について	1
1 協働と参画の取り組み	1
2 計画の策定趣旨	4
第1部 2025年の神戸のまちの展望	7
1 神戸を取り巻く社会・経済の動き ～現状の認識～	7
2 「神戸づくりの指針」の視点	17
3 「神戸づくりの指針」の構成	19
第2部 暮らしを守り経済を発展させる	23
<u>暮らしをまもる</u>	
1 とともに支えあう社会をつくる	24
2 安心な暮らしをまもる	26
3 働きやすい環境を整える	28
<u>経済を発展させる</u>	
1 暮らしを支える産業を振興する	30
2 ものづくり産業を発展させる	32
3 観光交流と企業誘致を進める	34
第3部 ひとを育み新たな豊かさを創造する	37
1 一人ひとりを大切にする	38
2 子どもを健やかに育む	40
3 神戸の文化を継承し創造する	44
4 「知の集積」を活かす	46
第4部 安全を高め未来につなぐ	49
1 まちの安全を確保する	50
2 まちの美しさと魅力を守り高める	52
3 低炭素社会を実現する	54
第5部 神戸を支えるまちを形成する	57
1 めざすまちの姿	57
2 地域特性を活かした土地利用を図る	61
3 海・空・陸の総合交通環境をつくる	64
第6部 「神戸づくり」にともに取り組む	67
1 協働と参画をさらに進める	68
2 効率的な経営をさらに進める	70
3 みんなで「わがまち」を育む	72
4 地域の特色ある環境を育む	74
第7部 「世界の中での神戸」を確立する	77
1 多様な「人財」により神戸の力を高める	78
2 にぎわいと活力をもたらすリーディングエリアを形成する	82
むすび 神戸づくりの実現に向けて	
～「ひとが集い・交わり・生きる『協創』のまち」へ～	85
参考資料集	89
付属資料 審議会委員意見のまとめ	105

序論 指針の策定について

1 協働と参画の取り組み

(震災復興を契機としたまちづくりの新しい発展)

神戸は緑豊かな六甲の山々と田園・郊外、そして世界につながる海・港が近接し、瀬戸内海に面した快適で温暖な気候であり、世界でも数少ない豊かな自然条件に恵まれたにぎわいのあるまちです。現在の六甲山の豊かな緑は、20世紀初め頃からの先人たちによる植林などの取り組みによって受け継がれたものであり、神戸市民や国内外の多くの人々の憩いの場として親しまれてきています。歴史的には奈良時代（8世紀）の「大輪田泊」^{おおわだのどまり}に始まる「みなと」とともに発展してきたまちであり、1868年（慶応4年）の兵庫開港以降は「みなと」に関連した各種産業が集中的に発展し人口も増加し、海外からの多様な文化を取り入れる新進気鋭の精神も息づく独自の文化が培われた、個性豊かなまちとして発展してきました。

また、こうした神戸の特性を活かすべく神戸市は1965年（昭和40年）から4次にわたる総合基本計画に基づき、計画的で総合的な都市づくりを一貫して進め、都市の健全な発展と市民生活の安定及び生活環境の向上を図ってきました。

その一方で、これまでも神戸市は戦災、大水害などの大きな災害による被害を受けつつも、それらを乗り越えてさらに発展したまちづくりを行ってきました。しかし、1995年（平成7年）1月17日に、近代都市のせい弱さを露呈する世界でも初めてといわれる都市直下型の「阪神・淡路大震災」によって、神戸市内だけでも4500名を超す尊い市民の生命が奪われ、家屋や道路、水道などの都市基盤も壊滅的な被害を受けました。

この深刻な状況から一刻も早い復旧・復興を図るために、神戸市は策定中であった第4次神戸市基本計画の確定に先立ち、1995年（平成7年）6月に「神戸市復興計画」を策定し甚大な被害の復旧・復興に取り組みました。

市民全員が震災の被害を受けたという非常に厳しい状況のなかであるにもかかわらず、他の人のことを思いやり、励ましあいそして助け合ってみんなで復旧・復興に取り組んできたということはわたしたち神戸市民の貴重な財産です。

(復興の総括・検証をふまえて)

復旧・復興の取り組みの過程を振り返り、次の復興段階に活かすために、1999年度（平成11年度）に震災5年目までの「復興の総括・検証」を行いました。さらに、復興計画が2004年度（平成16年度）に最終年度を迎えるにあたり、2003年度（平成15年度）には「神戸の今」についての総括・検証を市民参加によるワークショップやアンケートなどをふまえて実施しました。

この総括・検証では、震災と復興過程における教訓をふまえ、人の力、地域の力を基盤とする『協働と参画のまちづくり』を基本姿勢として位置づけるとともに、「安全・安心」「健康」「交流・融合」を重要なキーワードとして神戸づくりを進めていくこととしました。

2005年（平成17年）6月にはこれらの基本姿勢やキーワードをふまえて、2010年（平成22年）までの「選択と集中」による戦略的な計画として「新たなビジョン」（「神戸2010ビジョン」及び「区中期計画」）を策定し、民・学・産と行政の協働による取り組みを進めてきました。

（協働と参画のより一層の推進）

市では、1977年（昭和52年）に全ての市民に安定した豊かな生活を生涯にわたって保障するために市民の総意に基づき全国に先駆けて「神戸市民の福祉をまもる条例」を制定し、市民・事業者・市が一体となって市民福祉の向上に向けた取り組みを進めてきました。また、地域社会づくりにおいては、高齢者、障害者、子どもなど地域のすべての人々があたたかいふれあいのなかで暮らせるまちづくりを目的として、福祉活動や地域活動を行う「ふれあいのまちづくり協議会」など市民の主体的な活動が活発に行われてきました。また、いち早く、全世帯アンケート調査を実施し、市民の意見を市政に活かす試みをはじめ従来から神戸市は協働と参画の取り組みを進めてきました。

一方、市財政は震災に伴う各種の復旧・復興事業を最優先に取り組むために、基金からのねん出だけでなく多額の市債を発行して資金調達をし、行政活動を行わざるを得ない状況でした。このような背景から、事務事業についての外部評価を行うなど行財政改革の先んをきることもなりました。

震災復興の過程を通じて、地域における人と人とのつながりの重要性が再認識されるとともに、NPOによる自主的な活動が活発となるなど神戸の将来に向けた新しい力が活躍しています。これからも「市民が主役のまち」をめざして、協働と参画のまちづくりを進める仕組みとして2004年（平成16年）に制定した「神戸市民の意見提出手続に関する条例」「神戸市民による地域活動の推進に関する条例」「神戸市行政評価条例」の「協働・参画3条例」のもと、神戸のまちづくりのあらゆる取り組みについて、民・学・産と行政による「協働と参画」のより一層の推進を図り、まちの活力と魅力を創り出す必要があります。

このような経緯をふまえ、これまで神戸のまちは、新たなまちづくりに向けて震災で得た教訓を活かした協働の取り組みを進めています。

（1）市民のくらしの「安全・安心」を確保する

地震発生直後には多くの人々が近隣の住民の手によって救出されるなど、わたしたちは震災とその復興過程を通じ「いのち」の大切さに改めて気づき、また人と人との「きずな・支えあう心」や地域の力が安全なまちをつくるためには重要であることを改めて認識しました。

震災から15年を経過し、震災後に生まれた人や他のまちから転入してきた人など、震災を経験していない市民の割合は年々高まりつつありますが、神戸のまちは今後も引き続き震災で得た経験と教訓を次の世代に継承し、安全なまちづくりを率先して行っていく責務があ

ります。そのためには、地域におけるつながりをより一層強めることで地域の安全・安心をさらに高めていくことが重要です。さらに、地震や水害など自然災害だけでなく、新型インフルエンザなどの新たな感染症やテロへの対応など様々な危機に対する備えが必要になってきます。

これまでも、全小学校区において「防災福祉コミュニティ」が結成されるなど、地域での安全の確保に向けた取り組みが進められてきました。このほか、災害発生に対してその被害をいかに抑えるかという「減災」の視点から、都市基盤の安全性の向上や救急体制の整備など、行政が主体となった「公助」、地域における「共助」や市民が自らを守る「自助」の取り組みを進めています。

(2) 「健康」を確保し人・物・情報の「交流・融合」を図る

都市が活力を持ち発展するためには、環境や都市基盤などの安全性・安定性が確保されるとともに市民の生命（いのち）を守ることができ、その身体的・精神的健康が確保されるということは欠かすことができません。

また、都市に人や物、情報などあらゆるものが集い、交わることによって、都市の創造性を高めることが可能となります。

本市では、市民の生命を守るために重要な先端医療技術の研究開発の拠点を形成するとともに医療関連産業の集積を図り①雇用の確保と神戸経済の活性化、②先端医療技術の提供による市民福祉の向上、③アジア諸国の医療水準の向上による国際貢献、をめざす「神戸医療産業都市構想」が1998年（平成10年）に立ち上げられました。これまで10年余の間、医療関連産業の集積が進み、その成果を市民の健康にも活かす「健康を楽しむまちづくり」にも取り組んできましたが、今後さらにもものづくり産業への波及効果を広げるなど、神戸のまち全体の活性化につなげていくことが求められています。

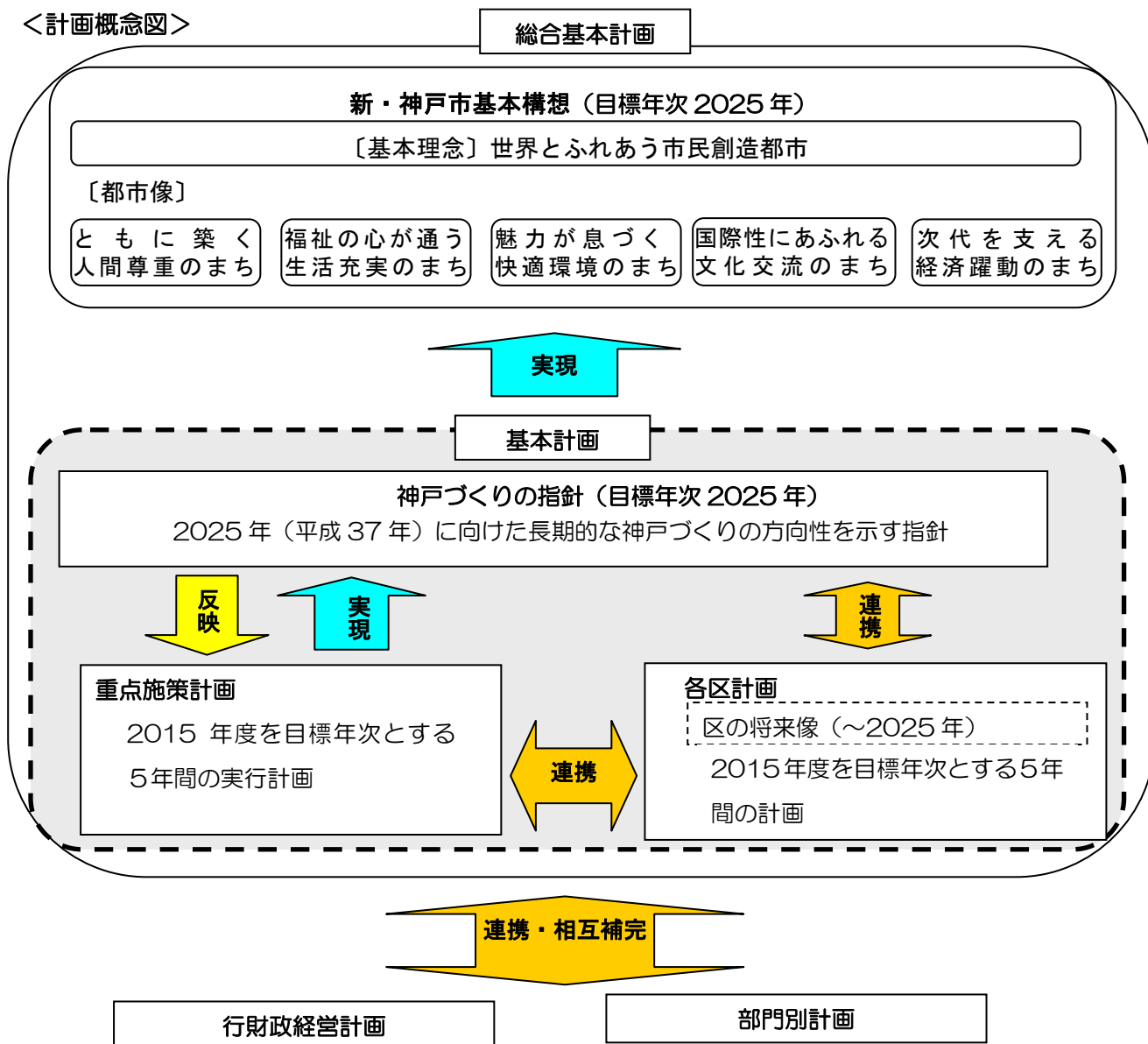
これに加え、国家基幹技術としての次世代スーパーコンピュータの整備が進められており、企業や研究者などの集積がより一層進むことが期待されています。

さらに、国内有数の国際港湾である神戸港に加え、広域道路網や神戸空港の開港などの基盤整備も進み、神戸のまちで人、物、情報が世界中から集まり、交流し、融合する仕組みづくりが進められています。

近年はさらにICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）の著しい進展により情報の重要性がますます高まっています。ICTを不可欠な都市基盤として捉え、市民の生活の向上や地域経済の発展に利活用するとともに、市民の間に情報格差を生じさせない取り組みなどもあわせて進めていきます。

2 計画の策定趣旨

神戸づくりの指針は、「新・神戸市基本構想」に描かれた都市像の実現をめざし、構想の目標年次である2025年（平成37年）にむけたまちづくりの基本的な考え方を示すものとして策定します。



① 神戸づくりの指針

神戸市の最高理念である「新・神戸市基本構想」の目標年次である2025年（平成37年）に向けた、長期的な神戸づくりの方向性を示す指針であり、変化する社会経済情勢のもとにおいても行動基準となるものです。この指針は、行政が主体となって策定したいいわゆる「行政計画」ではなく、民・学・産と行政が神戸の将来のまちづくりを進めるにあたり、目的意識を共有して取り組んでいくための「協働と参画の計画」と位置付けています。

この指針は、社会経済情勢の動向を見据えながら必要に応じて見直しを行います。

② 重点施策計画

神戸づくりを戦略的に進めていくために、2015年度（平成27年度）を目標年次とする5年間の実行計画の役割を担うのが重点施策計画です。この計画は2005年（平成17年）6月に策定した中期計画である「神戸2010ビジョン」の趣旨をふまえ、「選択と集中」の観点による計画の重点化やPDCAサイクルによる検証評価などのしくみを継承します。

また、この計画は行財政経営計画と相互に連携補完しながら推進していきます。

③ 各区計画

各区計画は各区の個性や特性を活かし、生活に密着した分野を中心に、区民と目標を共有し協働で取り組むための計画として、各区の区民まちづくり会議が中心となって策定したものです。

これら「神戸づくりの指針」、「重点施策計画」および「各区計画」については、基本構想の実現のための基本計画として、相互に連携しながら一体的に取り組んでいくこととしています。

なお基本計画については、神戸市が定める個別施策の具体的計画である「部門別計画」と相互に連携補完しながら推進していきます。

第1部 2025年の神戸のまちの展望

1 神戸を取り巻く社会・経済の動き ～現状の認識～

神戸のまちの将来を考えるにあたっては、わたしたちを取り巻く様々な状況をふまえたうえでどのような取り組みが必要であるか、あるいはいつ何を行う必要があるか、といったことを考えていかなければなりません。特に、社会情勢がめまぐるしく変化をする状況においては、短期的な動きだけではなく、長期的な視点を持つことが重要となります。

次の4つの点は将来のまちづくりに大きく関わってくる社会潮流です。まず、それらの社会潮流がどのような影響を及ぼすのかについて、それぞれ見ていきましょう。

① 少子・超高齢化の進行

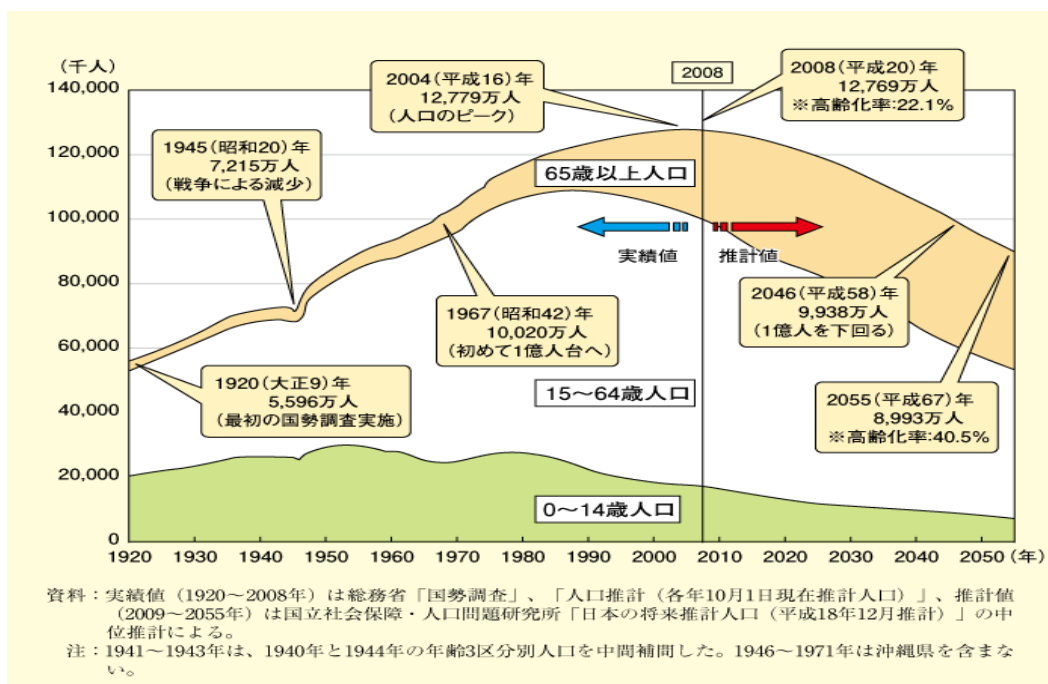
ア 日本の人口動向

日本の人口は出生率の低下と平均寿命の伸びにより少子・超高齢化がますます進行し、2005年（平成17年）には死亡数が出生数を上回り人口減少局面を迎えました。

また、これまで生産活動の中心を担ってきた団塊の世代と言われる年齢層が高齢化するなど、社会全体の少子・超高齢化が急速に進んでおり、日本全体の人口も長期的に減少をしていくと予測されています。また、少子化の進行や人口減少ばかりでなく、我が国の人口構造そのものが大きく変化するという現象が発生します。

一方、世帯数については子どものいる世帯の割合が減少を続ける一方、ひとり親家庭や単独世帯、特に高齢化の進行に伴い65歳以上の単独世帯の割合が増加することが予想されています。さらには、男女ともに生涯結婚しないライフスタイルを選択する人が増加するなどこの傾向はますます顕著になると予想されます。

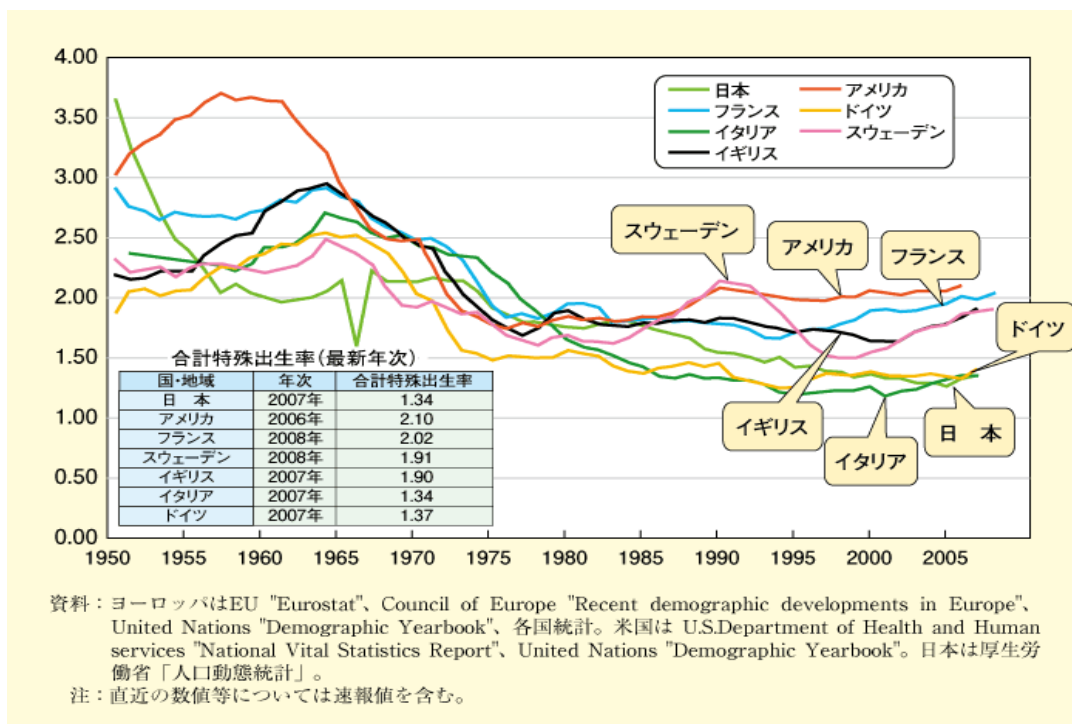
資料 日本の人口の推移(実績および将来推計)



(出典：平成21年版少子化社会白書)

総人口が減少する一方で、65歳以上の人口は増加することが予測されています。

資料 合計特殊出生率の推移 各国比較



(出典：平成 21 年版少子化社会白書)

先進国は出生率が低い傾向にありますが、その中でもフランスなど回復傾向にある国がある一方で、日本は依然として低い数値となっています。

イ 神戸の人口動向

日本全体の動きと同様に、神戸市においても少子・超高齢化が進み、既に人口の自然減少（死亡数が出生数を上回る状態）が始まっています。これまでは市外からの転入者（社会増加）がこの減少分を上回る状態が続いているにもかかわらず、今後ますます超高齢化が進むことで近年続いている自然減少が拡大し、市全体の推計人口も将来的には減少することが予測されています。

また、人口 1000 人に対する出生数の割合である出生率は大きな流れとして減少傾向にあり、大都市平均と比較しても常に低い状況にあります。

また、年齢構成も大きく変化し、特に顕著な動きとしては、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口を 2005 年（平成 17 年）と神戸づくりの指針の目標年次である 2025 年（平成 37 年）を比較してみると、101 万人から 87 万人へと 14 万人減少する一方で、65 歳以上の老年人口が 31 万人から 46 万人と 15 万人増加することとなります。このことは、就労により所得を得て納税する層が減少し、高齢に伴う医療・介護費等を要する層が増えることとなり、将来のまちづくりを進めるにあたってはまちの活性化の観点や市の財政に与える影響は少なくないと考えられます。

また、市内の 9 つの行政区においては東灘区・灘区・中央区の 3 区は引き続き人口増加が予測されていますが、他の 6 区については人口減少が予測されています。各区においては個性を活かしたまちづくりに取り組んできていますが、人口の動向は区のまちづくりにおいても重要な要素になります。

このような状況に対処していくために、都市の魅力を高め産業を活性化することによって

社会増加を増やすことや、子育てしやすい環境を整備するなど少子化の流れに歯止めをかけるような取り組みを行うことにより自然減少幅を小さくするというように、長期的な観点で対応していく必要があります。

神戸市の人口の推移

単位：人口については人、出生率については‰

	1990年	1995年	2000年	2005年	2008年	2009年
全市人口	1,477,410	1,423,792	1,493,398	1,525,393	1,533,034	1,536,685
自然増減	4,104	-2,488	2,314	-5	-513	-508
社会増減	7,638	-44,353	6,607	4,950	3,823	3,944
出生率						
神戸市	9.67	9.03	9.01	8.22	8.40	8.45
全国	10.41	9.83	9.68	8.73	8.68	—

(出典：企画調整局総合計画課調べ(全市人口は各年10月1日時点) 全国出生率については総務省統計局「人口推計月報」から算出)

② 経済のグローバル化の進行

ア 世界の動き

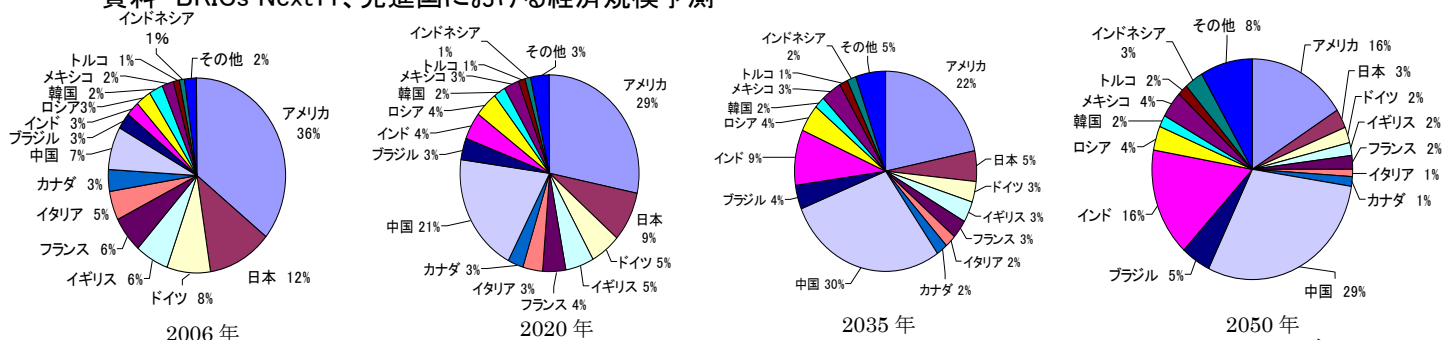
インターネットの急速な普及を始めとした ICT の進展により、大量の情報を即座に世界中に伝えたり、あらゆる情報を容易に入手することが可能となるなど、資本・財・サービスや情報が国境を越え活発に行き交うグローバル化の流れはこれからもさらに進んでいくものと考えられています。

2008年(平成20年)には米国のサブプライムローン問題に端を発する金融危機が世界経済全体の混乱を招き、我が国にも大きな影響を与えました。グローバル化による世界的な価格競争は、企業業績の悪化を招き雇用の削減、縮小による失業によって生活に困窮する人々が増加しています。また、労働の対価である賃金も地球規模で低い水準に収斂していくことなどで経済格差が拡大しており、貧困問題が深刻化しています。

また、中国やインドなどの新興国がめざましい経済発展を遂げ、さらには EU やアジアなど地域を中心とした多極化も進んでおり、その結果、欧米や日本を中心とした世界貿易の流れが成長率の高い中国や東アジアを中心とした構造に変化してきています。

一方、米国の「シリコンバレー」や「グレートワシントン」のように、都市単独ではなく経済・地勢でつながった複数の都市群(メガ・リージョン)が、世界の地域間競争の中で存在感を高めています。

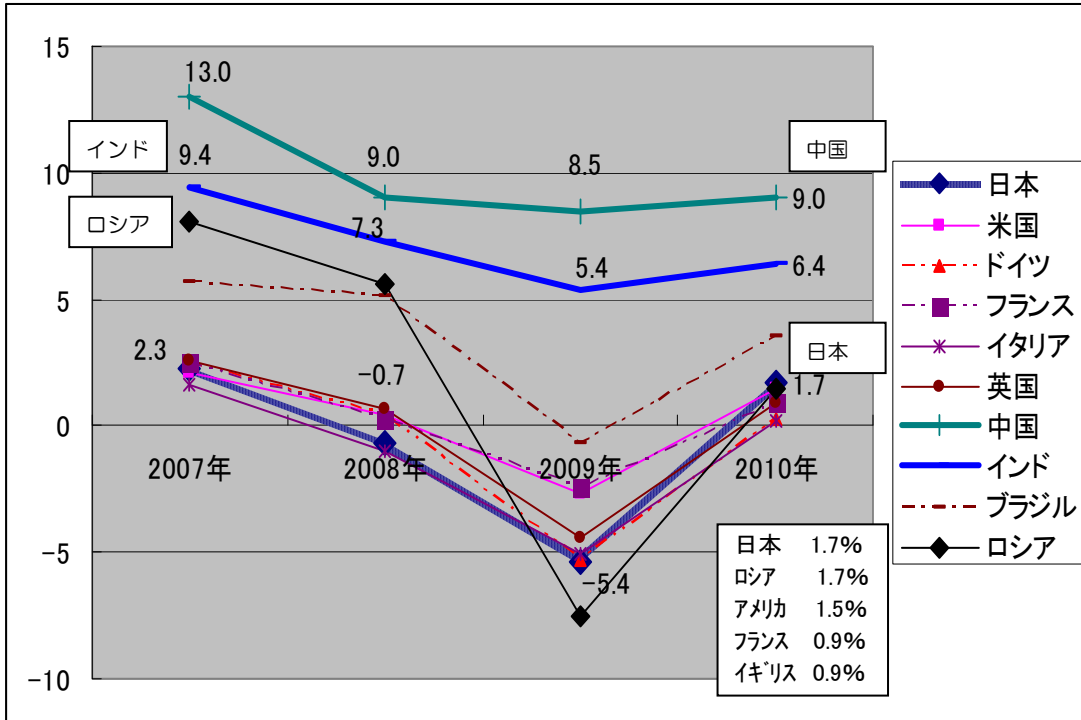
資料 BRICs Next11、先進国における経済規模予測



(出典：More Than an Acronym (2007年3月) ゴールドマン・サックス経済調査部、上記の経済規模はGDP(国内総生産))

BRICs：ブラジル、ロシア、インド、中国。Next11：バングラディッシュ、エジプト、インドネシア、イラン、韓国、メキシコ、ナイジェリア、パキスタン、フィリピン、トルコ、ベトナム。

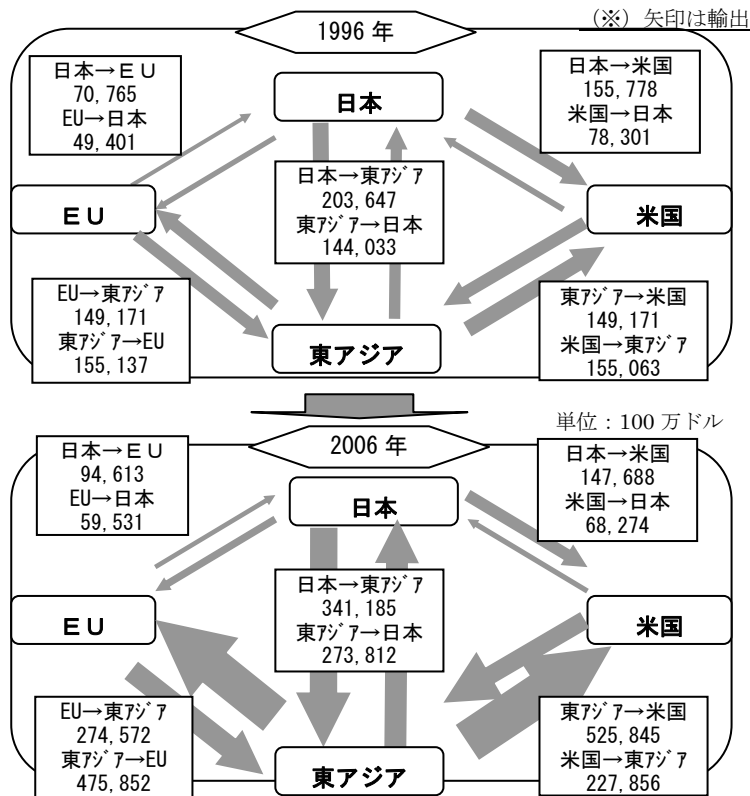
資料 各国の経済見通し(実質GDP成長率(%))



(出典：外務省経済局「主要経済指標(2009年11月12日)」)

米国、日本を始めとした先進国の低成長に比し、中国・インドを始めとした新興国は10%近い高成長が見込まれています。

資料：東アジア生産ネットワーク主要国・地域間の貿易額の変化

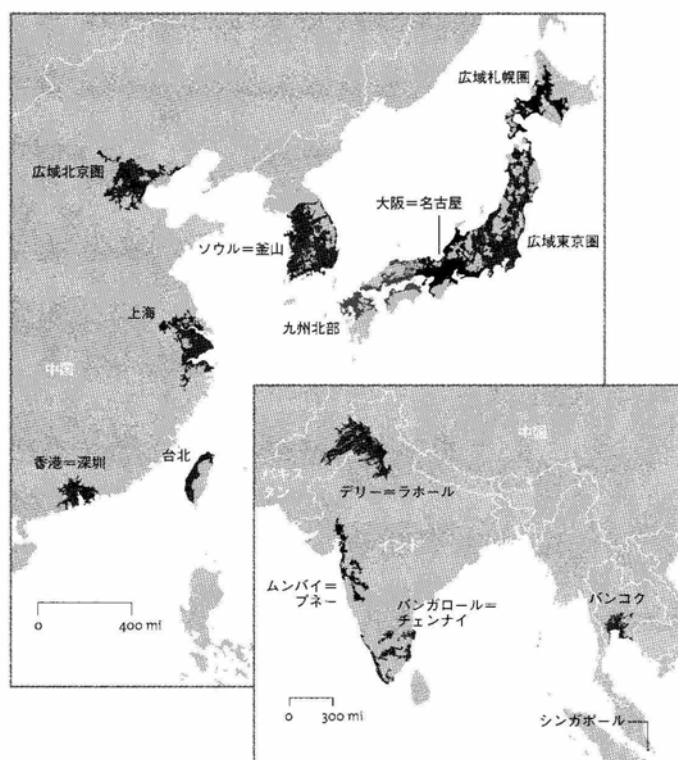


日本は輸出入ともに東アジアとの結びつきがより一層高まっています。また、東アジアは日本・米国及びEU間いずれも輸出入が増加しており、経済成長が著しい状況です。

資料：独立行政法人経済産業研究所「RIETI-TID2006」。
備考：東アジアは ASEAN+6+香港+台湾。

(出典：通商白書 2008)

資料: アジアのメガ地域



(出典: リチャード=フロリダ著
「クリエイティブ都市論」
(ダイヤモンド社、2009年))

【出典】 MAP BY TIMOTHY GULDEN AND RYAN MORRIS

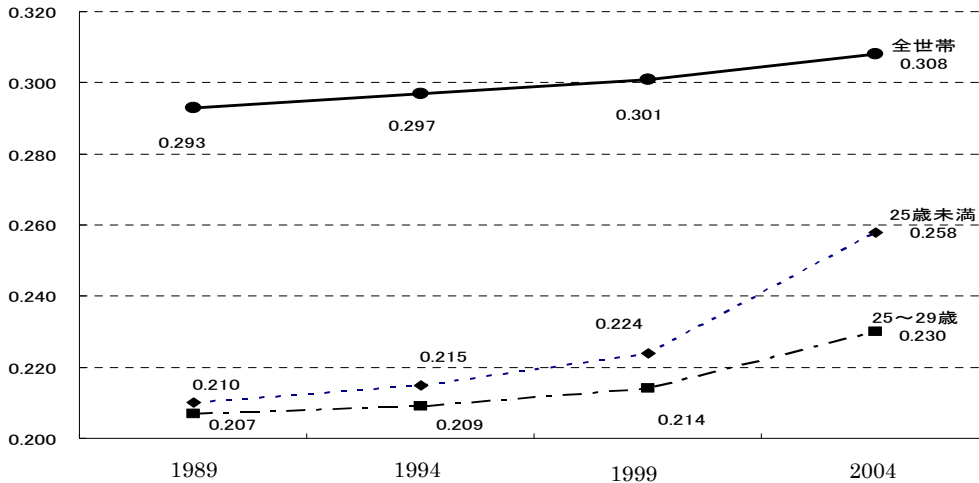
イ 日本及び神戸の現状

新興国の経済発展や技術力の向上に伴い、我が国でも製造業の海外移転など産業構造の変化が進んでいます。また、国内における東京圏への一極集中が進み、地域格差の拡大も生じており、これに加えて2008年(平成20年)の金融危機により、企業業績の悪化や消費の低迷など経済に大きな打撃を受け、雇用の不安定化や所得の格差拡大による貧困問題の顕在化など、くらしや経済の不安も高まっています。

これからの神戸づくりにおいては、経済のグローバル化による不安を解消する取り組みを進めるとともに、活発化する人・物・資金・情報の世界的な動きをチャンスととらえ、神戸の経済の活性化とくらしの安定化につなげていく取り組みを進めていく必要があります。

また、今後のグローバル化に対応していくためには海外のメガ・リージョンに対抗しうる関西圏の都市連携による関西のメガ・リージョンを形成し、その強みを発揮していくことが重要であり、今後大阪市・京都市・堺市など関西の主要都市とのより一層の連携を促進していくことが必要となります。

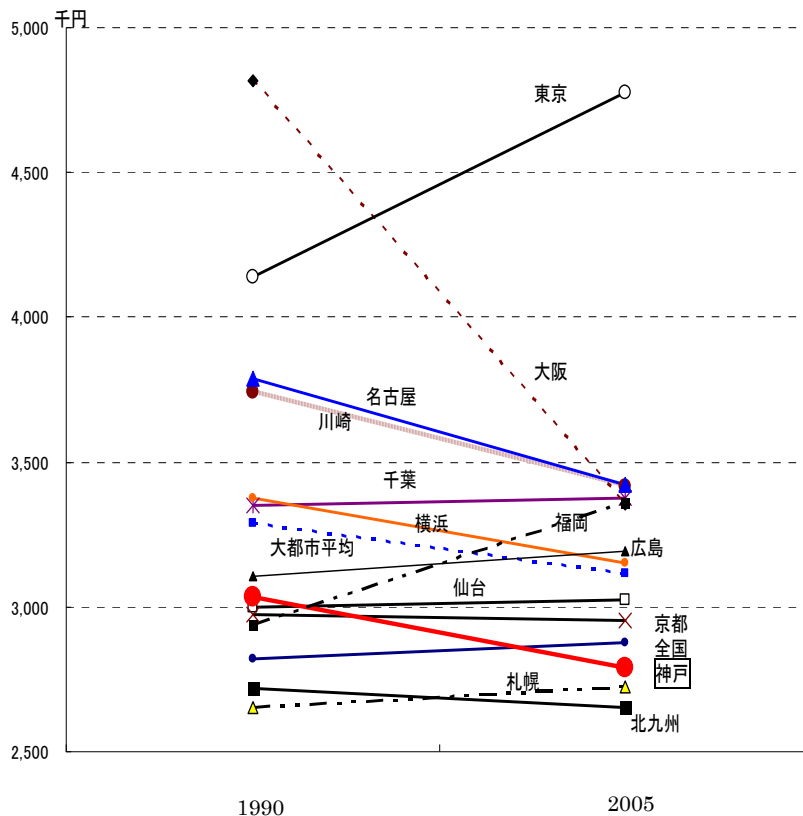
資料 全国におけるジニ係数の推移



(出典：総務省全国消費実態調査報告)

ジニ係数とは、0に近いほど「平等」、1に近づくほど「不平等」であることを示すものです。上記では25歳未満が1989年(平成元年)の0.210から2004年(平成16年)の0.258へと1に近づいており、若年層の不平等が拡大している可能性が高いと考えられます。

資料 1人あたり市民所得の推移(他都市比較)



神戸市の1人あたり市民所得は、全国平均、大都市平均のいずれよりも低く、厳しい状況にあります。特に、震災前の1990年(平成2年)からの推移を見ると、東京都のみが周辺都市と比較して著しく上昇し、それ以外の大都市の低落もあり、東京一極集中による影響が読み取れます。

(出典：内閣府県民経済計算より作成。大都市平均は東京を除く12政令市の単純平均。)

③ 地球温暖化防止への取り組み

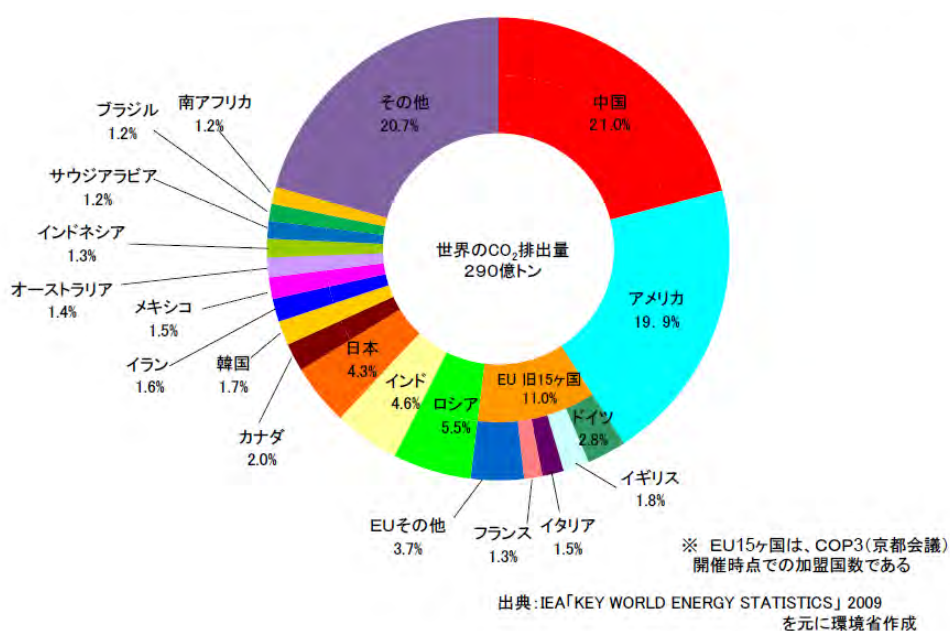
ア 世界の潮流

産業活動の活発化に伴い私たちのくらしが豊かになった一方で、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が増加し、その結果、近年平均気温が上昇しており、今後、地球規模で温暖化が進んだ場合には急激な気候変動を招くなど、わたしたちの健康やくらしをはじめ自然環境にも深刻な影響を与えることが懸念されています。

日本をはじめ国際的な取り組みとして、1997年（平成9年）に地球温暖化防止京都会議で議決された京都議定書に基づく温室効果ガス削減の取り組みが定められました。しかし、経済大国であるアメリカや近年経済発展が著しく、かつ世界第1位及び第2位の人口を有する中国やインドなどの主要な国が参画していないなかでの取り組みとなるなど、十分とは言えない状況です。

日本は中期目標として、2013年（平成25年）以降の温暖化対策の国際枠組み（ポスト京都議定書）に関する第15回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP15）での議論をふまえ、「世界の主要国による公平かつ実効性のある目標の合意を前提として1990年比で2020年までに温室効果ガス排出量の25%削減をめざす」ことを表明し、「低炭素社会」の構築をめざしており、今後はさらに各国の排出削減等について議論が進められていくものと考えられます。

資料 世界のエネルギー起源二酸化炭素排出量(2007年)



資料 主な国の温室効果ガス削減目標(2010年1月31日までに国連気候変動枠組み条約事務局に提出された目標値)

アメリカ	2020年までに17%削減(2005年比)
EU	2020年までに20~30%削減(1990年比)
日本	2020年までに25%削減(1990年比)
中国	2020年までにGDP当たり40~45%削減(2005年比)
インド	2020年までにGDP当たり20~25%削減(2005年比)
ロシア	2020年までに25%削減(1990年比)

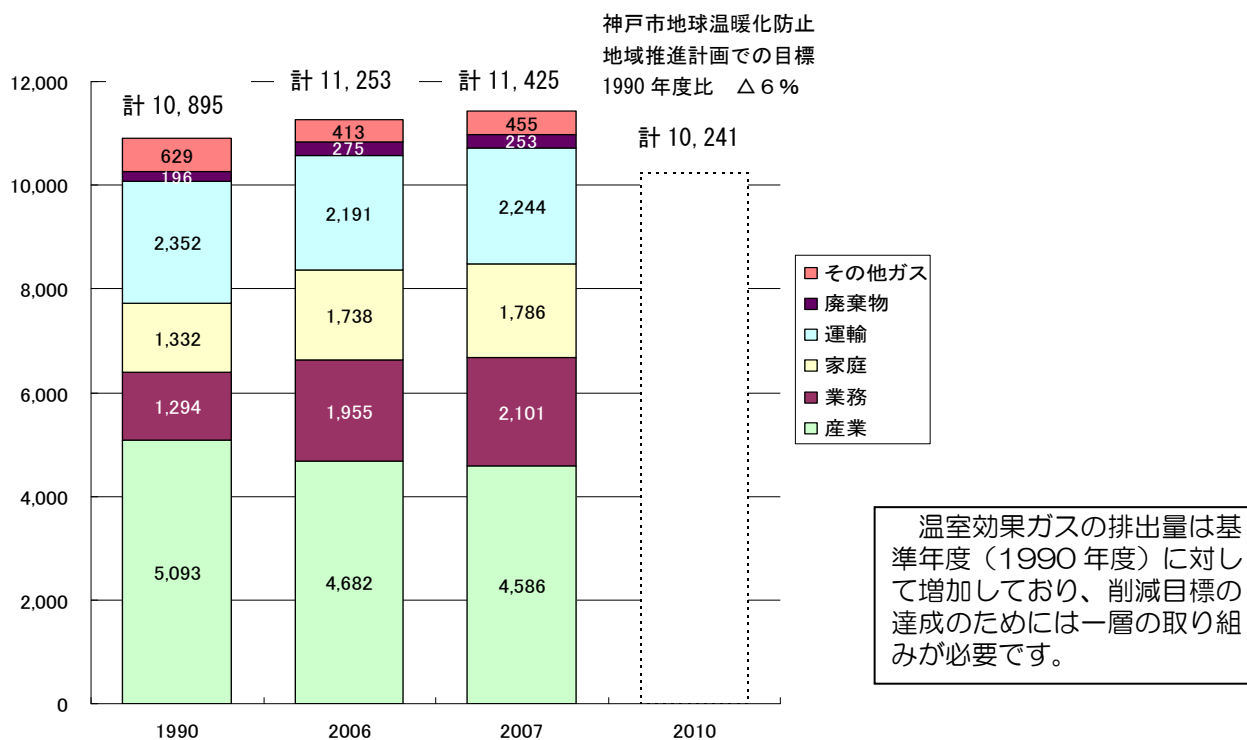
(出典：新聞報道をもとに作成)

イ 神戸の現状

神戸市においては2008年（平成20年）5月に、各国の環境担当大臣による「G8 環境大臣会合」が開催され、「気候変動」、「生物多様性」、「3R（リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）」について活発に議論されました。今後も気候変動に係る各国の対話を継続する「神戸イニシアティブ」が支持されたほか、「神戸3R行動計画」および「神戸・生物多様性のための行動の呼びかけ」の合意がなされ、神戸の名を冠した国際的な方向性が示されるなど大きな成果をあげました。

本市も1990年度比で2010年度までに温室効果ガス排出量を6%削減するという削減目標を設定していますが、特に、家庭部門や業務部門の排出量が大きく増加している状況です。しかし、緑豊かな自然に恵まれた美しい神戸のまちを次世代に継承していくために、毎日の暮らしにおける一人ひとりのライフスタイル・ビジネススタイルの転換や低炭素化の取り組みにつながる都市構造・産業構造の転換など、社会全体での新たな取り組みを図ることによって低炭素社会（気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中の温室効果ガス濃度を安定化させると同時に生活の豊かさを実感できる社会）に対応した都市をめざしていく必要があります。

資料 温室効果ガスの部門別排出状況（神戸市）
（千t-CO₂）



（出典：環境局調べ）

④ 大都市における課題

2007年（平成19年）4月に施行された地方分権改革推進法により、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを目的として、地方分権改革推進委員会が設置され、地方分権に向けた取り組みが進められてきました。そして、地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」を早期に確立する観点から、「地域主権」に資する施策を検討、実施するとともに地方分権改革推進委員会の勧告をふまえた施策を実施するために、2009年（平成21年）11月に地域主権戦略会議が設置され、地域主権を実現するための地方自治法改正の議論も進められています。

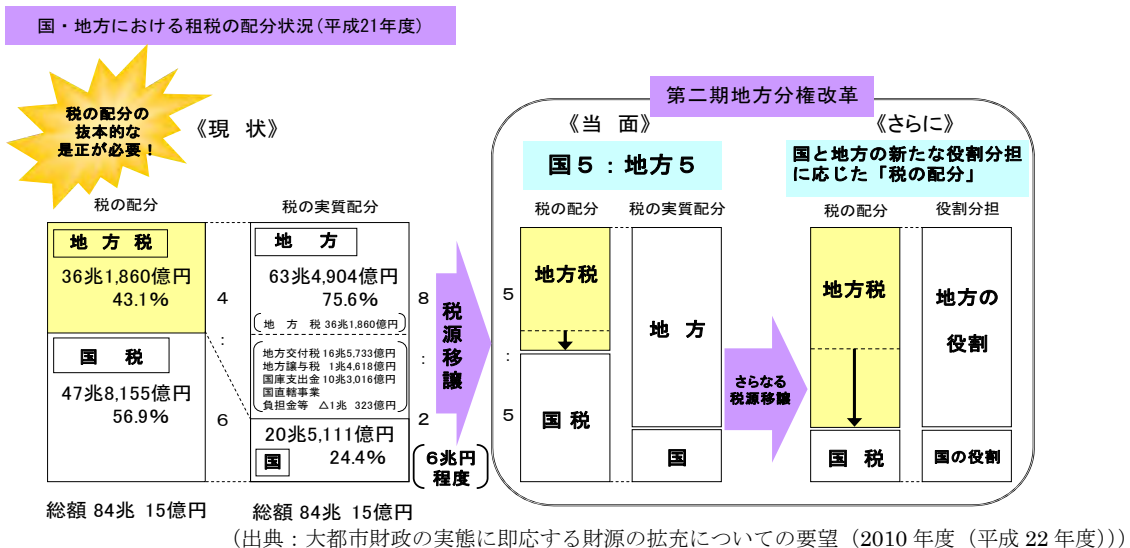
現在の国と地方との税における関係については、6：4の割合で国と地方に配分されているのに対し、行政サービスの主体の割合は国より地方が大きく、2：8であり、地方の行政サービスに見合う税源措置がなされておらず、国からの交付金や補助金に依存せざるを得ないという税財政上の課題が生じています。

また、150万人の市民が暮らす大都市である神戸市では兵庫県に代わって多くの行政サービスを提供しているほか、圏域における中枢機能を担い、人口の集中・産業の集積に伴う環境問題や都市的インフラ需要など大都市特有の財政需要も抱えています。これらに対する税制上の措置は極めて不十分です。

さらに、少子・超高齢化の進行に伴う福祉関係経費の増加や、生産年齢人口の減少による税収の低下など、将来的にも大きな課題を抱えています。大きく変化する社会構造に対応するため、国や道府県からの権限と税源の移譲により一元的・総合的に行政サービスを提供するとともに安定的な財源を確保し、市民の暮らしを守り、都市の魅力・活力を高めていく必要があります。

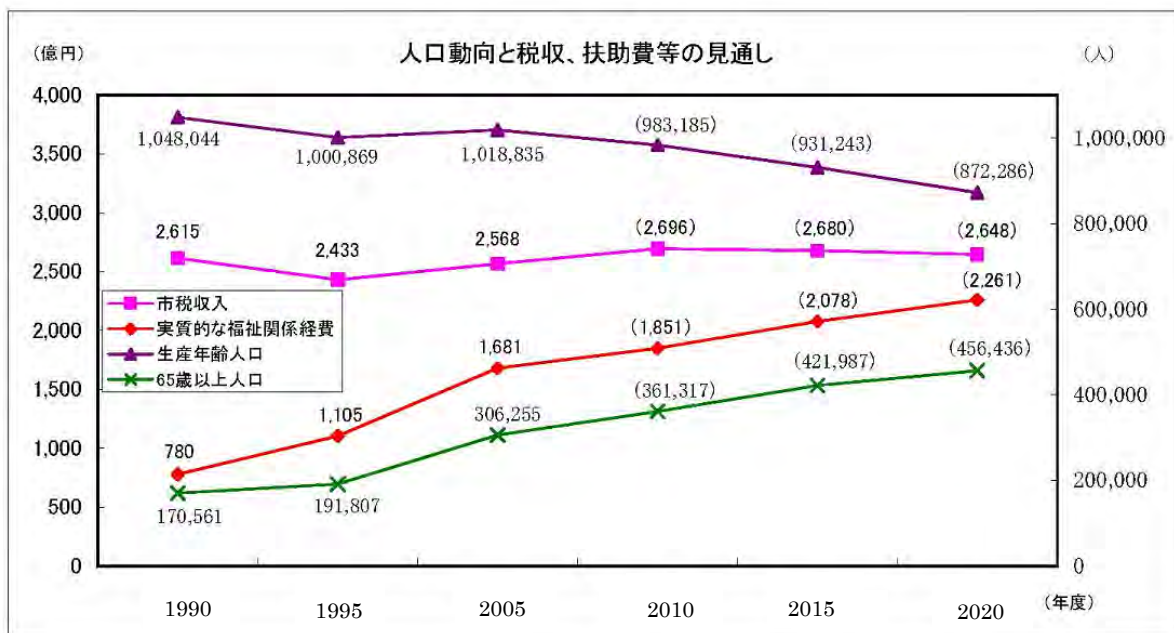
一方、関西圏は個性的な4つの大都市（神戸・京都・大阪・堺）が近接しているとともに、国際的にも優れた学術・研究機関や多様なものづくり企業、貴重な歴史・文化遺産が集積しており、高い潜在力を有する地域です。今後の道州制の導入も見据え、大都市税財政制度の確立を指定都市市長会、関西4都市市長会議や神戸市隣接市町長懇話会などを通じて、近隣市町との連携により実現を図っていくことが課題であると考えています。

資料 国・地方における租税の配分状況（2009年度） 注 国の当初予算額・地方財政計画額による数値



地方の歳出規模と地方税収入に大きな差があり、役割に応じた税源移譲が必要となっています。

資料 人口動向と税収、扶助費等見通し



- ※ 実質的な扶助費は、一般会計扶助費＋保険会計（国保・老健・介護・後期高齢者）への繰出金の合計
- ※ 実質的な扶助費の推計値は過去5ヵ年の高齢化率のトレンド伸び率を伸長し算出
- ※ 市税収入の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基に個人市民税・法人市民税を増減させたもの
- ※ 2010年度数値は、2009年度当初予算と同額
- ※ 年齢不詳分は按分の上算出

人口減少が進む一方で高齢者数は増加し、高齢化率が今後ますます高まるとともに、福祉関係経費も増加していくことが予想されます。

また、市の各種施策を展開するための原資である市税収入のうち、特に個人市民税への影響が見込まれるなど、人口減少が財政に与える影響は予断を許しません。

2 「神戸づくりの指針」の視点

神戸市は、阪神・淡路大震災による被災から市民とともに協働と参画により復興をしてきました。また、世界各国からの支援やボランティア、NPOなどの支援をいただきながら復興に取り組んできました。この震災により改めて市民の生命を守る「安全・安心」がくらしの基礎であることを認識しました。この貴重な教訓は、今後の神戸のまちづくりにおいてだけでなく、世界の人々の「安全・安心」のためにも継承していかなければなりません。

また、海と山に囲まれた自然豊かな環境は先人の努力によって現在に受け継がれています。特に、地球温暖化については世界各国が取り組みを開始しており、神戸においてもCO₂の排出削減をはじめとした環境にやさしい「低炭素社会」の実現を積極的に進めていかなければなりません。

少子・超高齢化の進行により長期的には人口の減少が見込まれますが、神戸のまちの魅力と活力を維持し高めていくことでまち全体の活性化を図ることが必要です。

さらに、社会全体が成長型社会から成熟型社会へ転換してきており、これまでの取り組みなどをふまえ、将来の神戸のまちづくりにおいてどのような視点で取り組んでいくべきかについて、将来の都市づくりの基本的な方向性を示す「神戸づくりの指針」では、次の3つの視点を基本とします。

(1) 市民の視点・地域の視点・広域的な視点

① 市民の視点：市民一人ひとりが能力を発揮する

少子・超高齢化の進行や地域経済の不安定化などにより、将来の暮らしの展望に対する不安やまちの活力の低下が懸念されます。

このような状況に対応していくために年齢・性別・身体の状態・国籍等にかかわらず、市民の一人ひとりが互いの多様性を認めあいながら、それぞれの持てる力を発揮し、支えあうことがますます重要になります。

このため、すべての人の人権が尊重され、安心して暮らし続けることのできるまち、誰もが人を支え、支えられ、誇りと希望をもって生活できるまちをめざしていきます。

② 地域の視点：人と人とのつながりを活かした地域主体のまちをつくる

近年、日常生活における助け合いも困難になるなど、地域における住民同士のつながりが弱くなってきているとともに、また、地域における課題はより一層複雑化・多様化し、増加していくことが考えられます。これらの課題を民・学・産と行政が協働して解決していくために、現在地域において取り組んでいるふれあいのまちづくり協議会や防災福祉コミュニティといったような地域が主体となった取り組みを発展させていくことが重要です。このため、人と人とのつながり（ソーシャルキャピタル）をより一層豊かにし、地域と行政がお互いの役割分担を明確にして、地域が主体となったまちづくりを進めていきます。

③ 広域的な視点：新たな価値を創造し世界へ発信する

神戸が持つ恵まれた自然環境、高いものづくりの技術や神戸港などの充実した都市基盤、さらには復興の過程で培われた自律と連帯の精神などは、貴重な財産です。これらの財産を十分に活用することで、将来に向けて特色ある都市づくりを進め、国内外の多様な人材が集積し交流・融合するような環境を整え、時代の変化を先取りした新たな価値を創造する都市

をめざしていきます。

さらに、近年、グローバル化に伴い都市間競争が国際的に激化する中で、様々な人々をひきつける魅力を持った創造的な都市として発展していくには、3つのT（Technology：技術、Talent：才能、Tolerance：寛容性）の要素を有することが重要であると言われています。

特に、広域的な視点においては、従来の近隣都市の間での中核機能を担う都市・神戸としての観点に加え、今後のさらなるグローバル化に対応するため、都市単独ではなく関西圏の主要都市、近隣都市、さらには瀬戸内海圏の諸都市と連携し、「デザイン都市・神戸」や神戸医療産業都市構想の推進を始めとした神戸の強みを活かして世界に対して発信力をもった広域連携都市圏（メガ・リージョン）を形成していくことが必要であると考えられます。

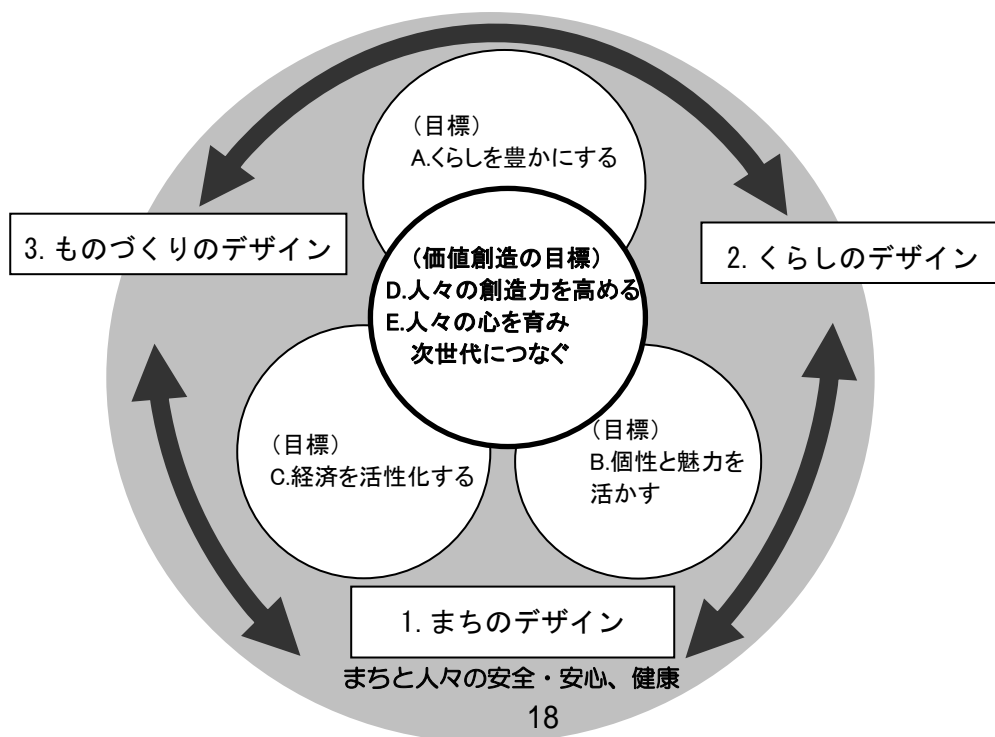
(2) 「デザイン」を活かした神戸づくり

神戸のまちを愛し、これからも住み続けたいと考える市民の気持ちをさらに高め、神戸のまちが将来にわたって魅力と活力を生み出していくために、「デザイン」をまちづくりに活かした「デザイン都市・神戸」の推進を図っています。

神戸の持つ資源や魅力として、①山と海に囲まれた多様で特色のある「まち」、②市民一人ひとりの活力と個性あふれる営みによる「暮らし」、そして③これらのなかで生み出された感性にあふれる「ものづくり」の3つがあげられます。これらは個々に存在しているのではなく、互いに関係し重層的に関連しています。そして、これらを「デザイン」という視点でさらに磨きをかけることで、「A 暮らしを豊かにする」、「B 個性と魅力を活かす」、「C 経済を活性化すること」が可能となり、これらが複合的につながることで、「D 人々の創造力を高める」、「E 人々の心を育み次世代につなぐ」という新たな価値が生み出されます。

これからも、まちと市民の安全・安心、健康を確保しながら、これまでの民・学・産と行政の協働と参画の取り組みに加えて、「デザイン都市・神戸」の取り組みを推進することで「市民一人ひとりが能力を発揮する」「人と人とのつながりを活かした地域主体となる」「新たな価値を創造し世界へ発信する」まちをめざします。

「デザイン都市・神戸」の5つの目標とそれらを実践する3つの分野



3 「神戸づくりの指針」の構成

社会潮流をふまえ、将来の神戸のまちづくりの方向性を考えるにあたっては、少子・超高齢化の進行、人口減少社会の到来、経済のグローバル化の進行、地球温暖化への対応など、厳しい状況に置かれることが予想されます。

(市民のくらしの安定化を図るための早急な取り組み)

現時点においても、グローバル化の進行による産業構造・労働環境の変化や、世界的な景気低迷により、わたしたちの暮らしは厳しい状況に置かれています。安心して豊かな生活を送るためには、働く場の確保などくらしの基盤を早急に安定化させるための取り組みを早急に進めなければなりません。

(次の世代に向けた将来への取り組み)

さらに、将来の神戸のまちづくりのためには、次代を担う子どもや若者が健やかに成長し、誰もが持てる能力を発揮するチャンスを与えられるとともに、神戸のまち自身がその持てる魅力を高め発揮することで、未来に向かって希望を持てるようなまちづくりを進める必要があります。

(安全で環境に配慮したまちづくりへの取り組み)

一方、神戸のまちは震災を経験し、全ての営みは安全な都市がその基礎となることを強く認識しました。防災・減災の取り組みなどとともに、地球規模の環境問題についても先駆的に取り組むことで、都市やくらしの安全を高めるモデルとなることをめざします。

このような視点から、「神戸づくりの指針」は、次のような構成としています。

序論 指針の策定

○震災復興の教訓をふまえたさらなる協働と参画の取り組み

第1部 2025年の神戸のまちの展望

○神戸づくりの指針の視点

- ①市民一人ひとりが能力を発揮する
- ②人と人とのつながりを活かし地域が主体となる
- ③新たな価値を創造し世界へ発信する

○これまでの協働と参画の取り組みに加えて、「デザイン」をまちづくりに活かした「デザイン都市・神戸」を推進することで「市民一人ひとりが能力を発揮する」「人と人とのつながりを活かし地域が主体となる」「新たな価値を創造し世界へ発信する」まちをめざします。

第2部 暮らしを守り経済を発展させる

○グローバル化の進行による市民生活への影響や少子・超高齢化の進行など将来に対する不安の高まりに対する早急な取り組みが必要となっています。福祉のセーフティネットや医療、住まい等の充実、働く場の確保など、福祉や就労をはじめとする様々な取り組みを充実、相互に連携した取り組みを進めます。

○また、市民の暮らしをまもるために暮らしの基盤をささえる神戸の経済をこれまで以上に発展させていくことが不可欠であり、そのために農漁業や商業、社会的企業など暮らしに密着した産業の活性化や、神戸の強みを活かしたものづくり、デザインによる付加価値の向上などをめざします。

○観光交流や企業誘致による国内外からの人や企業を集積することにより、雇用と新たな価値の創造による市民の暮らしの安定と、交流人口の増加や人口の社会増によるまちの活性化を図ります。

第3部 ひとを育み新たな豊かさを創造する

○一人ひとりの個性等が互いに尊重され誰もが安心してくらせる「人にやさしい・人がやさしい」ユニバーサル社会を実現します。

○すべての教育の原点である家庭を社会全体で応援し、子どもを健やかに「心豊かにたくましく生きる人間」として育成する社会づくりを行います。

○市民の多彩で主体的な文化活動の活性化を図ることや、都市間競争などをふまえ都市の魅力や活力を支える基盤として文化芸術の創造性を発揮していきます。

○神戸医療産業都市構想の推進により、経済の活性化や雇用の確保、市民の医療水準の向上、国際社会への貢献を図っていきます。次世代スーパーコンピュータによりものづくり企業、医療関連企業の活性化・高度化を図るとともに世界的なバイオメディカルクラスターとして「知の集積」を形成していきます。

第4部 安全を高め未来につなぐ

○災害、犯罪、新たな感染症などの様々な危機に対応した危機管理体制、都市基盤施設の適正管理、地域での助け合いなど安全なまちづくりを推進します。

○神戸のもつ緑豊かな自然環境、まちなみなどの保全・育成により魅力ある景観を形成して

いきます。

- 再生可能エネルギー、省エネルギーの推進、ライフスタイル等の転換、都市構造の見直し、関連産業の振興などにより低炭素社会の実現を図ります。

第5部 神戸を支えるまちを形成する

- 「まちのゾーン」「田園のゾーン」「みどりのゾーン」と都市環境インフラが調和したまちづくりを推進するとともに、各ゾーンの地域特性を活かした土地利用の推進を図ります。
- 都心域、地域拠点・連携拠点、産業エリアにおける機能強化を推進します。
- 都市活動を支えるための神戸港・神戸空港の機能強化や人の交流促進、経済活性化、環境配慮に資する海・空・陸の総合交通ネットワークを形成します。

第6部 「神戸づくり」にともに取り組み

- 民・学・産と行政の協働と参画をさらに発展的に進めるとともに、各主体の相互の信頼を一層深め、市民一人ひとりが満足度の高まりを実感できるまちづくりをめざします。
- 行財政改革を着実に進めながら、一層信頼ある質の高い行政システムを構築し、市民満足と効率的な経営を両立していきます。
- 国と地方の税財源配分の見直しや新たな大都市制度の創設に向けた取り組みを推進するなど、真の地域主権型社会への転換を図ります。また、利便性の高い広域生活圏の形成を図るとともに、メガ・リージョンとしての関西圏の一翼を担う観点から広域的な政策を展開します。
- 人と人とのつながり（ソーシャルキャピタル）を活かした協働と参画によるまちづくりを推進し総合的・自律的な地域運営（エリアマネジメント）の展開に向けた取り組みを行います。
- 密集市街地、ニュータウンのオールドタウン化、田園地域のそれぞれの地域環境に対応した取り組みを推進します。

第7部 「世界の中での神戸」を確立する

- 性別、国籍、身体的能力や価値観などあらゆる多様性を尊重し、それら多様な「個」が存分に生きるまちづくりをグローバル社会に対応した新たな都市戦略として位置づけます。
- 多様な個性ある「人財」やその集合体としての事業者などが育ち、集い、交わり、生きるまちづくりを一層進め、新たな創造やイノベーションにつながる仕組みづくりを行います。
- 賑わいや活力を創造するために「都心・ウォーターフロント」「ポートアイランド」「兵庫運河周辺」の3つをリーディングエリアとして魅力の向上を図ります。

むすび 神戸づくりの実現に向けて

「ひとが集い・交わり・生きる『協創』のまち」へ

- 2025年の神戸づくりに向けて、あらためて先人の取り組みに学び、その歩みを引き継ぎながら「ひとが集い・交わり・生きる「協創」のまち」づくりを進めていきます。

第2部 暮らしを守り経済を発展させる

グローバル化の進行等により、就労環境をはじめとする社会構造が大きく変化し、神戸の市民生活や経済活動にも大きな影響が及んでいます。また急激な少子・超高齢化の進行など、今後神戸が抱える課題がますます大きくなることが予想され、将来に対する不安も高まっています。

こうした状況を克服しすべての市民が安心して豊かな生活を送るためには、福祉のセーフティネットや医療、住まい等の充実、働く場の確保など、福祉や就労をはじめとする様々な取り組みを充実し、相互に連携することで、暮らしの基盤を早急に安定化させることが急務です。

本市では1977年（昭和52年）に「神戸市民の福祉をまもる条例」を制定し、福祉のあるべき姿を「市民福祉」としてとらえて、すべての市民の生活の基礎的な条件を市民・事業者との協働により安定して確保する取り組みを進めてきました。こうした歩みをふまえ、市民、事業者、NPOや社会的企業（社会的課題をビジネスとして事業性を確保しながら自ら解決しようとする事業体）、行政などすべての主体がそれぞれの役割と責任を自覚し、協働と参画による支えあいの取り組みを進めることが不可欠です。

また、暮らしの基盤を支えているのは経済であり、雇用を確保し市民の暮らしを守るためには、神戸の経済をこれまで以上に発展させていくことが不可欠です。そのためには、農漁業や商業、さらには市民生活の課題を事業として解決する社会的企業の支援など暮らしに密着した産業を一層活性化させること、また神戸の強みを活かしたものづくり産業などを一層発展させていくことなどが求められます。さらに観光やコンベンションにより国内外から多くの人々が集うことや、多くの成長企業が集積して雇用の場を創出するとともに新たな価値を次々に生み出していくことで、世界への発信力を高め、かつ市民の暮らしの将来にわたっての安定につなげていくことをめざします。

（部の構成）

暮らしをまもる

「障害や貧困など様々な理由で支援を必要とする人々への対応」について
1 ともに支えあう社会をつくる

「医療・健康や住まい、消費者問題など不安の解消」について
2 安心な暮らしをまもる

「就労の場と働きやすい環境の確保」について
3 働きやすい環境を整える

経済を発展させる

「農業、商業、社会的企業など市民の暮らしに関連の深い産業の活性化」について
1 暮らしを支える産業を振興する

「強みを活かしたものづくりやデザインによる付加価値の向上」について
2 ものづくり産業を発展させる

「交流人口や人口の社会増に向けた観光交流の振興や企業誘致」について
3 観光交流と企業誘致を進める

くらしをまもる

1 ともに支えあう社会をつくる

1 現状と課題

急速な超高齢化に伴い、見守りや介護等を要する高齢者がますます増加することが予想されます。地域の中では支援活動等を担う人材が不足し、地域によっては住民による見守り活動等の日常的な福祉活動が困難になることも懸念されます。また福祉・介護の現場では、報酬面も含めた労働環境の問題もあり人材がなかなか定着せず人手不足になっているという問題もあります。このように超高齢社会への対応は、今後の神戸を考えるうえで非常に大きな課題になっています。

また、増加傾向にある障害者に対する医療面・福祉面等からのケアの充実や、障害者の地域での活動や就労機会が適切に確保されることは、障害者が自立した生活を営むとともに、社会に参加することで能力を発揮し生きがいをもって生活するためにもとても大切なことです。そのためには、周囲の理解促進、社会的企業等も含めた事業者による就労機会の提供等が大きな役割を果たします。また震災を原因とした障害者の現状やニーズの把握、適切な対応も重要な課題です。

ひとり親家庭、虐待、発達障害など支援を要する状況にある児童、コミュニケーション上の課題等を抱えている外国人や、昨今の厳しい経済状況から失業など経済的に困窮している人などに対する支えあいも大きな課題となっています。

2 めざす姿

協働による市民福祉の充実に一貫して取り組んできた歩みをふまえ、これからも支援を要するすべての人^(※)が、いつまでも住み慣れた地域等の中で、周囲から必要とされ、一人ひとりが持てる力を十分に発揮して尊厳をもって健やかに安心して暮らせる社会をめざします。

そのために市民や事業者、NPO、社会的企業等が主体となって、身近な地域コミュニティにおける日頃からの見守り、支えあいや、就業場所の提供等を進めます。市は、こうした市民・事業者による支えあいを支援するとともに、支援を要する人が介護・福祉・保健・医療・教育などの必要なサービスを楽しむことができるよう、必要な施策を講じます。このような取り組みを通じて、あらゆる人を重層的に包容する社会の実現（ソーシャル・インクルージョン）をめざします。

※支援を要する人

ここでは健康等に不安のある高齢者や障害者（身体障害・知的障害・精神障害及び発達障害等）、難病者、保護を要する児童、外国人、経済的困窮状況にある人、犯罪・DV（配偶者などからの暴力）等の被害者など、支援を必要とするすべての人を指します。

3 ともに進める取り組み

① 支援のしくみのいっそうの充実を図ります

ア 支援を要するすべての人に対して、保健・医療・福祉及び雇用や住宅等の取り組みを連携させ、総合的・専門的かつ継続的な対応を進めます。

イ 支援を要する人についての正しい理解を普及するための情報発信や教育を進めます。

ウ 拠点施設の活用や関係機関の連携などを通じて、支援体制を一層充実します。

エ 身近な相談窓口におけるワンストップサービスの提供などの幅広い対応を通じて、福祉などのサービスを一層利用しやすくします。

オ 福祉などのサービスを担う事業者や社会福祉法人、NPO、社会的企業などの社会的認知度

の向上やさらなる活性化を進めます。

カ 意欲や能力のある高齢者などを含めた幅広い人材の能力の積極的な活用や、仕事の魅力向上などを通じて、福祉・介護現場で働く人材の育成、確保、定着を進めます。

② 多様化するニーズへのきめ細かい対応を進めます

ア 心身の健康に関する支援を要する人に対して、早期からの予防、救急体制、的確な治療、その後のケアなどの充実を進めます。

イ 認知症について地域で安心して暮らし続けるための体系的な施策を充実します。

ウ 障害者の多様なニーズに応じて相談・支援などのケアマネジメント体制を充実します。

エ 精神障害者に対する救急医療・相談助言などの対応の充実や、社会的自立の促進に向けた取り組みを進めます。

オ 発達障害について関係機関・団体などのネットワークによる早期発見や、ライフステージに応じ個別ニーズをふまえた計画的な支援体制を充実します。

カ 子ども、高齢者、障害者などの権利や財産の侵害防止や虐待防止など、権利擁護のための取り組みを進めます。

キ 貧困や失業などの問題を抱えた人に対する支援を、福祉、心身の健康、雇用、住宅など様々な施策の連携によって充実します。

③ それぞれの人の地域活動や就労などを支えます

ア 支援を要する人がそれぞれの能力を発揮して、施設や病院から地域生活へ移行し、地域での日常生活や自主的活動、就労などを通して、自律した尊厳ある生活を送ることを協働で支えます。

イ 障害者がそれぞれの特性に応じて能力を十分に発揮できるよう、多様な就労機会の提供に向けて、事業者への啓発、障害者への相談・訓練・職業紹介等、ICT の活用による在宅就労やテレワークの促進、授産商品の開発や情報発信などの取り組みを進めます。

④ 地域での支えあいを進めます

ア 支援を要する人について地域での一人ひとりの理解を深め、隣近所などのコミュニティでの日頃からの見守り・手助けなどの支えあいや、NPO、社会的企業などの新たなつながりによる支えあいを進めます。

イ 災害などの際の助け合いのため、支援を要する人についての情報の共有など支援体制の充実をめざします。

ウ 拠点施設の活用や、保健・福祉・医療などの関係者のネットワーク強化、ICT の活用などを通じて、地域と協働した見守り・支えあいを充実します。

2 安心なくらしをまもる

1 現状と課題

高齢化がますます進み、健康に不安を感じる市民が今後増えていくことが予想される中、介護予防などの日頃からの健康づくりや、市民の生命を守る医療体制の一層の充実が求められます。また、新たな感染症なども含めた健康危機管理対策、食品の安全安心対策などの取り組みがますます大切さを増し、地域における支えあいも一層必要になっています。

住まいについても、少子・超高齢化の進行に伴う高齢者のみの世帯や、単身世帯、夫婦のみ世帯の増加など家族形態の多様化を背景として、世代等に応じて安定した住生活を支援するためのしくみの充実が課題となっています。また、耐震強度偽装問題やシックハウスなど住まいの安全・安心や、ユニバーサルデザイン、低炭素社会への対応など住まいに対する関心が高まっており、さまざまな面からの対応が求められています。

さらに消費生活についても、グローバル化やICTの進展などを背景に消費者問題がますます多様化、複雑化しており、特に高齢者や若年者を対象にした悪質事業者による被害の拡大や、食品表示の偽装問題などによる消費者の事業者に対する信頼の低下などが懸念されます。

2 めざす姿

市民が医療や健康に関する適切な情報を持ち、協働による日頃からの健康づくり、健康診査の受診促進等を積極的に行うことで、市民の健康が維持・増進され、安心して暮らせる社会をめざします。市はそのために市民への適切な情報提供や、地域における医療機関の連携システムや新たな感染症等も含めた健康危機管理対策、食品の安全・安心対策などの整備を進めます。

住まいは健康で文化的な市民生活に不可欠な基盤であり、災害に強く、環境にやさしく、ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な住まいの実現をめざします。さらに、住宅困窮者の居住の安定の確保をめざすとともに、ライフスタイルやライフステージに応じた住まいの選択が可能な仕組みづくり等を通じて、様々な住まい手のニーズへの対応をめざします。また、市民が住まいへの愛着と次世代に引き継ぐ意識をもち、豊かな自然環境や多様な文化、震災の経験などを背景とした神戸の住まいや住まい方の特徴を活かした快適な住環境の形成をめざすことで、市外の人々からも住みたいまちとして選ばれる住環境の実現をめざします。

また、消費生活に関する条例（「神戸市民のくらしをまもる条例」）を全国で初めて制定するとともに、市民・事業者・市が一体となって先駆的な取り組みを行ってきた神戸の強みを活かして、消費者が商品やサービス等について自主的で合理的な選択を行うことができ、また協働で悪質事業者による被害防止等を行うことができる社会をめざします。そのために市は情報や学習機会の提供、消費者の意見の政策への反映による消費者の基本的なニーズや安全の充足、また消費者の被害の適切かつ迅速な救済システムの充実を図ります。

3 とともに進める取り組み

① 健康にくらすための環境づくりを進めます

ア 神戸医療産業都市構想の成果やアスリートタウン構想の取り組みなどを活用して、市民の科学的な健康づくりや、市民や来訪者などが健康やスポーツなどを楽しむことのできるまちづくりをめざす「健康を楽しむまちづくり」の取り組みを進めます。

イ 新たな感染症などの発生や拡大を防止するなど健康危機管理の充実をめざします。

ウ 小児救急医療などをはじめ、救急医療体制の充実をめざします。

エ 三次救急を担う中央市民病院の救急医療・高度医療・急性期医療提供体制などの充実をめ

致します。

オ 病院や地域の診療所・歯科診療所・薬局などの役割分担や連携、消防機関との連携などを促進します。あわせて地域医療機関などによる健康情報の発信や「かかりつけ」の推進など地域で患者の継続的な医療を支える体制の充実をめざします。

カ 「こころの健康」の問題に対応するための普及啓発や教育、相談対応、自殺対策のネットワーク強化などの対策の充実をめざします。

キ 「自分たちの健康は自分たちで守る」という理念のもと、市民が世代に応じて主体的に、運動をはじめとする生活習慣病予防や健康診査受診、食育、口腔保健推進などの健康づくりに取り組める環境づくりや、健康づくりに関する正しい情報の発信、地域で元気に暮らすための支えあいなどを進めます。

ク 医療・医薬品・食品などの安全安心の確保のための衛生管理、コンプライアンス意識の向上や、有害化学物質などの適正な管理・処理などを進めます。

② 安心で豊かな住まいづくりを進めます

ア 高齢者・障害者・外国人・子育て世帯や低所得者など、特に居住の安定の確保が必要とされる人々（住宅困窮者）が地域で安心して住み続けるため、公的賃貸住宅だけでなく民間賃貸住宅も含め、その役割や機能を充実させるとともに、住まいの情報提供や相談・見守り体制などの仕組みづくりを進めます。

イ ライフステージに応じたスムーズな住み替えや空家の活用など、ニーズにあった住宅に住まうことのできる仕組みづくりを進めます。

ウ 地震や火災などの災害に強く、またユニバーサルデザインに対応した、すべての人にとって使いやすい、安全・安心で良質な住宅の確保をめざします。

エ 再生可能エネルギーの活用や省エネルギー、緑化などへの配慮や、点検・リフォームの促進などを通じた住宅の長寿命化など、低炭素社会に寄与する「環境にやさしい住宅」の確保をめざします。

オ 住まいについての情報発信や教育の推進、地域による住まいの環境を維持・管理するルールづくりや継続的な取組みへの支援など「大切に住まう・ともに住まう意識」の向上をめざします。

③ 消費者問題への取り組みを進めます

ア 消費者の年齢などの特性に配慮した消費者教育の推進や、食品・製品・住宅・サービス等に関する安全・安心情報の提供の充実をめざします。

イ 市民のくらしに欠かせない生活必需物資が適正な価格で安定供給されるための取り組みを進めます。

ウ 誰もがアクセスしやすい消費者目線による相談を推進し、消費者被害の未然防止・拡大防止や早期救済に向けた取り組み、悪質事業者への対策などを進めます。また国などとの連携による検査機能の充実などをめざします。

エ 複雑化・多様化する消費者問題に適切、迅速に対応するため、行政機関どうしの連携や、消費者団体・NPO・地域団体・学校などのさまざまな団体や個人との連携の一層の強化をめざします。

オ 悪質事業者による消費者の被害を防ぐための情報提供、教育・啓発や、地域での協働による見守り活動を推進します。

3 働きやすい環境を整える

1 現状と課題

経済のグローバル化の進行などによる産業構造の変化に伴い、従来の正規雇用・終身雇用を中心とする就業形態も変化しています。具体的には、近年、初めて職に就いた者の4割以上が非正規労働者になっており、その割合も増加傾向にあることや、所得別世帯の割合でも所得水準の低い世帯の割合が増加しており、この傾向が続けば、失業などとあいまって市民の経済格差や貧困世帯の拡大などにより、社会不安が増大する恐れがあります。

また、今後の生産年齢人口の減少に対応するためには、就業率が低い女性や高齢者が活躍することが必要になってきます。このため、「働く場」の確保とともに、雇用のミスマッチの解消や、多様な働き方を推進していく必要があります。

2 めざす姿

くらしを守るため、企業誘致などにより働く場をつくりだすとともに、福祉・教育制度と一体となった働きやすい環境づくりを行い、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、女性や高齢者など幅広い人材が活躍する多様で柔軟な生き方を選択できる「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現をめざします。

これらにより、働くことを通じて、個人が能力を発揮し自己の実現を図ることや、社会に参画し社会全体の活力の維持を目的とする「全員参加型社会」の実現をめざします。

そのために、市民は就業能力の向上、事業者は勤務環境の整備、市は働きやすさのための制度設計や企業誘致、働きやすさの前提となる保育・介護をはじめとする福祉サービスの充実などに、国・県との連携のもと努めます。

3 とともに進める取り組み

① 多様な働き方により「仕事と生活の調和」を実現します

ア 社会活動の活性化を図るため、女性や高齢者を含む幅広い人材がそれぞれの能力を発揮して働くことができるような多様な働き方を推進します。

イ 子育てや介護と両立することができる、働きやすい環境づくりに努めます。

ウ ICT を活用した在宅就労の提供など多様な働き方を進めます。

エ 多様な人材確保による企業体質の強化や生産性の向上のため、多様な働き方を啓発・推進します。

② 一人ひとりが持てる能力を伸ばし、活躍の場を広げます

ア 高齢者の持つ熟練した技能を若者へ伝承し、技術の継承に努めます。

イ 若年者に対する職業訓練の場を充実します。

ウ 大学・短期大学・高等専門学校（以下、大学等）を活用した再教育・再訓練の場など、学び直しや子育て後の再就職支援を進めます。

エ 障害者がそれぞれの特性に応じて能力を発揮できるよう、多様な就労機会の提供に向けて、事業者への啓発、ICT の活用、障害者への相談・訓練・職業紹介等の取り組みを進めます。

③ 働きたい人の希望と働く場のコーディネートを進めます

ア 国の公共職業安定所と福祉事務所などとの連携による、きめ細かな職業情報の提供など就労支援を充実します。

イ 行政、経済界、教育機関、NPO および労働界との連携により、雇用のミスマッチの解消をめざします。

④ 働く場を安定的に確保します

ア 神戸の基幹産業であるものづくりやみなどの物流など神戸が優位な分野、医療、教育などの知的分野、福祉・観光などの雇用吸収力のある分野、に重点化した企業誘致を進めることで、働く場を確保します。

イ 農業、商業、サービス業のほか、社会的企業の振興により地元就業を促進します。

ウ 景気変動に対応する融資や公共工事への市内中小企業の参加機会の確保などにより、中小企業の経営安定と雇用の確保を図ります。

経済を発展させる

1 暮らしを支える産業を振興する

1 現状と課題

グローバル化による地域経済への影響に過度に左右されず、安心できる暮らしを守るため、暮らしを支える地域の産業を活性化し、働く場を確保することが重要になっています。

市内の農漁業については、大都市近郊の恵まれた環境を活用し、ブランド化や地産地消を推進していますが、担い手の高齢化や農水産物価格の低迷などが課題となっています。また、不耕作地の増加への対応が求められています。

商業では、少子・超高齢化や消費行動の変化により、事業所数などが大幅に減少し、空店舗や商業床の権利調整が課題となっています。また、販売額の動向などで地域ごとの差が見られます。

家庭機能の縮小や超高齢化の進行、地域社会における商業機能の弱体化などの課題を、事業化し解決していく社会的企業の育成が求められます。

2 めざす姿

地域に根ざした商業・福祉分野・教育分野や農漁業などにおいて、細やかな気配りによる商品・サービスの提供により、地域住民の暮らしへの貢献と経済の自律的な循環を生じるとともに、市民の目利き・評判により、価値を一層高め新たな消費を作り出す「地域の産業の活性化」をめざします。

一方、介護・福祉、子育て・教育など個人や地域の暮らしに関わる社会的な課題を、民間の知恵や事業手法を通じて解決する社会的企業が活躍できる社会をつくることをめざします。これにより、通常の労働市場では就労が難しい、高齢者や障害者、さらには主婦や若者の働く場の確保とともに、介護・子育てなどを支援し、働きやすさを高めることをめざします。

このため、市民は地元消費や社会的企業の応援・参加を行い、事業者は商品開発力や販売力の強化を進め、市はコーディネート機能や社会的企業が活躍しやすい仕組みづくりなどの役割を担います。

3 とともに進める取り組み

① 農水産業のブランド化と地産地消を進めます

ア 産学連携や農商工連携、都市ブランドの活用などを通じ、健康、医療、観光と結び付けた神戸の農水産物のブランド化により、市場での競争力を強化します。

イ 新鮮で安心・安全な農水産物の供給と都市近郊の立地を活かした多様な販売経路を確立し、「地産地消」を進めます。

ウ 環境と調和した漁場の整備や栽培漁業などにより、漁業資源の再生産をはかる「つくり育てる」漁業を進めます。

エ 農業従事者の高齢化や不耕作地の増加に対応するため、後継者の育成をはじめ企業やNPOなど様々な担い手を育みます。

② 地域と一体となった商店街・小売市場づくりを進めます

ア 商店街・小売市場の活性化のため、地域資源を活かし、まちづくりと一体化した商店街・

小売市場をつくるとともに、個店の魅力を高めるための取り組みを進めます。

イ 地域に密着した商業者、サービス事業者の顔の見える関係を活かし、地域住民のニーズに対応できるサービスの仕組みづくりを進めます。

ウ 大規模商業施設の適切な立地を進めるとともに、徒歩圏内で医療・福祉などの利便施設等の維持・誘導を図るなど歩いて暮らせるまちづくりを進め、市街地での商業の集積を維持・活用します。

③ 社会的企業が活動しやすい仕組みをつくります

ア 社会的企業の認知度を高めるための評価・表彰の仕組みづくりや、行財政改善による行政業務の外注化(官と民の役割分担の見直し)、地域課題解決に向けたビジネスマッチングなど、社会的企業の活動しやすい環境をつくります。

イ 地域の課題を解決する社会的企業の仕事を通じて、若年無業者などへの職業の訓練と通常の労働市場へ戻るきっかけとなる機会を提供します。

ウ 介護や福祉、子育てや教育分野での社会的企業などの参入を進め、雇用の場と働きやすい環境をつくります。

2 ものづくり産業を発展させる

1 現状と課題

神戸経済を長年支えてきた重工業においては、鉄道車両や原子力発電機器関連などの分野で国際的競争力のある高水準の技術が培われています。一方、神戸の中小企業の多くは、図面どおりに忠実に製品を造り上げる技術では世界に通用するものの、企画力の弱さの面で課題があります。また、コア技術は神戸に置くものの、生産拠点が海外に移転する傾向があります。

国内トップシェアのケミカルシューズ、真珠、清酒、さらには、アパレルや洋菓子など、ライフスタイルを豊かにする生活文化関連の地場産業では、海外製品との競合激化や国内需要の減少が課題となっています。

また、これらの神戸に蓄積されてきた大企業や中小企業のものづくりの技が引き継がれ、向上しつづけることができるよう、ものづくり人材の継承・育成も必要となっています。

2 めざす姿

海外市場で需要増加が見込まれ低炭素社会に貢献する成長分野の企業集積と生活文化関連の地場産業の集積を活かし、神戸の強みを十分に発揮した足腰の強い地域経済の構築をめざします。

中小企業が成長分野の大企業との取引や産学連携による技術開発を通じて、グローバルな市場で競争力を持ち、独自の優れたものづくり技術を磨けるまちをめざします。また、企画・製造・販売に至る事業過程においてデザイン（造形・機能・ビジネスモデルの工夫）により新たな市場の創造をめざします。

これらにより新たな分野や事業に果敢に進出し、挑戦し続けることができるまちをめざします。

このため、市は事業展開しやすいインフラを整えるとともに、ネットワーク構築のための場づくりやコーディネート機能などの役割を担います。

3 とともに進める取り組み

① 新たな成長分野で活躍する産業を振興します

ア 低炭素社会に貢献するインフラ整備やエネルギー関連分野（神戸の得意分野である鉄道車両、原子力発電関連機器、高効率発電設備、造船や、再生可能エネルギーなどの新技術など）の集積を強化します。

イ 製品開発のためのインセンティブの検討や低炭素に関する都市システムの導入を検討します。

② 産学官連携により優れたものづくり技術を生む環境を整えます

ア 次世代スーパーコンピュータの利活用により、新製品開発に役立てます。

イ 大学や研究機関の研究者など、新分野開発に求心力のある「人材」の参画を促す仕組みと、中小企業と大学等や研究機関との技術の交流と移転の場をつくります。

ウ 企業の集積する場所で既存施設などを活用し、中小企業と大学等の研究者が共同研究開発しやすい環境を整えます。

③ デザインによる付加価値を生み出します

- ア 大学等の研究機関と共同し、優れたプロダクト（製品）デザインを導入することにより、製品の独自性・機能性を高めるための取り組みを進めます。
- イ 付加価値創造のため、異業種分野でのデザインを中心とした交流・共同作業を進めます。
- ウ デザイン事務所が集積し中小企業が相談できる拠点づくりと外部デザイナー情報の集約と提供など、すぐれたデザインと企業が出会う「場づくり」を進めます。
- エ デザインを核にブランド力の強化と国内外での販路開拓を進めます。
- オ コンテストなどを通じた、優れたデザインに共感・共鳴できる市民の風土づくりや、人材の発掘・育成を進めます。

④ 企画力を高め国内外への販路開拓を試みます

- ア 技術と経営に長けた人材を育てるなど中小企業の企画力の向上をめざします。また、技術とノウハウの組み合わせによる新たなビジネスモデルの構築をめざします。
- イ 大企業とのビジネスマッチングなどによる市内中小企業の販路開拓や取引と交流を促進します。これにより地域内での技術や知恵の蓄積を図ります。
- ウ 中小企業がアジアをはじめとする海外市場展開に取り組める環境づくりを行います。また、ICTの利活用により生産性の向上を促進します。

⑤ 新分野への挑戦を応援します

- ア 市場の発展段階にある再生可能エネルギー、ロボットテクノロジーなどの分野において、大企業や大学等・支援機関などとの連携や特区活用等による規制緩和などを通じ、新たな産業を創造します。
- イ 中小・ベンチャー企業などの有望な事業計画に対する起業・第二創業支援策を充実します。

3 観光交流と企業誘致を進める

1 現状と課題

神戸においても、既に人口の自然減少が始まり、長期的には市全体の人口も減少することが見込まれるなか、都市の魅力を高め、産業を活性化することによって交流人口の増加や人口の社会増によりまちの活性を図ることが課題となっています。

神戸市では、他都市に先駆けコンベンションによる都市の活性化に取り組み、基金を活用した国際会議の誘致支援や宿泊施設との提携なども進めてきましたが、近年では都市間競争が進み、優位性が失われつつあります。集客観光の面では多様で成熟した観光ニーズへの細やかで継続的な対応が必要となっています。また、外国人旅行者は増加していますが、神戸は外国人観光客の訪問先の主要なルートから外れていることも課題です。

さらに、グローバル化の進行により、人材や企業の交流・移動が容易になっているなか、企業や人から選ばれる都市になるためには、世界とつながる都市基盤の優位性の維持や神戸の特色を活かした差異化と発信力が必要となっています。

2 めざす姿

社会経済の成熟化、情報化による多様で深化した観光ニーズに対応するため、何度訪れても楽しみ、学びがあるよう、自然・歴史・ライフスタイルが作り出した神戸ならではの観光資源を磨き、多彩さを加えていくことをめざします。また、集客観光の前提となるおもてなしの充実を図ります。

中国をはじめとする訪日観光客の神戸への訪問率の向上をめざすほか、経済効果の高いコンベンションを含めた MICE^(※)（企業内会議、報奨旅行、コンベンション、展示会やイベント）全般への取り組みなど、都市の集客機能を活かした集客観光を振興し、他都市との広域的な連携も実施しながら滞在につながる観光をめざします。

企業や人を集積するため、世界とつながる利便性の高い都市基盤と知的プロジェクトを活用した新たな価値を創造するまちづくりを行い、世界へ発信し、より一層の国内外の企業誘致を促進します。

3 とともに進める取り組み

① MICE、国際観光、広域連携により滞在型観光を推進します

- ア 学会コンベンション誘致をはじめMICEやイベントの戦略的な誘致を推進します。
- イ 有馬温泉や酒蔵などの「和のコンテンツ」を活用した外国人観光客の誘致、国民性・好みに応じた情報発信、多言語化による受入態勢の充実により国際観光を推進します。
- ウ 広域観光ルートの強化、教育（修学）旅行の誘致、夜景観光や朝型観光の促進、アジア・瀬戸内クルーズの母港化や空港を活用した遠距離からの観光客誘致などにより、周遊と滞在につながる観光を促進します。

※MICE（マイス）

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称をいいます。

② 多彩な観光資源を活用・創出し、新たな観光を推進します

- ア 六甲山・摩耶山、有馬温泉、須磨・舞子など都心近郊にある自然や、開港の歴史に基づくみなとやまちの資源をデザインの視点で再構築し、オンリーワンの観光資源の魅力向上に取り組みます。
- イ 多彩で地域性のある食文化やユニークなまちおこしなど神戸のライフスタイルそのものを観光資源とすることや、人と防災未来センターなどにおける震災学習といった地域の人や企業の協力による学習型の観光の創出など、神戸発の観光スタイル（着地型観光^(※)）を推進します。
- ウ 地域の自然や歴史・文化資源を活用したエコツーリズム、農村を活用したグリーンツーリズム、医療産業や神戸空港を活用したメディカルツーリズム、有馬温泉との連携によるヘルスツーリズム等のニューツーリズム（新しい形態の観光）を推進します。

※着地型観光

旅行・観光の目的地である（＝着地）側が有する固有の観光資源（自然、歴史、文化など）にかかる情報及び着地側での人々の観点（体験・学習等の活動）を重視して企画・立案・実施される観光をいいます。

③ 魅力発信とおもてなしを充実します

- ア 150万市民の一人ひとりや観光特使など人的ネットワークの活用、また、技術進歩に対応したICTによる戦略的な情報発信に努めます。
- イ 神戸フィルムオフィスを活用し映像を通じたシティセールスの推進、誘致を進めます。
- ウ 外国人、高齢者、障害者などにも配慮した観光のユニバーサルデザインを充実します。
- エ 観光案内所の機能強化や観光ボランティアガイドとの連携など、着地型の観光や外国人観光客のニーズにも対応した観光案内機能を充実します。

④ 高い利便性と知的プロジェクトを活用し企業を誘致します

- ア 都心や産業用地を直結した海・空・陸の交通網による利便性や外国人も含め誰もが暮らしやすい優れた住環境を活用した企業誘致を進めます。
- イ 神戸医療産業都市構想や次世代スーパーコンピュータなどのプロジェクトによる知的な人材の集積を活用した企業誘致や、低炭素社会に貢献する分野など成長著しい新産業における企業誘致を推進します。
- ウ 減税や助成金など効果的な優遇制度による成長企業の誘致を促進します。
- エ 進出企業へのワンストップサービスの提供や進出後の定着のための支援を充実します。

⑤ 臨海部における産業用地の活用により産業集積を促進します

- ア コンテナターミナルの再編・集約化・効率化を図るとともに、新たな時代に対応した高度な物流機能および次世代の神戸を担う産業の集積を図るため、六甲アイランド、ポートアイランド、神戸空港島の土地利用転換などにより産業用地の創出を図ります。
- イ 内航海運のさらなる強化など、西日本の国際ハブ港としての機能を最大限発揮することにより、進出企業の利便性を高めて産業集積を促進します。

第3部 ひとを育み新たな豊かさを創造する

神戸のまちが将来にわたってその魅力を維持し発展していくためには、「ひと」が集い、その「知」の力を交流・融合することで、新たな社会構造に対応した創造的なまちづくりを行っていくことが必要になります。

そのための前提になるのは、一人ひとりが持つ個性や能力が互いに尊重され、それぞれの人が能力を十分に発揮して社会に参加し、誰もが安心して快適にらせるまちをつくることであり、すべての主体の協働と参画による取り組みを通じてそうした「ユニバーサル社会」の実現をめざします。

そして将来の神戸のまちづくりを担うのは子どもたちであり、すべての教育の原点である家庭における子育てを地域をはじめ社会全体で応援し、神戸の子どもたちが豊かな心をもってたくましく生きていくことができるまちづくりをめざします。

さらに、神戸が長い歴史のなかで培ってきた先駆性や多様性あふれる文化を市民一人ひとりが大切に育んでいくとともに、全国でも有数の大学集積や医療産業・次世代スーパーコンピュータなど神戸に集結する「知」の力を最大限に活用することで、神戸の魅力を一層高め、将来に向かって希望が持てる創造的なまちづくりを進めます。

(部の構成)

「人権の尊重や社会参加の機会確保」について
1 一人ひとりを大切にする

「次世代を担う子どもの育成」について
2 子どもを健やかに育む

「文化芸術による神戸の魅力向上」について
3 神戸の文化を継承し創造する

「知の力による創造的なまちづくり」について
4 「知の集積」を活かす

1 一人ひとりを大切にす

1 現状と課題

神戸では震災時に年齢、性別、国籍などを越えて助け合った経験やその後の復旧・復興の過程から、人と人とのつながりや支えあいの大切さが根づいています。こうした貴重な財産を活かすことで、グローバル化による国内外の交流の増大、高齢化の進行や所得格差の拡大など社会環境が大きく変化する中、経済面での不安の増大や地域における近隣住民とのつながりの希薄化の進行が懸念され、そうした不安や疎外感を感じることがない社会を築いていくことが重要です。

2 めざす姿

自由と平和が保障され、市民一人ひとりがお互いに人権を尊重して多様性を認め合う意識をもち、市民・事業者・市が共通の理解と目標のもと、「ユニバーサルデザイン（UD）」一すなわちはじめから誰もが利用しやすいまちや建物、製品、環境、サービスづくり等をハード・ソフト両面から進めていきます。

こうした取り組みを通じて、年齢・性別・文化・国籍や民族、身体状況など人々が持つ様々な個性や違いを越えて、すべての人が持てる力を発揮し、誰もが安心して快適に暮らせる「人にやさしい・人がやさしい」ユニバーサル社会の実現をめざしていきます。

3 とともに進める取り組み

① 一人ひとりを大切にす意識づくりを推進します

- ア 一人ひとりの市民が人権意識をもち、お互いの違いを尊重し、日常生活の中で相互に認めあい支えあう主体的な行動へ結びつけるため、家庭や学校をはじめあらゆる機会を通じて人権教育・啓発を推進します。
- イ こうべUD広場（こうべユニバーサルデザイン推進会議）を核としてUDの普及啓発、地域・学校での教育や人材育成を進めます。
- ウ 異なる文化・伝統の理解や多言語対応などを通じて、外国人市民がくらしやすいまちづくりを実現します。
- エ 男女共同参画社会をめざして、意識啓発や配偶者等からの暴力（DV）防止対策などを進めます。

② 誰もが参画できるしくみづくりを推進します

- ア 市のあらゆる施策のUD化を進めるとともに、その継続的な点検や常に改善を図るための仕組みづくりを進めます。
- イ 市民・事業者などすべての主体がUDの視点で共に考え、取り組むための仕組みづくりを進めます。
- ウ すべての人が必要な情報を集め、活用し、発信できる「情報のUD化」を進めます。
- エ 外国人市民の市政参加や社会参加を一層推進するため、多言語対応をはじめとする情報発信の充実や外国人市民の意見を活かすための仕組みづくりを進めます。
- オ 医療体制の充実や就労・移動の支援、雇用の改善、ICTの活用など様々な方法を通じて、高齢者や障害者をはじめすべての人にとってくらしやすいまちづくりを進めます。

③ 安全・安心で快適なまちづくりを推進します

- ア まち全体を視野にいれて誰もが安全で快適にさせるためのUD政策を推進します。
- イ まちづくりへの住民参画をさらに進め、地域に根ざした誰もがくらしやすいまちづくりを進めます。
- ウ 観光におけるUDの推進などを通じて、誰もが訪れやすいまちづくりを進めます。

④ 誰もが使えるものづくりを推進します

- ア 事業者が多様な消費者の声を取り入れながら、誰もが利用できるUDに配慮した商品を開発することを支援します。
- イ UDに配慮した商品について積極的な情報発信を行い市民の利用を促進します。

2 子どもを健やかに育む

1 現状と課題

急激な都市化、グローバル化、情報化に伴うコミュニケーションの変化や、核家族化、晩婚化及び非婚化の進行、近所づきあいの希薄化など、人々の価値観やライフスタイルが大きく変化し、家族の形も多様化しています。その結果、少子化が急速に進展するとともに、子どもたちが社会規範や思いやりを学ぶ機会が失われつつあるなど家庭や地域の教育力の低下が懸念され、さらに若者の社会的自立に向けた取り組みの必要が高まるなど、子育てに関する社会全体の課題も大きくなっています。

また、大きな変化が予想されるこれからの社会において将来の発展の原動力となる人づくりはますます大きな課題になります。子どもたちが教育を通じて基本的な力を身につけ、地域社会や国際社会の担い手となるよう育てていく必要があります。

2 めざす姿

子どもの利益が最大限尊重され、子どもが健やかに育まれるとともにすべての人が安心して、ゆとりを持って子どもを産み育てることができるよう、子育てする家庭を社会全体で応援する社会をめざします。また教育はまちづくりの原点であるという考え方にに基づき、「人は人によって人になる」という理念のもと、社会全体で子どもの成長・発達を支え、特色ある教育を推進することで、神戸の子どもを「心豊かにたくましく生きる人間」として育てていくことをめざします。

そのために、市民は家庭において主体的に子育て・教育を担うとともに、周囲の人と助け合いながら地域での子育て・教育支援を行います。事業者は子育てに配慮した労働環境の整備に取り組むとともに、子どもの学習機会の提供にも配慮するなど、子育て・教育を支えます。市は子育て・教育の基盤整備や基礎的な支援サービスの拡充、適切な情報提供、民間活動の調整・支援などを進めます。

あわせて、市民が生涯学習やスポーツに親しみ誰もが生きがいをもって健やかで豊かに暮らせるとともに、その活動の成果が地域のまちづくり等に積極的に活かせる社会をめざします。

3 とともに進める取り組み

① みんなが応援し、家庭や地域で子どもを育みます

ア すべての教育の原点である家庭における子育て力の向上をめざします。

イ 子どもたちと乳幼児がふれあう「命の感動体験学習」などを通じて子育てに対する意識を高め、次代の親となる人づくりを進めます。

ウ 地域全体で家庭での子育てや教育を支えるために、様々な世代の人材の確保・育成や、子どもの教育を支援するNPO団体等との連携、児童館や地域福祉センターなどの施設の活用、家庭の大切さについて一人ひとりが考える機会づくりなどを進めます。

エ 子育て中の家庭の経済的負担の軽減を進めます。

オ 青少年の居場所づくりの推進や社会参画の促進など青少年の健全育成を推進します。

② 仕事と子育ての両立を支援します

ア 待機児童の解消に向けた保育所整備の拡充や適正配置、地域の実情に応じたきめ細かい受

け入れ体制の整備や弾力的入所、病児・病後児保育、学童保育などの多様な保育ニーズに対応したサービスの充実をめざします。

イ 男女ともに子どもを育てやすく働きやすい環境づくりを進めます。

③ 母親と子どもの健康を支援します

ア 妊娠・出産に関する不安の解消や妊婦健康診査の充実、不妊治療対策など生まれるまでの母子保健を推進します。

イ 産後うつ・児童虐待等の早期発見や相談窓口の充実、乳幼児の健康診査など生まれてからの母子保健を推進します。

ウ 市内医療関係者の連携や小児初期救急拠点の整備などを通じて、小児救急医療体制を充実します。

④ 子どもの安全・安心や生活環境を守ります

ア 犯罪や交通事故から子どもを守る取り組みなどを通じて子どもの安全確保を進めます。

イ 住宅での子育て支援や交通バリアフリーの推進など子どもの安全のための生活環境の整備を進めます。

⑤ 保護が必要な子どもへの対応を充実します

ア 児童虐待防止のための対策を充実します。

イ 母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭への支援を充実します。

ウ 保護者がいない児童などに対する社会的な養護体制を充実します。

エ 障害児施設の充実やライフステージに応じた発達障害支援の推進、周囲の理解の促進など障害児施策を充実します。

⑥ 「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力」など、生きるための基盤づくりを進めます

ア 人権教育や道徳教育、市民としての意識づくりや家庭や地域との連携等を通じた豊かな心の育成を進めます。

イ 幼児期から生活や遊びなどを通じて、豊かな心の育成や基本的な生活習慣づくりなどを進めます。

ウ 子どもの学力を育むための学習指導基準や、小中学校の指導理念・指導内容等の一貫性を重視したカリキュラムなどにより確かな学力の定着をめざします。

エ 国際都市神戸にふさわしい特色ある英語教育や日本語を含めたコミュニケーション力を養成する教育、国や文化の違いを超えて活動し多様な人々と協力・共生できる豊かな国際性の育成などを進めます。

オ 防災教育、環境教育、地域学習、キャリア教育、情報教育など特色ある教育を推進します。

カ 子どもの健康・体力の増進や、食育、健康教育の推進など基本的な生活習慣向上に向けた取り組みを充実します。

キ 障害のある幼児・児童生徒に対する特別支援教育を充実します。

⑦ 学校・教職員の力の向上や、教育環境の整備を進めます

- ア 教職員が優れた資質と能力を身につけ意欲をもって教育に取り組めるように、教職員の人材育成や指導力向上支援を充実します。
- イ 全小中学校の耐震化や防犯対策の強化、地域による見守りなど、子どもたちが安全で安心な学校生活を送るための必要な教育環境を整備します。

⑧ 生涯学習・スポーツを充実します

- ア 民間事業者や大学などとの連携による多様なニーズに応じた学習機会の提供など市民の主体的な生涯学習活動への支援を進めます。
- イ 生涯学習で学んだ成果を地域社会へ還元したり子どもたちの教育への支援等に活かすために、人材登録や新たな学校施設開放、民間団体や大学との連携などの仕組みづくりを進めます。
- ウ 市民が身近にスポーツに親しみ健康づくりができる機会・場の提供によって「する」スポーツを振興します。
- エ 国際イベントの誘致・開催などによって「みる」スポーツを振興します。
- オ 市民がボランティアとしてスポーツを支える機会を充実することによって「ささえる」スポーツを振興します。

3 神戸の文化を継承し創造する

1 現状と課題

将来を担う子どもの感性と創造性の育成や、高齢者や障害者をはじめ誰もが生きがいをもち暮らせる豊かな社会の実現に向けて、文化芸術を活かした取り組みの必要性が高まっています。

一方、グローバル化の進行や都市間競争の激化の中で、都市の独自性やブランド力を高め、交流の促進や都市の魅力・活力を支える基盤として文化芸術を役立てることが求められています。

神戸では、市民が文化を享受するだけでなく文化芸術を支援する様々な取り組みが行われてきました。さらに、震災以降のNPO、ボランティア、大学等、文化芸術を支える新たな担い手の活動の活発化もふまえ、文化を活かした神戸づくりの基本理念として「神戸文化創生都市宣言」を行っています。その実現に向けて、文化活動の裾野を広げネットワーク化を図るとともに、文化芸術と観光をはじめとする産業との連携を図るなど、戦略的な取り組みを進めていく必要があります。

2 めざす姿

豊かな自然と美しい都市の景観を持ち、開港以来の歴史などに根ざした神戸の生活文化を、市民一人ひとりが誇りとし大切にすることで、住みたくなる、住み続けたくなるまちをめざします。

震災復興の中で、思いやりや文化芸術が、励ましや勇気となり生活に潤いや安らぎを与えた経験を大切に、市民一人ひとりが文化芸術を担い、支え、いきいきとしたまちの魅力や賑わいを創造するまちをめざします。

市民は、地域や暮らしの中で、生活文化を大切にしつつ、世界の文化と交流し、多様な価値観や新しい文化を取り入れ、自発的に神戸の文化を創っていきます。市、事業者、NPOの連携によりネットワークを高め、市民や芸術家などの創造的な活動を支え、神戸の文化を活かした都市ブランドの構築・発信に努めます。

3 とともに進める取り組み

① 市民が主体的に行う文化活動を支援します

ア 市民の多彩で主体的な文化芸術活動の活性化を図るとともに、鑑賞・体験や発表の機会を充実します。

イ 文化芸術に親しみを持ち感性を磨くため、学校や地域、博物館などとの連携を促進します。

ウ 超高齢化社会の中で、生涯にわたる豊かなくらしづくりに文化芸術を役立てます。

エ 市内各地に存在する有形無形の歴史的・文化的資源を活かし、文化に対する理解を促進し、まちや地域への愛着を育み、地域文化を振興します。

② 文化芸術を担う創造的な人材を育みます

ア 神戸ピエンナーレなど文化芸術のコンペティション等を通じて、文化芸術を担う創造的な人材を発掘し、交流と活躍する機会を創出し、人材の定着を図ります。

イ 大学等や文化芸術関連施設などと連携し、個性ある文化芸術事業を企画・運営し、ネットワークを構築する人材が活躍する環境をつくります。また、NPOやボランティアなどと連携し、芸術家や市民の文化芸術活動を支える仕組みづくりを推進します。

ウ 神戸の文化をより多様で深みのあるものにしていくため、芸術家相互の交流ができる環境をつくれます。

③ 文化芸術をまちづくりに活かし、産業や賑わいを創出します

ア ギャラリーやカフェなど生活文化関連施設・産業等と連携した身近に文化を感じる空間を創出するとともに、美しい景観やまちなみ等の保存・活用などによる文化の薫り豊かなまちづくりを進めます。

イ 神戸のみもと、まちや自然を舞台にした様々な文化イベントをつなぎ、観光と連携した賑わいを創出します。

ウ 都心・ウォーターフロントにおいて、文化芸術関連施設の誘致や既存ストックの活用などにより、文化芸術がもつ創造性を感じる中心地域・界隈を形成します。

エ 地域での文化芸術活動の展開を通じて、地域住民のつながりや地域社会の再生を支援します。

オ アニメーションや映画などメディア芸術に関し、地元資源を活かし、大学等との連携を図りながら、コンテンツなど^(※)をつくりだす新たなクリエイティブな人材を育成するとともに、産業としての振興をめざします。

※コンテンツ

映画、アニメなど文字、図形、色彩、音声、動作若しくは映像若しくはこれらを組み合わせたものやプログラムであって、人間の創造的活動により生み出されるもののうち、教養又は娯楽の範囲に属するものをいいます。

④ 神戸の文化を活かし、都市ブランドを高め発信します

ア 神戸が「発祥の地」となる文化資源や地域で育まれた文化を活用し、都市のブランドを高め発信します。

イ 文学・歴史の薫り高い「須磨」、「兵庫津」、知名度の高い「最古泉『有馬』」、「灘の生一本」などにおいて歴史が培ってきた文化資源を活かしたまちづくりを行います。

4 「知の集積」を活かす

1 現状と課題

神戸医療産業都市構想の推進により研究機関や関連企業が集積し、日本を代表する医療産業クラスターを形成していますが、研究開発の成果を新事業の創出に速やかに結びつける仕組みや高度医療サービスを提供する機能を具体化することが今後のクラスターの発展に重要となっています。また、メディカルツーリズムの推進のための環境整備が課題となっています。

国家基幹技術である次世代スーパーコンピュータを地元企業の活性化・高度化に役立てるためには、利活用を促進できる人材の育成やシステムの形成に取り組む必要があります。

市内に集積する多くの大学・短期大学・高等専門学校（以下、大学等）を中心とする知的資源・人的資源は、誇るべき財産であるとともに、神戸づくりに欠くことのできない重要な担い手です。次世代の教育機能を担うだけでなく、社会人・退職者等の生涯学習の場として活用やそれらの人材の企業での活躍や地域社会活動への参画などが促進されることが求められています。

2 めざす姿

神戸医療産業都市構想の推進により先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産学官の連携のもと成長産業である医療関連産業の集積を図り、雇用の確保と神戸経済の活性化、先端医療技術の提供による市内の医療水準の向上と国際社会への貢献をめざします。

さらに、国家基幹技術である世界最先端・最高性能の次世代スーパーコンピュータを中心に研究教育拠点の形成に取り組んでいきます。また、ライフサイエンス、ナノテクノロジー、ものづくりなど多様な分野においての活用が見込まれるスーパーコンピュータを神戸のものづくり企業や医療関連企業等の活性化・高度化に役立てます。

研究機関・大学等、企業の集積と居住環境の良さなどを活かし研究者などの知的人材の集積を進めます。関西全体の研究ネットワークを強化し海外のバイオメディカルクラスターと連携した、世界的なバイオメディカルクラスターとして、「知の集積」の形成をめざします。

また、大学等が集積する強みを活かし、教育機能を活用した人材育成などまちづくりの様々な分野において大学等の知的資源を活用します。さらに、産業界との連携による新たな価値の創造や大学等自体を活かした都市魅力の向上などを進めることで、「学とともに明日の神戸をつくる」ことをめざします。

3 とともに進める取り組み

① 神戸医療産業都市構想を推進します

ア 移植再生医療などを対象とした高度専門病院の整備と臨床医の集積により、市民をはじめ国内外の患者への高度な医療サービスを提供し、あわせて、新しい医薬品や医療機器の治験ができる環境を整え企業の新たな事業機会を創り出します。

イ 高度専門病院の集積を活用し、国内外からの患者を受け入れるメディカルツーリズムを進めます。

ウ 地域の知の拠点である大学等を中心に NPO や地場産業等との連携のもと、健康予防サービスの提供などによる市民の科学的な健康づくりと、地域の健康関連産業を活性化します。

エ 先端医療研究に関する分かりやすい情報提供や、市民や事業者からの新たな資金協力の仕

組づくりを行います。

オ 基礎研究機能の強化のため、新たな研究機関・大学等の誘致及び既存研究機関のネットワークを強化します。

カ 関西全体でスーパークラスターを形成し、海外のバイオメディカルクラスターとの連携による世界的な研究機関、企業、研究者とのネットワークを構築します。

② 次世代スーパーコンピュータを活かし、企業等の集積を促進します

ア 国家基幹技術である世界最先端・最高性能の次世代スーパーコンピュータを核として国内の主要大学・研究機関とのネットワークにより、世界最高水準のスーパーコンピューティング研究教育拠点（COE）を形成します。

イ 地域経済の活性化のため、次世代スーパーコンピュータを利活用し、これまで実現できなかったシミュレーションによる新製品の開発や研究開発コスト削減に取り組む事業者を支援します。

③ 知の交流を進めます

ア 相互の発展に資する都市間交流やネットワーク交流を通じた海外人材の集積・交流を行います。

イ 震災を経験して得た教訓を活かした防災分野や、アジア諸都市を中心に環境などの都市問題解決に資する国際協力を行います。

ウ 学会誘致や学会事務局の誘致を通じ、神戸での知の交流を図ります。

エ 外国人向けの教育機関、外国語対応医療などの住環境の良さを活かし、海外人材を集積します。

④ 学とともに明日の神戸をつくります

ア 大学等と地域、産業界、行政の連携を強化し、先行的事例となる新たな試みへの取り組みを進めます。

イ 大学等の教育機能を活用し、神戸を支える人材の集積・育成に加え、社会人、中高生、退職者なども含めた幅広い市民に対する学習機会を提供します。

ウ 子育て・環境改善・地域活性化など様々な地域課題へ対応するため、学術研究成果を市民へ還元する取り組みを促進します。

エ 大学等の知的・人的資源の市の政策決定過程などへの一層の参画を行います。

オ 新産業創造研究機構をはじめ大学等と産業界の連携により、市内企業の新技術開発や経営力向上を促進します。また、大学発ベンチャーや留学生・留学経験者の神戸での起業を促進します。

第4部 安全を高め未来につなぐ

神戸は、六甲山の緑や瀬戸内の穏やかな海など豊かな自然に囲まれ、まちなみと合わせ、魅力的な環境を持つまちとして発展してきました。一方、これまでも震災や水害などの災害を経験し、市民の強い結束により復興を果たしてきました。

今後も東南海・南海地震や、新たな感染症など新たな災害や危機のリスクが高まる中、これらの教訓をふまえ、これから起こる危機に備え、災害に強く安全な都市づくりを行っていく必要があります。また、温室効果ガスによる地球温暖化の問題をはじめとした地球環境問題が世界的な喫緊の課題となっています。

大都市でありながら豊かな自然に恵まれた神戸のまちを次の世代に引き継いでいくために、都市の安全を高め、自然やまちなみの魅力の向上を図っていきます。また、低炭素社会の実現に向けた先進的な取り組みをモデルとして国内外に発信するとともに、自然共生社会、循環型社会に向けた取り組みもあわせて進めていきます。このような取り組みを進めることで、安全で、自然豊かで、魅力あふれるまちを将来の世代に継承していきます。

(部の構成)

「防災・防犯など安全なまちづくり」について
1 まちの安全を確保する

「神戸の魅力を高める景観などの形成」について
2 まちの美しさと魅力を守り高める

「地球温暖化防止に貢献するまちづくり」について
3 低炭素社会を実現する

1 まちの安全を確保する

1 現状と課題

市民の安全な暮らしや経済活動を支える上で、道路・公園・鉄道・電気・ガス・上下水道などの公有・民有の都市基盤施設はなくてはならないものです。その機能を適正に維持するための日常的な適正管理はもとより、良好な資産として、次の世代に引き継いでいくことが重要です。また、日常生活における犯罪や交通事故の防止などの取り組みも今後も継続していくことが必要です。

近い将来、発生する恐れがある東南海・南海地震などの大規模な災害に対して、日頃からソフト・ハード両面の十分な備えが求められます。一方で、時間の経過に伴い、阪神・淡路大震災の経験や記憶の風化が懸念されています。

また、局地的な集中豪雨などの予測困難な災害や、大規模・高層建築物における災害などの未経験の災害に対しても、安全性を確保するための備えが求められます。

さらに、テロや新たな感染症などの危機に対する備えも求められます。

2 めざす姿

まちの安全を確保するためには、市民・事業者・市が日頃から協働で様々な取り組みを進め、非常時にはそれぞれの役割を的確に果たすことが重要です。

都市基盤施設については、老朽化に対応した適正な維持・更新とともに、時代の要請に応じた機能強化をめざします。

防犯および交通安全については、市民・事業者・市が協働でパトロール等の諸活動やまちづくりに取り組んでいきます。

過去の大災害等の経験を教訓として、地震や風水害等の自然災害や新たな感染症の流行などのあらゆる危機から、大切な生命や財産などを守っていくために、市民、事業者、市が協働で、平時からの備えを十分に行い、それぞれの役割を非常時に果たせる仕組みづくりをめざします。

特に、減災の視点から、大災害に対する都市のぜい弱性を減少させるためのソフト・ハード両面の対策を着実に進めることで、被害を最小限に抑えるまちをめざします。そして、「自分たちの安全は自分たちで守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を持つて的確な行動がとれるような自律性の高いまちをめざします。

3 とともに進める取り組み

① 都市基盤施設の適正な維持管理・機能強化を進めます

これまでに整備してきた都市基盤施設を最大限活用し、適正な維持管理や機能強化を進めるとともに、今後の施設の老朽化に対応した予防保全的な管理など戦略的な管理を推進し、都市基盤施設の長寿命化などを進めます。

② 災害に対する都市の防災機能の一層の向上を図ります

ア 水害、土砂災害、地震その他の自然災害対策や被害軽減に必要となる防災施設の整備・充実を進めます。加えて、六甲山系などの森林、河川、ため池、里山などを適切に保全します。

イ 防災緑地軸の形成や公園などの適切なオープンスペースの配置・整備を進めます。

ウ 災害発生時にも機能する交通ネットワーク（緊急輸送道路・鉄道・海上ルート等）やライフライン（上下水道等）を確保し、速やかに社会経済活動を安定させるため、橋梁、港湾施

設等の耐震化をはじめ、これらの施設を適切に維持管理・更新します。

エ 災害発生の危険性が高い地域では、高密度な土地利用を抑制し、緑やゆとりの空間の創出を誘導します。

オ 住宅など建築物の耐震化の促進や、不特定多数が利用する施設の安全性の確保に向けた取り組みを進めます。

カ 密集市街地等の防災性を向上するため、地域における生活道路の整備や空き地の有効活用等を考えるまちづくりを推進します。

キ 市街地の浸水被害を軽減するため、雨水の貯留・浸透や緑化による保水力の向上など、雨水流出量を抑制する取り組みを進めます。

③ 危機管理のための体制の維持・向上を進めます

ア 防災中枢拠点（危機管理センター）や防災総合拠点（区役所）の耐震化や施設の整備・充実を進めます。

イ 危機管理室を中心とした全庁的な連携体制等を強化するとともに、関係機関との連携の拡充や、消防力の強化、高度化および専門化を推進します。

ウ 救急業務の高度化を推進するとともに、大規模災害時も含めた円滑な救急活動を行うため、医療機関と消防機関の連携を図ります。

エ 災害時の物資供給等に関する事業者との協定や他都市との相互応援協定の締結など、災害時の円滑な対応のための連携体制の強化を進めます。

オ テロや新たな感染症など新たな危機への対策を強化します。

④ 市民、事業者、市の協働による安全性の向上を進めます

ア あらゆる災害時等における地域の対応力（特に初動対応）を強化するため、地域防災の中核としての消防団や防災福祉コミュニティなどの活動を推進し、それらの連携を通じて、地域での防災訓練や市民救命士の育成など救急救命体制づくり、災害時の要援護者対策を進めます。

イ がけ崩れの危険地などハザードマップを整備・充実し、平常時における危険情報の共有化を進めるとともに、災害時の早期避難のための効率的・効果的な情報伝達手段や体制を充実します。

ウ 住まいにおける災害への対策の促進や、大規模・高層建築物や危険物施設等における自衛消防力の確保などを通じて、建築物における防火防災力や地震対策の強化などを推進します。

エ 日頃からの防災訓練や防犯パトロール、交通安全運動など地域のつながりに根ざした安全な地域づくりを推進します。

⑤ 震災の教訓をふまえた防災意識の向上を進めます

ア 「自分たちの安全は自分たちで守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という市民一人ひとりの意識を醸成します。

イ 次世代を担う子どもたちにいのちの大切さを伝えるための防災教育を推進します。

ウ 震災の教訓について、次世代への継承や、民間および行政のネットワークによる他都市への発信を推進するとともに、被災地支援などに活かしていきます。

2 まちの美しさと魅力を守り高める

1 現状と課題

緑豊かな六甲山や美しい海など恵まれた自然環境や、変化に富んだ明るく開放的なまちなみなど、神戸には多彩で魅力的な空間が数多くあり、国内外の高い評価を得ています。このような美しい自然環境やまちなみを将来にわたって守り、育て、次世代に引き継いでいくという共通認識をもち、市民・事業者・市が協働して取り組むことが求められています。

地球環境問題の顕在化や、土砂災害などの自然災害への懸念から、貴重な資源である緑や水環境の健全な保全・形成が求められています。一方、山林の荒廃や耕作放棄地の増加などにより、生態系ネットワークへの影響や治水機能の低下などが危惧されています。

港、異人館、酒蔵、温泉、田園などの特徴的な景観・まちなみの保全・育成や、都市のシンボルとなる歴史的な建造物や樹木・樹林などの保存・活用など、まちの美しさを高める様々な取り組みが必要です。

2 めざす姿

「デザイン都市・神戸」にふさわしい美しさと魅力を備えたまちにするため、山や海に恵まれた自然環境や異国情緒あふれるまちなみなど多彩で特色あるまちを守り、育て、創り出し、市民一人ひとりが神戸のまちに愛着や誇りを持ち、来街者でにぎわう持続可能なまちをめざします。

近畿圏の広域的な緑地に位置づけられている六甲山系など、都市の緑の骨格をなす森林等の保全・育成を図るとともに、河川や海などの良好な水環境や、市街地を中心にした水と緑のネットワークの形成を図り、市域全体で自然環境の保全・育成および質的向上をめざします。

港、異人館、酒蔵、温泉、田園などの神戸の特徴的なまちなみについて、そこでの人々の営み（風習）などを含めて保全・育成するとともに、自然景観と市街地景観が調和する良好な眺望景観を大切にすることにより、魅力ある景観形成をめざします。

また、市民・事業者・市は協働して、まちの美しさや魅力の向上や自然共生社会の実現に向けた様々な取り組みを進めます。

3 とともに進める取り組み

① 水と緑など自然環境を活かしたまちづくりを進めます

ア 六甲山系や帝釈・丹生山系など、都市の緑の骨格を形成する森林などを適切に保全・育成します。

イ 市全体での一定の緑地量を確保するとともに、緑の質を向上させる取り組みを進めます。

ウ 田園集落と一体となった農地や、集落周辺の自然緑地を地域との協働により保全・活用します。

エ 市街地の民有緑地の保全・育成や、空閑地などにおける飾花・緑化を進めます。

オ うるおいのある快適な環境づくりのため、公園やため池、田畑、里地、里山、緑地を保全・活用し、河川や街路を軸とする水と緑のネットワークを形成します。

カ 須磨から舞子海岸の海浜の保全や緑化の推進などレクリエーションの拠点としての公園・緑地の整備・充実などにより、神戸のウォーターフロントの魅力向上を進めます。

② 生物多様性の保全など自然共生社会の実現をめざします

- ア 生物多様性の保全、保水力向上による水源の涵養のため、森林などの適切な保全・育成を図ります。
- イ 山から海までの水と緑のつながりを意識した生態系ネットワークの形成を進めます。
- ウ 水源保全用地の確保や地域との協働による水質環境の保全活動、下水道における高度処理の導入などの取り組みを進めます。
- エ 地域・NPO・事業者との協働による地域の公園管理や河川の愛護活動、森林の保全活動など、生物多様性を保全する総合的・計画的な取り組みを進めます。

③ 神戸固有の多様で特色あるまちなみを形成します

- ア 北野、旧居留地など特徴的なまちなみを有する地区において、地域との協働による景観への取り組みを進めます。
- イ 都市のシンボルとなる歴史的建造物、樹木・樹林などの保全・活用や、特色ある夜間景観の形成に向けた取り組みを推進します。
- ウ 田園地域では、人と自然とが共生できる緑豊かで活力ある田園環境を形成するため、里づくり協議会による集落の活性化を推進するとともに、幹線道路沿いなどにおける建築物や工作物、土地の利用形態の周辺景観との調和や、飾花等の地域の魅力づくりを誘導します。
- エ 海や山を一望したり、河川や道路などの先に海や山を望む眺望景観の保全・育成を進めます。
- オ まちなみに大きな影響を与える屋外広告物のデザイン等の向上を図ります。

④ 美しさや魅力を向上させる取り組みを進めます

- ア 住宅、商業業務、港湾など、地域特性を踏まえた景観形成基準やガイドラインの充実を図るとともに、建造物に対する優れたデザインを誘導する取り組みを進めます。
- イ 建築物や緑などの有形物だけでなく、景観を構成する重要な要素となる人々の営み（風習）などの無形物についても大切に育てます。
- ウ 地域による景観形成活動への取り組みや、地域への景観に関する情報提供・共有を推進するとともに、美しく魅力あるまちの市内外への情報発信も進めます。
- エ 道路、公園等の公共空間の美化・飾花等を、市民などとの協働により進めます。

3 低炭素社会を実現する

1 現状と課題

二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の増加により、地球温暖化が世界的な喫緊の課題となっています。また、気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中の温室効果ガス濃度を安定させることと同時に、生活の豊かさも実感できる低炭素社会の実現に向けた取り組みが必要です。

低炭素社会の実現に向けて、家庭でのごみの分別や省エネルギーなどへの取り組みをはじめ、温室効果ガスの排出を抑える新たなライフスタイル・ビジネススタイルへの転換や、再生可能エネルギーなど新技術の導入促進、都市基盤施設の整備・維持管理にあたっての環境への配慮、資源の循環利用等の循環型社会への取り組みなど、様々な角度からの対応が求められています。

2 めざす姿

低炭素社会を実現する環境負荷の少ない持続的発展が可能なまちをめざして、①都市構造の低炭素化に向けた取り組み、②エネルギーの効率的な利用によるまちづくり、③低炭素社会に貢献するエネルギー分野などの産業振興を推進するとともに、今後も3Rなど循環型社会の実現に向けた様々な取り組みを市民・事業者・市との協働により進めていきます。

低炭素社会の実現に向けて、土地利用と都市交通の連携が図られた都市構造をめざします。原則として、新たな住宅開発による市街化区域の拡大は抑制するとともに、公共交通機関の利用を中心とする交通施策を推進し、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりをめざします。神戸港では、低炭素物流を先取りした戦略的な取り組みを推進していきます。またCO₂の吸収源として、都市の緑の骨格をなす森林等の保全や質の向上を図ります。

再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進に寄与する技術を市内に普及促進するため、公共施設へ率先して大幅導入するとともに、市民のライフスタイルや事業者等のビジネススタイルをより環境に配慮したものへと転換することをめざします。

さらに、低炭素社会への移行を好機と捉え、その実現に貢献する産業の振興を事業者と市がともにめざします。

3 とともに進める取り組み

① 低炭素社会の実現に向けた都市構造を形成します

ア 都市機能がコンパクトにまとまり、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

(ア) 原則として、新たな住宅開発に対しては市街化区域の拡大を抑制します。

(イ) 駅周辺など利便性の高い地域では、大規模商業施設などの適切な立地を誘導し、商業・業務機能を強化するとともに、共同住宅の立地を誘導します。

(ウ) 徒歩圏内において、市民の日常生活を支える商業・医療・福祉などの利便施設等の維持・誘導を図ります。

イ 低炭素社会を実現するための交通環境を形成します。

(ア) 駅前広場の整備など交通結節機能の強化、乗り継ぎ円滑化の推進など、広域・主要な公共交通ネットワーク（鉄道・バス等）の維持・形成を進めます。

(イ) 六甲山系南側の既成市街地において、利便性の高い公共交通ネットワークの形成を進めるとともに、ウォーターフロントの東西を結ぶ新たな公共交通機関など、回遊を支援する環

境にやさしい公共交通機関を導入します。

- (ウ) EST(環境的に持続可能な交通)などの交通需要マネジメント施策の推進により、公共交通の利用を促進するとともに、都心への自動車の流入や通過の抑制を進めます。
- (エ) バイパス整備や交差点改良などの交通環境対策により、通過交通の分散や交通流の円滑化を図ります。
- (オ) 自主運行バスなど、交通が不便な地域における住民の移動手段を確保するための地域と事業者等による取り組みを推進します。
- (カ) 電動自転車や電気自動車などが利用しやすい都市基盤(道路空間、急速充電設備など)の形成を進めます。

ウ 環境にやさしい物流を推進します。

- (ア) 未開通区間等の解消など広域幹線道路ネットワークの構築や、市街地への大型貨物車の流入を抑制する環境ロードプライシング等による沿道環境の改善を推進します。
- (イ) 神戸港において、再生可能エネルギーを活用した取り組みや、内航フェリーなどの活用によるトラック輸送から海上輸送へのさらなる転換など、低炭素化による環境にやさしい物流を推進します。
- (ウ) 停泊中の船舶への陸上電力の供給など、神戸港における環境負荷を低減する取り組みを推進します。

エ 自然環境などを活かしたまちづくりを進めます。

- (ア) CO₂の吸収源となる六甲山系や帝釈・丹生山系などの森林を適切に保全・育成します。
- (イ) 冷涼な空気が通る「風の道」など、ヒートアイランド対策の視点からも公園、緑地、道路、水辺空間などのオープンスペースの整備を進めます。

② エネルギーの効率的な利用によるまちづくりを進めます

ア 公共施設への導入や市民・事業者等への普及を促進します。

- (ア) 再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進に寄与する技術(太陽光発電、風力発電、小水力発電、次世代自動車、省エネルギー機器、LED照明等)の公共施設への大幅な導入および市民、事業者等への普及を促進します。
- (イ) 低炭素社会の実現に係る新たな補助制度等の情報提供や、環境保全のための協定の締結など、環境保全活動を推進します。

イ エネルギーの効率的な利用の視点から、都市基盤施設等の更新・整備・活用を進めます。

- (ア) 再生可能エネルギーの活用や省エネルギー、緑化などに配慮した環境にやさしい建築の普及を推進します。
- (イ) 下水の高度処理水の活用や、下水処理の過程で生じる汚泥・消化ガス等の資源活用を推進します。
- (ウ) クリーンセンターにおいて、ごみの焼却によって発生する熱を利用した発電などを推進します。

③ 低炭素社会の実現に貢献する産業を振興します

- ア 低炭素社会の実現に貢献する交通インフラやエネルギー関連分野（鉄道車両、造船、原子力発電関連機器、高効率発電設備、太陽光や風力発電など再生可能エネルギーの新技術）に関する産業の集積強化および振興を進めます。
- イ 低炭素社会に向けた製品開発への支援制度の検討や再生可能エネルギーを活用した先駆的な取り組みに対する社会実験等により、新たなビジネス環境の創出などを進めます。
- ウ 食料の輸送に伴うCO₂の排出の低減につながる地産地消を推進します。
- エ 地域特性に応じた再生可能エネルギーや未利用資源の活用・保全を行う社会的企業の育成を進めます。

④ CO₂排出量の削減にも寄与する循環型社会の実現に向けて取り組みます

- ア 製品等の長期使用などによるごみの発生抑制（リデュース）や不用となった製品等の再利用（リユース）、分別の徹底などによる再生利用（リサイクル）を推進します。加えて、地域の特性や実情をふまえ、より一層のごみの減量・資源化を推進します。
- イ 市民のマナーアップやクリーン作戦、積極的に環境に配慮した行動を呼びかける取り組みなど、地域が主体となって行う環境にやさしいまちづくりの全市展開を進めます。
- ウ 学校教育等における環境学習の機会づくりや、環境関連団体と学校の連携による環境教育を推進します。

第5部 神戸を支えるまちを形成する

1 めざすまちの姿

1 これからの都市空間づくりにおける基本的な視点

神戸は緑豊かな六甲の山々、穏やかな瀬戸内海、起伏のある変化に富んだ地形、温暖な気候という世界でも有数の自然条件に恵まれた都市です。幕末の開港以来、日本を代表する国際貿易港として発展し、六甲山系の南側を中心に市街地が展開されてきました。明治以降の荒廃した六甲山への植林の取り組み、第2次世界大戦後の戦災復興、高度経済成長期以降の西北神での新たな市街地の開発やポートアイランドなどの海上都市づくり、さらに阪神・淡路大震災からの復興など、先人たちの長年の取り組みを経て、今日の神戸のまちが形成されてきました。

また、六甲山系などの緑や、西北神に広がる田園、瀬戸内海に流れ込む水系を中心とした河川緑地軸、須磨海岸などの海とふれあえる海辺などの豊かな自然環境は、いわゆる都市環境インフラとして、私たちの生活にはなくてはならないものとなっています。

今後は、この恵まれた自然環境を最大限に保全・育成しつつ、現在の都市機能や都市基盤を十分に活かし、都市空間全体に対する総合的なマネジメントを進めます。また、地域特性に応じたまちづくりにより、人と人が強いきずなで結ばれたまちの形成と次世代への継承を市民・事業者・市がともにめざしていきます。

少子・超高齢化の進行による人口構造の変化や地球環境問題への対応など新たな課題に対応していくことが必要であり、成熟社会への転換期を迎える中で、これからの都市空間づくりにおいては、次に掲げる基本的な視点が重要です。

(1) あらゆる災害に備え、くらしや経済活動を支える安全な都市空間

市民のくらしや経済活動を支える良好な都市基盤施設を維持管理し、次世代に引き継ぐことをめざします。加えて、災害発生などの危機に備えて防災施設の整備・充実や危機管理体制の整備を図るとともに、被害を最小限に食い止める減災の視点も取り入れた施策を通じて、災害に強い安全な都市空間づくりをめざします。

(2) 人と環境にやさしい都市空間

少子・超高齢化の進行や地球温暖化などの環境問題をふまえ、六甲山系などの都市の自然の保全・育成や、公共交通機関の利用を中心とする交通環境への転換による低炭素社会の実現とあわせて、道路・住宅等へのユニバーサルデザインの導入や、地域コミュニティの維持とまちの活性化などを進めることにより、誰もが暮らしやすく、住み続けることができる都市空間づくりをめざします。

(3) デザインの視点で磨かれた魅力ある都市空間

美しい自然環境や多様で特色のあるまちなみをまもり・育て、神戸の魅力を世界に発信するエリアの機能強化を図るなど、市民や訪れる人が安らぎや心地よさを感じられるまちの実現に向けて「デザイン都市・神戸」にふさわしい魅力ある都市空間づくりをめざします。

(4) 活力を創造する都市空間

経済のグローバル化の進行をふまえ、神戸経済を支える基幹産業の機能強化や、新たな成長分野である知識創造型産業の集積を促進するとともに、神戸の魅力の世界に発信するエリアの機能強化や、多様な都市活動を支える海・空・陸の総合的な交通ネットワークの形成を進めることにより、人・物・情報の交流・融合を原動力として経済が活性化する都市空間づくりをめざします。

2 めざすまちの姿の全体像

神戸がメガ・リージョンの一翼を担う観点から、関西圏等の都市と連携し、人・物・情報が交流・融合する都市の創造をめざすとともに、安全で、利便性が高く、人と環境にやさしく、多様で特色ある魅力と活力にあふれるまちの形成をめざします。

① さまざまな都市機能と豊かな自然環境の調和による魅力あるまちづくり

土地利用の観点から神戸の都市を「まちのゾーン」「田園のゾーン」「みどりのゾーン」に大別し、ゾーンの区域を基本的に維持し、森林や河川・海などの豊かな自然環境とさまざまな都市機能が調和するまちづくりを進めます。

「まちのゾーン」… 神戸港を中心に発展してきたゾーンであり、既成市街地や、海上都市、西北神における市街化区域。「港湾物流エリア」である神戸港や神戸空港、有馬、須磨・舞子海岸など、住宅・商業・工業・文化・観光・レクリエーション・広域交通機能など多様な都市機能の集積・活性化を図るとともに、快適な都市環境を備えるべきゾーン

「田園のゾーン」… 「人と自然との共生ゾーン」を中心とした農地・集落・里山など農業・生活・自然の豊かさを維持・活用すべきゾーン

「みどりのゾーン」… 「みどりの聖域」を中心とした六甲山系や帝釈・丹生山系など自然環境の適正な保全・育成を図るべきゾーン

② 都心域および地域拠点・連携拠点などの機能強化

「都心域」

六甲山系南側の既成市街地において「都心域」を設定し、そこに集積する住宅、商業・業務、工業、文化・教育・観光機能などさまざまな都市機能を強化するとともに、それらの相乗効果により、神戸の魅力の世界に発信します。

「地域拠点・連携拠点」

地域での都市活動と文化活動を支える拠点として、地域拠点（六甲アイランド、鈴蘭台、名谷、学園都市、垂水、舞子）を設定し、複数の交通機関の結節機能や商業・業務・文化機能等の集積を図ります。特に六甲アイランドについては、その国際性を活かしたまちづくりを展開します。

地域拠点の機能に加えて、隣接市など広域を対象とした拠点として、連携拠点（岡場、西神中央）を設定し、ターミナル機能など必要な連携機能の強化を進めます。

③ 活力をもたらす産業エリアの機能強化

「臨海産業エリア」

都心域の東西の臨海部において、神戸経済を支えてきた基幹産業の集積および神戸港の港湾機能を活かし、海外からの需要が見込まれる成長分野を含めた産業活動をより一層促進するエリア

「内陸新産業エリア」

内陸部の新産業団地周辺において、物流機能を支える交通ネットワーク、大学等や教育機関の集積や職住近接の環境を活かし、今後も引き続き企業集積を図り、その活動を促進するエリア

「知識創造エリア」

医療・健康・環境などの新たな成長分野である知識創造型産業について、さまざまな専門分野の大学等・研究機関や企業が集積・連携・融合しながら、国際的にも優れた製品・サービスを生み出すエリア

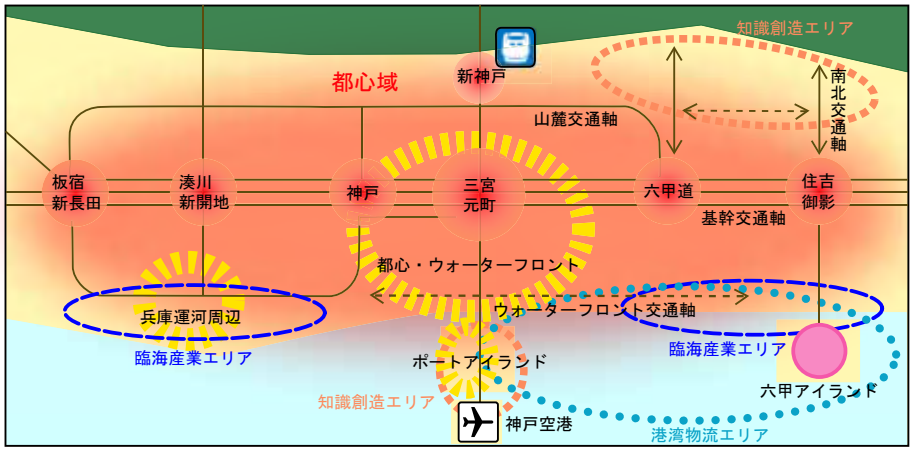
④ 海・空・陸の総合的な交通ネットワークの形成

神戸市内や市外との交流を促進するため、広域・主要公共交通ネットワーク（鉄道・バス等）の維持・形成を推進します。特に、都心域においては、交通利便性や回遊性を高めるため、基幹交通軸、山麓交通軸、ウォーターフロント交通軸等からなる公共交通ネットワークを形成します。

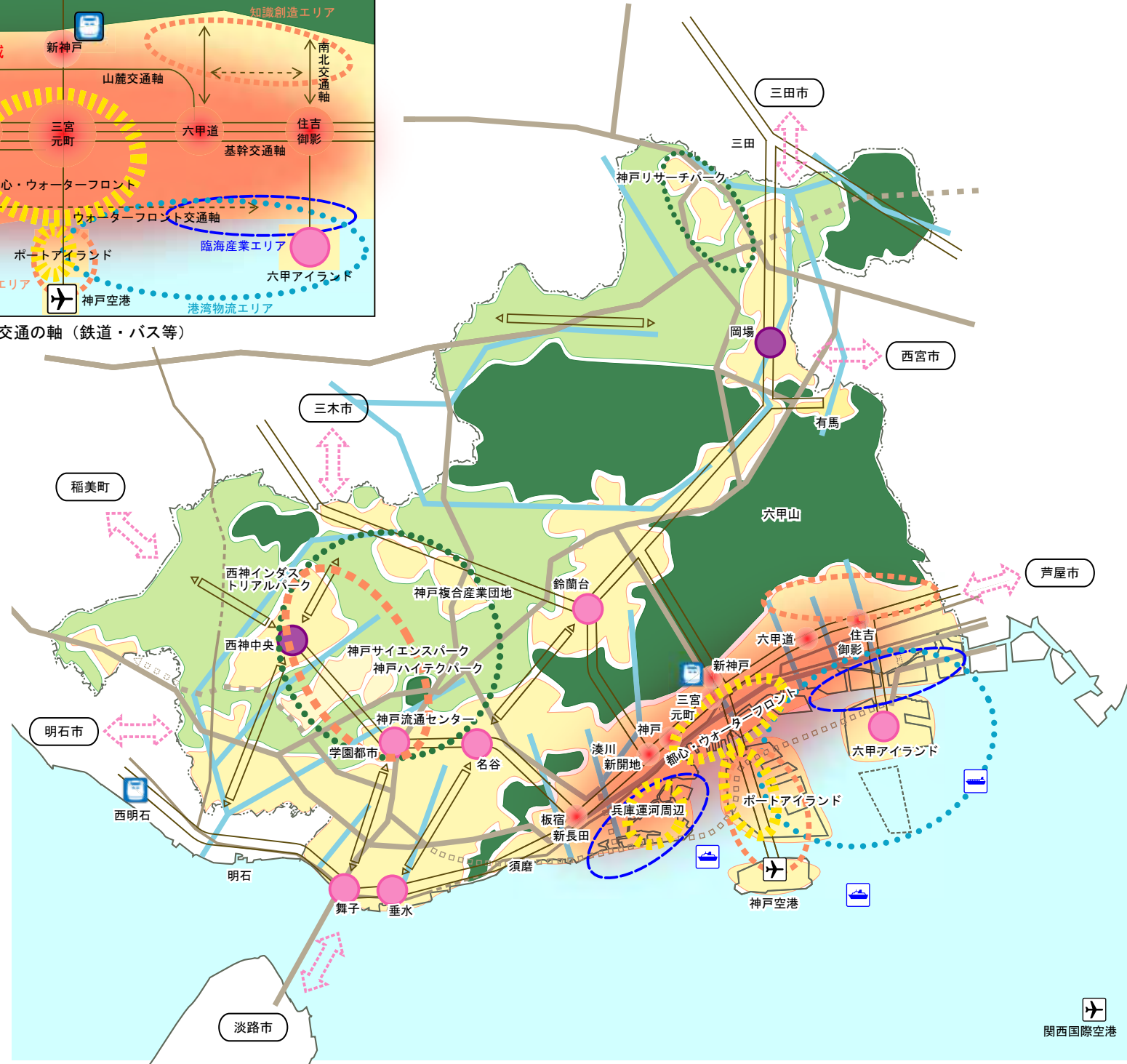
また、産業エリアなどでの産業活動を支え、国内外との交流や物流を促進するために、神戸空港およびスーパー中枢港湾として「港湾物流エリア」において神戸港の機能強化を図るとともに、広域幹線道路ネットワークを形成するなど、海・空・陸の広域交通ネットワークの形成をめざします。

⑤ 神戸の魅力を発信するリーディングエリアの形成

メガ・リージョンにおける神戸の魅力を世界に発信するため、都心・ウォーターフロント（デザイン都市・神戸の具現化）、ポートアイランド（知の集積）、兵庫運河周辺（ものづくり産業と歴史の融合）においてリーディングエリアの形成を進めます。



都心域の公共交通の軸（鉄道・バス等）



凡例		
土地利用	まちのゾーン	
	田園のゾーン	
	みどりのゾーン	
エリア	臨海産業エリア	
	内陸新産業エリア	
	知識創造エリア	
	都心域	
	メガリージョンのリーディングエリア	
	港湾物流エリア	
	連携拠点	
拠点	地域拠点	
	公共交通の軸	
公共交通の軸	広域公共交通（鉄道）	
	主要公共交通（バス）	
フェリー・客船など		
空港		
新幹線		
広域道路	供用中	
	事業中	
	計画	
	構想	
河川緑地軸		
周辺都市との連携		

2 地域特性を活かした土地利用を図る

1 現状と課題

① まちのゾーン

低炭素社会の実現や少子・超高齢化の進行に対応し、効率的な都市空間を形成するため、住宅市街地の外延的拡大の抑制が求められています。密集市街地や生活利便性の低い地域では、空き地や空き家の増加による防犯、防災上の問題や、日常生活を支える商店街や市場などの衰退が懸念されます。一方、生活利便性の高い都心域などでは高層マンションの立地が進み、周辺地域との調和が課題となっています。

工業・流通業務地などでは、活力をもたらす産業機能の一層の拡充・強化や、大規模な遊休地での住宅や商業施設の立地に伴う工場と住宅・商業施設との調和が課題となっています。また、港湾物流におけるコンテナ船の大型化に対応した大水深バースの整備に伴い、臨海部の港湾関連施設で低・未利用地が生じており、その有効活用が求められます。

② 田園のゾーン

農業従事者の高齢化や後継者不足等により、適切に管理されない里山や耕作放棄地が増加するなど、良好な田園環境を維持することが課題となっています。また、幹線道路沿いでみられる資材置場や駐車場などの土地利用に対する適切な対応が必要となっています。

③ みどりのゾーン

低炭素社会の実現をはじめ、自然環境の保全、土砂災害の防止、良好な都市景観の形成等の観点から、これまで以上に重要性を増している「みどり」を適切に保全・育成していくことが課題となっています。六甲山については、市民の憩い・レクリエーションの場として十分に活用することが求められています。

2 めざす姿

神戸のまちを構成している、神戸港を中心として形成し、郊外にも発展してきた市街地の「まちのゾーン」、農地・集落・里山などの「田園のゾーン」、六甲山系や帝釈・丹生山系などの「みどりのゾーン」の3つのゾーンの区域を基本的に維持しつつ、社会情勢の変化に対応し、地域特性を活かした適正な土地利用を誘導します。

「まちのゾーン」では、現在の都市基盤を最大限に活かして必要な機能更新を進めながら、様々な都市機能が十分に発揮され、それぞれの相互に調和するような土地利用の形成を図り、安全・快適で、活力があり持続的発展が可能なまちをめざします。

住宅地では、安全・快適で利便性の高い、いつまでも住み続けることができるまちをめざします。

都心域の商業・業務地では、特色ある魅力を発揮するまちづくりをめざすとともに、文化・観光など多様な機能とも連携して相乗効果が図られるよう、都心部のウォーターフロントを含めて取り組みを進めます。

神戸経済を支える基幹産業や知識創造型産業などが集積した「産業エリア」では、さらなる産業集積や機能の拡充などにより、神戸の活性化をめざします。

「田園のゾーン」では、良好な田園環境を保全・育成するとともに、少子・超高齢化の進展に伴う担い手不足に対応するため、里づくりへの取り組みなど集落の活性化をめざします。

「みどりのゾーン」では、良好な自然環境を保全・育成しながら、環境や景観、防災における長年の取り組みで形成してきた貴重な資源として、次世代へ継承することをめざします。

3 ともに進める取り組み

① まちのゾーン

ア 住宅地

- (ア) 持続可能な都市空間の形成に向けて、新たな住宅需要については、まちのゾーンで確保することを基本とし、原則として新たな住宅開発による市街化区域の拡大を抑制します。
- (イ) 地域ごとに異なるまちづくりの歴史や文化、地勢などの特性を活かしながら、人と自然にやさしい、安全に安心して住み続けられる住環境の形成を誘導します。
- (ウ) 都心域の基幹交通軸周辺、地域拠点・連携拠点およびその周辺などの利便性の高い地域では、眺望景観や周辺の土地利用に配慮しながら共同住宅の立地を誘導します。
- (エ) 魅力ある都市空間に寄与する緑地として、民有緑地などを保全・育成することを推進します。
- (オ) 防災上の課題がある密集市街地を安全で安心な住宅地として再生します。
- (カ) 徒歩圏内において、市民の日常生活を支える商業・医療・福祉などの利便施設等を維持・誘導します。
- (キ) 六甲山系等の山麓部では、空き地の活用などによる緑地の創出や、緑豊かでゆとりある低層を中心とした住環境を誘導します。

イ 商業・業務地

- (ア) 都心域では、交通結節点や商店街などを中心に、地域の特性に応じた多様な商業・業務機能を充実させるとともに、神戸の魅力を発信するために相互の連携を強化します。特に、三宮駅周辺では中枢管理機能や神戸ならではの商業・業務機能の集積を促進し、神戸の玄関口にふさわしい都市空間を形成します。
- (イ) 地域拠点や連携拠点では、複数の交通機関の結節点という立地条件を活かし、地域の都市活動の拠点として、また隣接市と連携する拠点として、ふさわしい商業・業務機能の集積を促進します。

ウ 工業・流通業務地

- (ア) 工業および関連業務機能などが集積する地域（「臨海産業エリア」、「内陸新産業エリア」、「知識創造エリア」など）の維持・強化を図ります。
- (イ) 都心に隣接したウォーターフロントでは、都心と一体となった魅力と活力にあふれた新たなにぎわい空間を創出するため、土地利用転換を誘導します。
- (ウ) 工場等と住宅・店舗等が混在している地域では、工場等の操業環境にも配慮しつつ、共同住宅や集客施設の立地を適切に規制・誘導し、住・商・工の調和のとれた土地利用を誘導します。

② 田園のゾーン

- ア 良好な営農環境、生活環境及び自然環境を保全・活用しながら、地域特性を活かした土地利用を推進します。
- イ 地域との協働の里づくり（田園環境の整備・保全・活用）により田園集落の活性化を図ります。
- ウ 後継者不足が深刻な地域においては、「新田園コミュニティ（既存の住民と新しい人々との融合を図る新しいコミュニティ）」の形成等により、集落活性化のための取り組みを進めます。

③ みどりのゾーン

- ア 環境、防災、景観等への配慮から、六甲山系、帝釈・丹生山系をはじめ、太山寺周辺、千
 苅・鎌倉峡周辺や雄岡山・雌岡山周辺など、都市の骨格を形成する緑地を「みどりの聖域」
 として保全・育成します。
- イ 土砂災害の防止や良好な都市景観の形成を図るため、六甲山系南麓の既成市街地に面する
 緑地を積極的に保全・育成します。
- ウ 自然とのふれあいや森林レクリエーション、健康増進などの市民利用を促進する視点から、
 公園・緑地等の積極的な活用策を進めます。

3 海・空・陸の総合交通環境をつくる

1 現状と課題

社会経済活動のグローバル化に対応した港や空港などにおける広域的な人や物の円滑な交流や、低炭素社会に対応した公共交通への転換を促進するために、多様な都市活動を支える海・空・陸の総合的な交通環境の形成が必要です。

少子・超高齢化の進行や地球環境問題の顕在化に対応するため、公共交通への利用転換が求められています。一方、鉄道やバス路線の中には、現状のままでは公共交通のサービスの維持が課題となってくるものがあります。また、三宮駅周辺では、神戸の陸の玄関口としての魅力の向上と交通結節機能の強化や、都心・ウォーターフロントでの回遊性の向上などが求められています。都市の骨格となる幹線道路網において、一部に未開通区間が存在し、交通渋滞や歩行者の安全性の問題などが生じています。神戸の空の玄関口である神戸空港については、さらなる利便性の向上のため、運用時間の延長など機能拡充を図ることが重要です。さらに、今後はパーソナルな移動手段への対応なども都市全体の課題となってくることが予想されます。

物流の面では、アジア諸国の経済的地位の向上や震災の影響などから神戸港の地位が相対的に低下しており、スーパー中核港湾としての神戸港の機能強化や、港を支える広域幹線道路の未開通区間の解消が求められています。

2 めざす姿

人・物の円滑な流れや知の交流などの多様な都市活動を促し、これからの神戸の活力・魅力あるまちづくりを支えるため、神戸港や神戸空港などを関西のメガ・リージョンにおける都市基盤として機能強化することをはじめ、環境にも配慮した海・空・陸の総合的な交通環境の形成をめざします。

超高齢化の進行に対応したすべての人に優しく暮らしやすいまちづくりや、低炭素社会を実現するために、鉄道やバス路線などの公共交通を中心とした交通ネットワークの維持・形成をソフト・ハードの両面から推進します。特に、都心域においては、基幹交通軸、山麓交通軸、ウォーターフロント交通軸、南北交通軸からなる利便性の高い公共交通ネットワークの形成をめざします。

国際物流や都市活動の持続的な発展を支えるため、西日本の国際ハブ港をめざす神戸港の「港湾物流エリア」を中心とした物流機能の強化や、それを支える広域幹線道路ネットワークの形成をめざします。

都市の骨格となる道路について、より効果的な路線を選択して時代を先取りした整備を進めます。

3 とともに進める取り組み

① 人の交流を促進する交通環境を形成します

ア 広域的な都市の連携を支える広域交通ネットワークを形成します。

(ア) 神戸港をアジア・瀬戸内クルーズの母港として機能強化を図るため、さらなる客船誘致に向けた取り組みや神戸空港を活かした「フライ・アンド・クルーズ」を推進します。

(イ) 海上アクセスの活用促進などをはじめ、関西国際空港と神戸空港との連携強化による海外とのゲートウェイ機能の充実のほか、関西3空港の一体運用を進めます。

(ウ) 航空路線ネットワークの拡充を図るとともに、空港の運用時間延長、発着枠の拡大、メディカルツーリズムなど東アジア諸国との交流を促進するための国際便（ビジネスジェット・チャーター便）受入条件の緩和など機能充実に向けた取り組みを推進します。

- (I) 広域幹線道路ネットワークにおいて、事業中および計画路線を整備することにより、広域的な連携機能を強化します。
 - (f) 既成市街地の東西および既成市街地から放射状に配置した都市の骨格となる都市内幹線道路網において、整備優先順位を考慮した効率的・効果的な整備を推進し、拠点間の連携を強化します。
 - (g) 広域・主要公共交通ネットワーク（鉄道・バス等）の維持・形成を推進します。駅前広場の整備など交通結節機能の強化、乗り継ぎ円滑化の推進、交通施設のバリアフリー化、適切なメンテナンスなどの取り組みを推進します。特に、三宮駅および周辺の再整備による交通結節機能の強化と神戸の玄関口にふさわしい整備を推進します。
- イ 地域のくらしを支える交通環境を形成します。
- (ア) EST(環境的に持続可能な交通)などの交通施策により公共交通への利用転換を促進します。
 - (イ) 誰もが快適に通行できる、人にやさしい交通環境を形成するため、歩道の段差や波打ちの解消をはじめ、超小型電動自動車、自転車などパーソナルな交通手段への対応などを進めます。
 - (ウ) 地域課題を解決するためのまちづくりの検討をともに進め、地域のくらしを支える上で、より効果的な道路を選定し、その整備を推進します。
 - (エ) 交通が不便な地域における住民の移動手段を確保する自主運行バスや人の生活を支える視点での様々な交通環境の形成などを推進します。
- ウ 都心等において魅力的な交通環境を形成します。
- (ア) 都心・ウォーターフロントにおいて、低炭素社会への対応や回遊性の向上のため、歩行者動線の整備や環境にやさしい公共交通の導入を進めます。
 - (イ) オープンカフェなど地域との協働により、まちのにぎわいや地域の活性化のための道路空間の利活用を推進します。
 - (ウ) 安全で快適な道路空間を確保するため、自転車の走行環境の改善や利用マナーの向上など自転車の利用環境整備に取り組みます。
 - (エ) ウォーターフロントの各拠点を結び、市民や観光客が気軽に利用できる海上交通の導入を進めます。

② 経済を活性化し、環境にやさしい交通環境を形成します

- ア 「港湾物流エリア」においては、ポートアイランド（第2期）と六甲アイランドでの、コンテナ船の大型化に対応したスーパー中枢港湾としての次世代高規格コンテナターミナルの整備、大阪湾の各港との連携など、アジア有数の国際貿易港として機能強化を進めます。
- イ 西日本の国際ハブ港として、コンテナを中心とした物流機能の強化のため、コンテナターミナルの再編や効率的なターミナル運営により、港湾物流のコスト・スピード・サービスの向上を進めます。
- ウ 貨物輸送における内航フェリーなどの活用促進により、トラック輸送から海上輸送への更なる転換を促進します。
- エ スーパー中枢港湾・神戸港や内陸部の産業団地等の物流機能を支える広域幹線道路ネットワークの構築を進めます。
- オ 自動車の通過交通の分散や交通流の円滑化を図るため、有料道路の円滑な乗継や料金体系の一元化などによる利用しやすいネットワークの構築や、バイパス整備や交差点改良などの対策を進めます。

第6部 「神戸づくり」にともに取り組み

少子・超高齢化の進行、グローバル化など社会経済情勢が大きく変化する中、神戸のまちが将来に向かって持続的に成長していくため、震災を機に醸成された「協働と参画」の考え方を継承しながらさらに発展的に進めていきます。またその中で、民・学・産と行政の相互の信頼を一層深めながら、市民一人ひとりが満足度の高まりを実感できるまちづくりをめざします。

市は、震災以降他都市に先駆けて取り組んできた行財政改善をさらに進め、多様なニーズや新たな行政課題などに適時、適切に対応する体制・仕組みを整えるとともに、常に新たな視点で行政システムを見直し、スピード感をもって行政の効率化・高品質化を一層図っていきます。また、真の地域主権の確立や利便性の高い広域生活圏の形成に努めるとともに、メガ・リージョンとしての関西圏全体の発展に寄与していきます。

地域（＝住民が「わがまち」と認識できる範囲）では、人と人とのつながり（ソーシャルキャピタル）を活かした協働と参画のまちづくりを進めることで、市民の知恵と力が生きる、個性豊かで魅力と活力にあふれた地域社会の構築を図っていくとともに、地域の特色をふまえた住環境づくりを進めていきます。

（部の構成）

「神戸づくりにともに取り組み仕組み」について
1 協働と参画をさらに進める

「行政の仕組み」について
2 効率的な経営をさらに進める

「地域の力による神戸づくり」について
3 みんなで「わがまち」を育む

「地域による課題への取り組み」について
4 地域の特色ある環境を育む

1 協働と参画をさらに進める

1 めざす姿

少子・超高齢化の進行、グローバル化や地球環境問題の深刻化など、わたしたちのまち神戸を取り巻く社会経済情勢や環境は、他の多くの都市と同様に大きな変化にさらされています。

こうした変化のもと、わたしたちは、ますます複雑化、多様化する市民ニーズや地域課題、さらには予断を許さない財政状況等に適時、適切に対応し、市民一人ひとりが主役であるまちを実現していく必要があります。そのためには、震災を機に醸成された「協働と参画」の考え方を継承するとともにさらに発展させ、これまで以上に、民・学・産と行政がお互いの役割や自律的な行動を尊重しながら、対等な立場でともに考え、ともに汗を流しながらまちづくりを進めていくことが不可欠です。

「神戸づくりの指針」では、「市民一人ひとりが能力を発揮する」「人と人とのつながりを活かした地域主体のまちをつくる」「新たな価値を創造し世界へ発信する」の3つの視点でこれからのまちづくりに取り組むこととしています。これらの視点をふまえつつ協働と参画をさらに進め、各主体がそれぞれの役割と責任を認識しつつ互いに尊重し合い、ゆるやかな連携のもとに持てる力と特性を発揮できるまちづくりを進めていきます。

またその中で、それぞれの声やニーズ等の共有化とコミュニケーションが円滑に行われ、相互の信頼を一層深めるとともに、市民一人ひとりが満足度の高まりを実感できるまちづくりをめざします。

【各主体の役割】

〔市の役割〕

市は、市民目線に立った市政を一層進め、優先度が高く厳選された高品質なサービスを提供し続けるとともに、市民や事業者などの力が最大限発揮されるよう環境や支援体制などの必要な整備を行い、各主体の総合調整を図る役割を果たしていきます。

また、市政に関する分かりやすい情報公開及び提供にこれまで以上に取り組み、信頼される行政の確立に一層努めるとともに、各主体のニーズや声を適時、的確に把握しその共有化を図るなど、市政の透明化と各主体の相互理解をさらに進め、信頼ときずなの醸成に努めるものとしします。

〔市民の役割〕

市民は、まちづくりにおける自らの立場を自覚し、必要に応じて他の主体等とも連携を図りながら、積極的に協働と参画のまちづくりに努めます。また、身近な地域や市政、さらには他の主体の情報等に関する関心を自ら高めながら、活動するように努めるものとしします。

〔地域組織及びNPOの役割〕

地域組織及びNPOは、地域社会における一員として自己の責任のもとに活動し、広く地域住民から理解され、及び支持されるよう努めます。あわせて、必要に応じて他の地域組織、NPO、事業者その他の団体(以下「地域組織等」という。)及び市等と連携して地域活動の推進に努めるものとしします。

(※ ここで言うNPOは国際的活動を主たる目的とするものではなく、地域を中心に活動するものを指します)

〔事業者の役割〕

事業者は、地域社会の一員であることを認識し、地域活動に関する理解を深めるとともに、必要に応じて、他の地域組織等及び市と連携して地域活動の推進に努めるものとします。

また、事業者ならではの視点やノウハウ、知的・人的資源などを活かし、行政や他の主体との連携を一層進めながら、これからの神戸の活力・魅力の向上や新たな価値の創造等を図るものとします。

〔大学等の役割〕

大学等は、高度で豊かな学術研究機能や教育機能を一層向上させるとともに、行政や市民・事業者、さらには他の大学等との連携を相互に深め合い、その個性に磨きをかけていきます。

また、多様で専門性のある独自の知的・人的資源を活かしながら、大学等有する教育機能による人材育成、地域づくり、産業界などとの連携による新たな価値の創造など、あらゆる分野で積極的にまちづくりに参画するものとします。

2 ともに進める取り組み

① 各主体の相互の信頼を深めます

- ア 市民アンケートやICTの活用など多様な手法を用いて各主体の声やニーズを適時、的確に把握できるよう広聴の充実を図ります。
- イ あらゆる情報伝達手段を効果的に活用しながら、ユニバーサルデザインに配慮したわかりやすくスピーディな情報提供に努めるなど、広報の充実を図り、情報の共有化を進めます。
- ウ 市と各主体が政策課題ごとに対話できる場や勉強会を必要に応じて設置・拡充するなど、相互の理解を深める取り組みを一層推進します。
- エ 変化の激しい社会経済情勢の動向や各主体のニーズをきめ細かく把握・分析するため、調査・統計を一層充実するとともに、政策効果の正確な把握に努めます。
- オ 計画策定、政策形成過程や実行過程の透明化を進め、説明責任の遂行に一層努めます。
- カ 職員の法令遵守、適正な事務執行の徹底、情報開示の推進による透明性の向上など、市民から一層信頼される市役所づくりを推進します。

② 協働と参画の仕組みを発展させます

- ア 計画策定や政策形成過程における各主体の参画の場を一層拡充するほか、必要に応じて政策課題ごとにプラットフォーム^(※)を設置するなど協働で施策を実行し、発信する体制を整備します。
- イ ともに取り組むまちづくりにおいて活躍が期待される新たな人材の発掘・育成を図り、多様な担い手の創出と次世代への継承に努めます。
- ウ 社会経済情勢、各主体のニーズや財政状況等を総合的に見据えながら、真に必要な市民サービスへの選択と集中を一層進めます。また各主体の役割分担の徹底や受益と負担の適正化を一層推進し、適時その見直しを行います。

※プラットフォーム

政策課題に関係する各主体をつなぎ、推進し、発信する場、拠点をいいます。

2 効率的な経営をさらに進める

1 めざす姿

少子・超高齢化社会の進行や生産年齢人口の減少に伴い、福祉関係経費の増加や市税収入の減少が懸念されるなど、財政への影響が予断を許さない中、行政は、真に必要なサービスを厳選し、最小の経費で最大の効果をあげる施策や事業を展開し、市民満足度の高い、効率的な経営を一層推進しながら、ともに取り組む神戸づくりを支えていく必要があります。

そのため、市は震災以降他都市に先駆けて取り組んできた行財政改善をさらに進め、多様なニーズや新たな行政課題などに適時、適切に対応したサービスをきめ細かく提供する体制・仕組みを整えるとともに、従来の発想にとらわれず、常に新たな視点で行政システムを見直し、スピード感をもって行政の効率化・高質化を一層図っていきます。

地域主権や税財政制度への対応においては、国と地方の税源配分の抜本的見直しや新たな大都市制度の創設に向けた取り組みを強力に推進し、市民の意思を迅速かつ総合的に実現できる地域の実情にあった市民本位の真の地域主権の確立をめざします。

また、市民の日常生活圏の拡大に伴って増加する市域を超えた行政需要などにも適切に対応し、一層利便性の高い広域生活圏の形成を進めるとともに、近隣地域の中核都市としての役割を果たすため様々な分野での都市間ネットワークを形成し、広域的な政策を展開します。

さらに、神戸独自の都市力を磨きながら、メガ・リージョンとしての関西圏全体の発展に寄与していくため、京都市、大阪市、堺市など関西圏の主要都市との連携を密にしていきます。

2 ともに進める取り組み

① 柔軟で機動的な行政システム(*)を構築します

ア 多様化する市民ニーズ、行政課題や事業の選択と集中などに対応した柔軟で機動的な行政システムの構築に努めるとともに、ICTの活用などにより市役所の一層の利便性向上を図ります。

イ 効率的な経営をさらに進めるため、施策・事業の選択と集中、予算編成、人事評価、組織の改正等が連動した透明性の高いPDCAサイクルの確立を図ります。

ウ 民営化、民間委託やNPOなど民間の力を行政に積極的に導入・活用していきます。

エ 新たな都市課題への対応や民間活力の積極的な導入などの視点により外郭団体の再編を一層促進していきます。

オ 全市民的な視点による市有施設の最適配置と利活用、維持管理経費の低減化等を図るため、ファシリティマネジメントを一層推進していきます。

カ 災害や新型感染症等をはじめとする突発的事故や不測の事態に対し、迅速、的確に対応できる行政システムの整備に引き続き努めます。

※行政システム

行政機能を発揮するための行政組織（人員）、行政手続、業務運営などの仕組みをいいます。

② 高質な行政を支える人材を育てます

- ア 職員の能力と業績に応じた評価制度のさらなる確立に努めるとともに、職員のチャレンジする気風を醸成する仕組みづくりを推進します。
- イ 市民に対する説明能力（プレゼンテーション能力）、業務遂行上のリスク管理能力や地方分権の推進に対応できる政策形成能力のほか、職員のファシリテーション能力^(※)の向上を図るなど、市民ニーズや社会経済情勢の変化に即応する職員の能力向上に努めます。
- ウ 様々な知識や経験、斬新な発想等を導入するとともに組織の活性化を図るため、民間など外部人材の登用や多様な勤務形態の導入を進めます。

※ファシリテーション能力

ある目的の下に設けられた集まりの場等において、参加メンバーの円滑なコミュニケーションや意思疎通を先導的に促し、目標達成や問題解決を支援する能力をいいます。

③ 新たな大都市制度の確立を図ります

- ア 国や県からの大幅な事務権限の移譲や法令などによる関与・義務付けの廃止・縮小を進めるとともに、国税からの税源移譲により国と地方の税源配分を抜本的に見直し、市民に身近な行政サービスの企画立案から管理執行までを自主的・総合的に決定できるよう国や県に求めていきます。
- イ 県に代わって市が提供している行政サービスに対する経費や大都市特有の財政需要に対応するため、県税からの税源移譲による税源配分の見直しや地方消費税、さらには法人住民税といった都市税源の拡充に向けた取り組みを推進していきます。
- ウ 指定都市市長会、関西4都市市長会議などにおける連携のもと、新たな大都市制度の創設に向けた取り組みを推進していきます。

④ 利便性の高い広域生活圏を形成します

- ア 近隣市町との連携のもと施設やサービスの相互利用を進めるなど、各市町独自の資源・特性等を活かした効率的で利便性の高い広域生活圏の形成を進めます。
- イ 神戸隣接市・町長懇話会や兵庫県市長会など様々なチャンネルを活用し、近隣市町との連携・協力関係を強化するとともに、国や県などへの共同要望を行います。
- ウ 関西4都市（京都・大阪・堺・神戸）における事業連携や情報発信の強化など都市問題解決のための戦略的な連立を進めます。
- エ 関西の各都市圏における大規模プロジェクト等を連携・協調させることでメガ・リージョンとしての広域的な政策展開を実行していきます。

③ みんなで「わがまち」を育む

1 めざす姿

地域（＝住民が「わがまち」と認識できる範囲）において、まちづくりに取り組む各主体が自らの責任と役割を認識し、お互いの役割を尊重しながらともに地域活動の包括的な解決に協力して取り組む、人と人とのつながり（ソーシャルキャピタル）を活かした協働と参画のまちづくりを進めることで、市民の知恵と力が生きる、個性豊かで魅力と活力にあふれた地域社会の構築を図っていきます。

そして、地域の様々な活動主体がゆるやかな連携（地域ネットワークの形成）を行い、そうした地域代表性をもった連携組織が核となって市と対等な関係を築き、総合的・自律的な地域運営（エリアマネジメント）を展開する姿をめざします。

そのために市は、人材支援、財政的支援、活動の場づくりなど充実した地域支援の体制・仕組みを整え、各主体の活動が効果的かつ円滑に進められるよう総合調整を行い、市民との協働と参画によるまちづくりを進めていきます。

2 とともに進める取り組み

① 人と人とのつながりが豊かな地域コミュニティづくりを進めます

ア 福祉や子育て、防災、まちの美化など、日ごろからの地域活動等を通じて様々な活動主体同士のネットワーク化を図り、人と人とのつながりが豊かな地域コミュニティづくりを進めます。

イ 地域に関する興味や関心を喚起するため、地域の現状・課題や地域の個性ある資源など地域を取り巻く様々な情報の効果的な収集と発信を進めます。

ウ 様々な媒体による市政情報の公開・提供を通じた、地域と市の情報共有に努めます。

② 地域を支える人材等の育成を進めます

ア 若者から高齢者までの幅広い世代の地域住民がそれぞれの立場やライフスタイルに合わせて地域活動へ参加する機会の増加を図ります。

イ 地域活動を先導し総合調整を行う人材の育成を積極的に進めます。

ウ 地域コミュニティを支え、新たな公共サービスの担い手として期待される社会的企業の育成を図ります。

エ 大学等の人的資源・知的資源をまちづくりに活かす取り組みを推進するとともに、大学等の教育機能やノウハウを活かした地域人材の育成を図ります。

オ 民間事業者や大学等との連携により市民の主体的な生涯学習活動を支援するとともに、その成果を地域社会に還元するための仕組みづくりを進めます。

③ ゆるやかな連携（地域ネットワーク）を促進します

ア 自治会などの地縁型の組織、ふれあいのまちづくり協議会や防災福祉コミュニティなど特定のテーマに応じて活動を行う組織のほか、NPO、社会的企業などの各活動主体がそれぞれの強みや個性・特性を活かして、相互に連携して総合的に地域活動を展開します。

イ 地域がそれぞれの特性や課題・ニーズ等に応じた総合的・自律的な地域運営を行えるよう、

市は包括的な財政支援や独自財源の確保等による財政面での自律促進やオーダーメイド型の支援制度等による弾力的できめ細かい地域支援策の提供など、地域活動支援制度の充実を図ります。

ウ 市は各活動主体による横断的・開放的なネットワーク（ゆるやかな連携）づくりを進めるとともに、連携の核となる地域代表性を持った地域（連携）組織を新たな公共サービスの担い手として位置づけ、行政とのパートナーシップ関係を構築しながら総合的・自律的な地域運営ができる地域づくりを進めていきます。

④ 地域支援のための体制強化をめざします

ア 市は市内のまちづくり関係部署の横断的な連携を図るとともに、本庁が区役所を支える機能を強化するなど、全庁的なまちづくり支援体制の整備を推進します。

イ 地域を支える行政組織である区役所の機能について、本庁との役割分担も含め弾力的に見直しながら、市民・事業者等の視点に立った組織・業務プロセスの構築に努めます。また、各区の個性に応じた地域担当制など地域支援体制の充実を図ります。

ウ 市民の利便性、地域特性や歴史、行政の効率性など総合的な観点から、行政区のあり方を検討していきます。

4 地域の特色ある環境を育む

(1) 密集市街地の再生

1 現状と課題

古い木造住宅が密集し、生活道路が狭く、公園が不足している密集市街地においては、建て替えが進みにくいなどの様々な理由により、地区全体の住環境の改善に長期間を要しています。また、少子・超高齢化の進行などにより、山麓斜面地などの建て替えが困難な宅地において空き家が増加し、防犯・防災上の問題の発生が懸念されます。

2 めざす姿

火災時の延焼防止や地震時の避難路の確保、建物の倒壊防止など、地域の防災性を向上するとともに、日常生活の質や地域の魅力・価値を高めるため、地域の特性やコミュニティを活かしながら、生活道路の整備など、地域主体による安全で快適に暮らせる住環境づくりを進めます。

3 とともに進める取り組み

① 地域特性をふまえた身近な生活道路の整備と建物の耐震化・不燃化を進めます

- ア まちの安全性を確保するため、建物や道路等に関するルールづくりとあわせて、幅員4m未満の生活道路の着実な拡幅・整備や、沿道建物の建て替え・改修による耐震化・不燃化を進めます。
- イ 延焼防止や避難・救急活動、住環境向上などの基盤となる主要な生活道路のあり方を考えるまちづくりをします。
- ウ 下町のコミュニティを育んできた路地のよさを継承・改善する地域ルールづくりを推進します。

② 空閑地（空き地・空き家等）の有効活用を進めます

山麓市街地などの建て替えが困難な宅地で生じる空き地や空き家などを有効に活用できる仕組みづくりを進め、地域が主体となった共用空間としての有効利用を促進します。

(2) ニュータウンのオールドタウン化への対応

1 現状と課題

計画的に開発された住宅団地（ニュータウン）では、一定期間が経過し、高齢化の進展や地域活動の停滞などいわゆるオールドタウン化が問題視されています。今後、世帯規模の縮小などにより、住み替え需要が高まることも想定されています。

さらに、団地内にある商業施設や公共・公益的施設などの維持や、市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネス的手法により解決することも必要となっています。

2 めざす姿

住民が安心・快適に暮らし続けることができ、働き、憩い、学び、楽しむなど、さまざまな活動を可能とするため、道路・公園といった、ニュータウンにおける良好な都市基盤を活かし、地域コミュニティの強化や多様な主体の協働による地域活動、良好な住環境を保全するための取り組みなど、地域が主体となった住環境づくりを進めます。

3 ともに進める取り組み

① 地域人材を活かし、地域のコミュニティを強化します

- ア 団塊の世代をはじめとした人材を発掘するため、地域活動への参加機会を創出します。
- イ 地域団体、NPO、大学など多様な主体によるネットワークを構築するとともに、空き店舗などを活用して交流・活動の拠点を形成します。

② 多様な主体の協働により地域活動を展開します

- ア 地域の見守り活動や商業施設、公共・公益的施設における地域団体・NPOによる運営など、地域活動の展開を推進します。
- イ 日常生活支援サービスなどの生活密着型サービス業や社会的企業を育成・振興します。
- ウ ニュータウン周辺の田園地域などとの交流により、都市と農村との融合を図る取り組みを推進します。

③ 良好な住環境を保全・育成するためのまちづくりを推進します

- ア 健全で快適な住環境を保全するため、地域のルールづくりやその見直しを推進します。
- イ 地域特性やライフスタイル等の変化に対応して、住み替えの円滑化や公共・公益的施設の機能転換に取り組むまちづくりを推進します。
- ウ 多様な主体による様々なまちづくりへの取り組みを実施する体制づくりを推進します。

(3) 田園地域の活性化

1 現状と課題

田園地域では、住民が主体的に里づくり協議会を結成し、里づくり計画を作成するなど地域の活性化に向けた取り組みを行っています。

一方で、少子・超高齢化の進行や後継者の不足などにより、集落におけるコミュニティの維持・存続が危惧される地域もあり、地域社会の活力の低下が懸念されています。

また、農産物の供給や憩いと安らぎの場としての機能が低下している地域もあります。

2 めざす姿

大都市でありながら、田園地域と市街地が近接している地理的条件を活かし、新鮮で安心な農作物を提供する生産機能を中心に、地域による里づくりや美しい田園景観の保全・形成、都市住民等との交流活動などを進め、地域活力の維持・強化を図るとともに、農業、自然の豊かさを守り、育てるなど地域が主体の田園地域づくりをめざします。

3 ともに進める取り組み

- ア 田園地域における農業、生活・文化、自然の豊かさを保全するなど地域による里づくりを推進します。
- イ 地域による美しい田園景観の保全や秩序ある土地利用のための取り組みを推進します。
- ウ 交通が不便な地域における住民の移動手段を確保するための、地域と事業者等による自主運行バスなどの取り組みを推進します。
- エ 農業の担い手不足が深刻な地域においては、地域による都市住民との交流活動や「新田園コミュニティ（既存の住民と新しい人々との融合を図る新しいコミュニティ）」の形成等により、田園地域の活性化のための取り組みを推進します。

第7部 「世界の中での神戸」を確立する

人・資本・財・サービスや情報などが、スピーディかつ活発に地球規模で行き交うグローバル化が飛躍的に進展し、わたしたちのまち神戸も、くらし、経済、産業や文化などあらゆる場面で国際的な影響を受けその恩恵を享受する一方、様々な課題にも直面しています。

神戸のまちがこれからも持続的に成長していくためには、これら直面する課題を解決しながらグローバル社会に対応したまちづくりを着実に進めていかなければなりません。

そのため、2025年に向けた都市戦略として「デザイン都市・神戸」の推進を図るとともに、多様な「個」を尊重し、それら「個」の力が存分に生きるまちづくりを進めることで、神戸に多様な個性ある人財が集い、交わり、そして生きるまちづくりを実現していきます。

またあわせて、メガ・リージョンとしての関西圏における神戸の魅力を世界に発信する拠点として、神戸のもつ魅力に磨きをかけ、にぎわいや活力の創造を先導するリーディングエリアを形成し、国際社会において存在感を示す「世界の中での神戸」を確立していきます。

(部の構成)

「グローバル化に対応したまちづくり」について
1 多様な「人財」により神戸の力を高める

「世界に発信する拠点づくり」について
2 にぎわいと活力をもたらすリーディングエリアを形成する

1 多様な「人財」により神戸の力を高める

1 めざす姿

神戸は開港以来、人・物・情報が国際的に出入りし、その国際性豊かな歴史とともに、まちなみや文化、そして寛容性ある市民性を育んできました。その中で、様々な外国人コミュニティが形成されるとともに、教会などの宗教施設や外国人学校が数多く建てられ今日に至っています。このような豊かな国際性はまさに神戸のアイデンティティであり、これまでの、そしてこれからの神戸の発展の原動力であると言えます。

グローバル化が飛躍的に進展する昨今、わたしたちのまち神戸も、暮らし、経済、産業や文化などあらゆる場面で国際的な影響を受け、その恩恵を享受する一方、以下のような課題への対応が必要となっています。

第1に、少子・超高齢化の進行があります。特に生産年齢人口の減少や働き手、地域の担い手の減少が懸念されることから、高齢者、障害者や女性、外国人などを含め誰もが住み、暮らし、働きやすい環境づくりを進めるとともに、あらゆる分野でそれぞれの経験、能力や知見を発揮し活かすことができる地域や社会を一層築いていく必要があります。

第2に、経済・産業分野での国際間競争、都市間競争が挙げられます。世界経済の一体化や東アジアにおける新興国のめざましい隆盛などを背景に、神戸の経済・産業はあらゆる分野で激しい国際間競争にさらされています。また、企業誘致や高度な技能等を有する人財の獲得においても同様であり、それらは国際間での競争にとどまらず、国内諸都市との競合をも生み出しています。

第3に、グローバル社会への対応が挙げられます。グローバル化の進展とともに、神戸のまちを訪れ、学び、働き、そして居住するなどあらゆる場面で神戸のまちの一員となる外国人が増えることが予想されます。こうした中、国籍や言葉、文化や習慣などの異なる人々が、それらを互いに受け容れ、尊重し合いながら共に生きていくことがこれまで以上に重要となります。

これらの課題に対応しながら、2025年に向けて「世界の中での神戸」を確立していくためには、「デザイン都市・神戸」の推進によって、高質で快適な「住み続けたくなるまち」「訪れたくなるまち」そして「持続的に発展するまち」を築き上げるとともに、多様な人財が神戸に集い、育ち、そして活躍の場を広げながら持てる力を存分に発揮できるよう、効果的な取り組みを他都市に先駆けて積極的に展開する必要があります。また同時に、あらゆる人財が活発に交流することで、新たな価値が創造されるしくみを構築していくことも重要です。

そのため神戸づくりの指針では、多様な人財の「個」を重視し、性別・身体的能力や特徴、人種、国籍、宗教、価値観、ライフスタイル、働き方などあらゆる多様性を尊重し、多様な「個」が存分に生きるまちづくりをグローバル社会へ対応した新たな都市戦略として位置づけます。

国際的な事業展開を行う企業を中心に、社員の多様な「個」の能力や発想などを活かすことで、創造やイノベーションを誘発し、組織や企業価値の向上を図りながら、次なる人材の獲得や企業の成長につなげていく経営「ダイバーシティ・マネジメント」が注目されています。

これからの神戸づくりにおいても、多様な個性ある人財やそれらの集合体としての事業者などが集い、交わり、生きるまちづくりを一層進め、次々と新たな創造やイノベーションを連鎖的に誘発しながら、「世界の中での神戸」を確立していく姿をめざします。

※「神戸づくりの指針」第7部以降においては、これからの神戸づくりの基礎は「ひと」であり、「ひと」こそが神戸のまちにとっての最も重要な財産であるとの認識に立ち、一般的な「人材」に代えて「人財」として表記することとしています。

2 ともに進める取り組み

① 人財が育つ仕組みをつくります

- ア 将来の神戸を支える人財である子どもの健やかな育成のため、家庭や地域での子育て力の向上を図るとともに、教育環境の整備を進めます。
- イ 多様で個性ある地域づくりを支える人財の継続的な育成を図ります。
- ウ 大学等との連携により、様々な分野で社会人や退職世代なども含めた幅広い市民に対する学習機会の創出を図ります。
- エ 留学生・留学経験者や企業研修生受け入れへの支援などを通じて、国際的な活躍が期待される人財の育成を図ります。
- オ 中小・ベンチャー企業の起業・第二創業を支援するとともに、低炭素社会への貢献や医療など今後成長が見込まれる産業分野への企業の挑戦を支援します。
- カ 多様な文化芸術を育成する観点から、創造的な人財が活躍しやすい環境づくりを進め、人財の定着と交流を図ります。

② 人財が集う仕組みをつくります

- ア デザインの視点でハード・ソフト両面から神戸のまちを磨き上げるとともに、神戸に住み、くらし、活動することの魅力や利点を国内外に積極的に発信していきます。
- イ 年齢、性別、国籍、文化、身体状況などのちがいににかかわらず誰もが安心して快適に過ごせるユニバーサルな都市づくりを一層進めます。
- ウ 神戸医療産業都市構想の推進や次世代スーパーコンピュータ等の利活用などにより、国内外から企業や研究者等の高度な知識・技能を有する人財が集積する環境づくりを進めます。
- エ 帰国児童・生徒、外国人の児童・生徒・大学生や社会人などの教育環境の整備、充実を一層図るとともに、外国人学校の支援の充実を図ります。
- オ スーパー中枢港湾の実現や関西国際空港と神戸空港の連携強化などにより、神戸港や神戸空港の機能強化を図るなど海・空・陸の総合的な交通環境の形成を進め、神戸の国際交流機能を強化します。
- カ 文化芸術のコンペティションなどの開催により、芸術・文化における創造的人財の集積や支援を行います。
- キ 集客観光の振興やコンベンション誘致を一層図るほか、多様な楽しみが享受できるまちづくりを進め、まちの活性化やにぎわいの創出を図ります。

③ 人財が交わる仕組みをつくります

- ア 民・学・産と行政の各主体がそれぞれの立場で多様な人財と交流する場を創出するほか、行政は様々な分野において交流に関する情報提供などを行い、交流支援を行います。
- イ 分野を超えたあらゆる人財の「つながり」を都市づくりに活かす仕組みづくりを行うとともに、各分野で先鋭的な取り組みや顕著な成果を生み出している求心力ある人財と行政が積極的に交流し、効果的で革新的な施策展開に活かしていきます。
- ウ 姉妹・友好都市との交流のほか、神戸医療産業都市構想における交流やユネスコ・創造都市ネットワーク「デザイン都市」に認定された都市との交流など、国際交流活動を推進します。
- エ 六甲アイランドなどに集積する国際交流機能をさらに活かし、グローバル社会に対応した

まちづくりの先行事例の創出と発信を図ります。

オ 特色ある外国語教育を充実するなど市民が国際コミュニケーション能力の向上を図ることができる環境整備に努めるとともに、外国文化への理解を深めることができる機会の創出に努めます。

カ 外国人の子弟教育環境の一層の充実を図るなど、海外人財の住環境の向上を図るとともに、外国人コミュニティの支援を充実します。

キ 災害時や消費者問題への対応など安全・安心の観点からの情報共有を図るなど、外国人が安心して住み、暮らせる環境づくりを充実します。

④ 人財が生きる仕組みをつくります

ア 外国人市民の市政参画や社会参加を一層推進するため、多言語対応による情報発信の充実を図るほか、外国人市民会議など外国人市民の意見を活かす仕組みの充実を図ります。

イ 市全体でダイバーシティ・マネジメントを推進する観点から、ダイバーシティについて市民・事業者等の理解を深める仕組みづくりを行うとともに、幅広い浸透を図ります。

ウ 異なる文化、言語、身体的能力や特徴、価値観など、多様性を正しく理解し認識を深めるとともに、尊重し、協働する態度を培う教育・啓発を推進します。

エ 女性、高齢者、若年無業者、障害者などの就労環境の向上、社会参加の機会増大など、多様な人財の力が発揮される環境づくり、場づくりを充実します。

オ 「多様な個に期待するまち・神戸」として広く発信するとともに、「神戸の人財」として各分野で活躍する人財の事例などを広く取り上げるなど、人財が新たに集い、活躍するための仕組みづくりや動機付けを行います。

カ 多様な働き方ができる環境整備を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。

2 にぎわいと活力をもたらすリーディングエリアを形成する

社会経済活動のグローバル化が進行するなかで、神戸が今後も国際的な都市間競争に負けない選ばれる都市として持続的に発展していくため、六甲・有馬、須磨・舞子など、神戸を象徴するエリアの活性化に努めることはもちろんのこと、特に「都心・ウォーターフロント」、「ポートアイランド」、「兵庫運河周辺」の3つのエリアにおいて、神戸のもつ特性を活かしその魅力に磨きをかけ、神戸のにぎわいや活力の創造を先導し、メガ・リージョンにおける神戸の魅力を世界に発信するリーディングエリアを形成します。

(1) 都心・ウォーターフロント ～世界に誇れる『港都 神戸』～

1 めざす姿

ハーバーランドからHAT神戸にいたる都心およびそのウォーターフロントにおいて、港のすぐ間近に六甲山系を有する神戸固有の天恵の自然条件を活かし、「デザイン都市・神戸」を具現化する市民が世界に誇れる都心・ウォーターフロント「港都 神戸」の創生を図ります。

港の歴史を継承しつつ、ウォーターフロントに文化・芸術機能を含めた様々な都心機能を導入する「ウォーターフロント都心」を形成し、都心の商業・業務機能との相乗効果による活性化をめざします。また、歩行者動線の整備や環境にやさしい公共交通機関の導入等による都心・ウォーターフロントの回遊性の向上に加えて、眺望路やオープンスペースを創出するなど、低炭素社会の構築に資する快適で高質な空間づくりをめざします。

2 とともに進める取り組み

① 港の歴史を継承し、「みなと・まち・やま」をつなぎます

史跡、櫛形突堤、倉庫群および歴史的建造物など、数多く残されている歴史的・文化的価値の高い地域資源の保存・活用により、港の歴史を継承しつつ、山海の恵まれた自然環境とみなとまちが融合するまちをめざします。

② ウォーターフロントを都心化し、都心全体の機能向上を図ります

ア 都心に近接し近代神戸港の発展の礎となったウォーターフロントへ、文化・芸術・教育・商業・居住機能など様々な都心機能を導入するとともに、都心へ神戸ならではの商業機能等の集積を促進することで、都心とウォーターフロントが相乗効果を発揮しながら発展することをめざします。

イ 緑など環境に配慮しつつ、既存資源をまもりながら、通りから海への眺望の確保や魅力的な夜間景観づくり、高架道路の景観への配慮など、神戸らしい個性豊かなまちなみによる眺望景観を形成します。

ウ 連続した海辺の親水空間の形成とオープン空間の適切な配置を図ります。

エ 新港突堤西地区では、「クリエイティビティ」をキーワードとした文化・芸術機能の導入により、都心と一体となってより大きな相乗効果を発揮しながら発展する、新たな価値を産む創造産業拠点「ウォーターフロント都心」を形成します。

オ 波止場町1番地では、まちのにぎわいと一体となった都心のオアシスとしての心地よいオープン空間を形成します。

カ 「デザイン都市・神戸」の拠点として活用する旧神戸生糸検査所周辺では、フラワーロードからつながるウォーターフロントへのゲート空間にふさわしいまちなみを形成します。

③ 都心とウォーターフロントの回遊ネットワークを形成します

- ア 都心とウォーターフロントの機能的・空間的な一体感や連続性の醸成を図るため、既存道路の歩行者優先道路としての再整備など、回遊性に優れた歩行者動線のネットワークを形成します。
- イ 都心への自動車通過交通の流入抑制や、公共交通への利用転換による自動車利用の抑制を図ります。
- ウ 既存公共交通機関の活用やウォーターフロント東西を結ぶ新たな公共交通機関など、回遊を支援する環境にやさしい公共交通機関を導入します。
- エ ウォーターフロントにおける自転車の走行環境の整備と、都心における放置自転車の抑制を進めます。
- オ 港と水面を活かした海上交通などの導入に向けた調査検討を進めます。
- カ 三宮駅などターミナル駅周辺について、神戸の玄関口にふさわしいシンボリックな空間を備え、公共交通機関の乗り換え利便性の向上などに資する総合的な再整備を推進します。

② ポートアイランド ～世界に開かれた未来志向型都市～

1 めざす姿

先進的なまちづくりを推進してきた海上文化都市ポートアイランドにおいて、現在進められている神戸医療産業都市構想や次世代スーパーコンピュータの利活用などの取り組みをさらに推進し、ライフサイエンス分野、計算科学関連などの企業・研究機関・大学の知的人財が集積・交流する知識創造の場を形成し、新たな価値を創造するまちをめざします。

また、知識創造の場にふさわしい緑豊かで高質なまちづくりを進めるとともに、国内外からの多様な人財の受け入れのため、ホスピタリティの向上を促進します。

これら「知の集積」の形成を通じて、世界に開かれた未来志向型都市の創生を図ります。

2 とともに進める取り組み

① 新たな活力・知を創造するまちを創出します

- ア 先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産学官の連携のもと、医療関連産業の集積を図ります。
- イ 次世代スーパーコンピュータの利活用により、大学・企業等の交流・融合を推進します。
- ウ 高度医療機関などが集積するメディカルクラスター機能を形成するとともに、市民の科学的な健康づくりに取り組むことにより、メディカルイノベーションシステムを構築します。
- エ 高度専門病院の集積を活用し、国内外からの患者を受け入れるメディカルツーリズムを進めます。
- オ 都心や神戸空港からのアクセスのよさを活かし、コンベンション機能や情報発信機能の強化など人・情報の交流・融合を推進します。
- カ 神戸空港島とポートアイランドとの連携を強化し、一体的なまちづくりを推進します。

② 魅力的で質の高い都市環境を形成します

- ア 社会基盤施設等の機能更新に合わせて都市機能の充実を図ります。
- イ 海を満喫できる開放的な親水空間、緑豊かな公園緑地、緑陰やせせらぎがある街路など、

海・緑・水を活かした潤いと憩いのある魅力的なまちなみを形成し、働き、訪れる人々にぎわう、魅力的で高質な都市環境のさらなる充実を図ります。

③ 兵庫運河周辺 ～世界に貢献するものづくりのまち～

1 めざす姿

兵庫運河周辺における世界最先端の技術を持つものづくり産業の集積を活かし、低炭素社会の構築に資する産業をはじめとしてその振興を図るとともに、兵庫運河を核として周辺に多く残されている歴史的資産などを活用したまちの活性化を図り、住み、働き、訪れる人にとって魅力的な世界に貢献するものづくりのまちの創出をめざします。

2 とともに進める取り組み

① ものづくり産業の振興を図ります

- ア 鉄道車両や原子力発電関連機器など低炭素社会の構築に貢献する産業をはじめ、これまでの神戸経済を支えてきた世界最先端の技術を有する基幹産業および関連産業の振興・集積の強化を図ります。
- イ 中小企業と大学など、産学連携の共同研究開発が行いやすい環境を整えるとともに、大企業とのビジネスマッチングなどにより、中小企業の振興を図ります。
- ウ 企業イメージの向上に資するような、水と緑にあふれるアメニティ豊かな環境の形成とともに、ものづくり産業が活動しやすい環境づくりに努めます。
- エ ものづくり産業の工場などと連携し、世界最先端の技術を感じられる産業観光を拡充します。

② 兵庫運河など歴史的資源を活用します

- ア 兵庫運河全体を歴史的土木遺産として活用し、水に親しめるプロムナードを整備することにより、水辺空間の開放や回遊性の向上を進めます。
- イ 奈良時代にさかのぼる寺社・史跡・大仏などの数多くの地域の歴史資源を活用し、その歴史性を活かしたまちをめざします。
- ウ 兵庫運河およびその周辺建物の色彩やデザインなどについて、兵庫運河らしい景観づくりに努めます。
- エ 兵庫運河の水環境の向上を図るとともに、その水環境を活用した地域のイベントや水上レクリエーションを拡充します。

③ 地域の魅力・活力を伸ばします

- ア 中央卸売市場本場や御崎公園のスタジアム（球技場）などの産業施設やレクリエーション施設と、他の地域資源が相乗効果を生み出すような活用を図ります。
- イ 中央卸売市場西側跡地（第Ⅰ、Ⅱ期）や中部下水処理場廃止後の跡地の活用においては、新たな地域の魅力・活力を創出します。
- ウ 地下鉄海岸線の活用等により、低炭素社会に対応した、歩いて暮らせるコンパクトで利便性の高い都市環境づくりを推進します。

緑萌ゆる六甲山、陽光に輝く美しい海や郊外の田園風景など、世界でも類を見ない恵まれた風光の中で、神戸はその国際性豊かな歴史を刻んできました。1868年（慶応3年）の兵庫開港以来、世界との交流を広げ、先人たちの英知とたゆまぬ努力のもとに産業を興し、着実に都市としての成長を遂げてきました。

また同時に、多様な外来文化を取り入れながら、市民の寛容性ある気風や魅力的で快適なくらしの文化を培い、今日に至っています。

しかし一方で、未曾有の被害をもたらした阪神・淡路大震災によるくらし・経済などへの深刻な影響に加え、急激な少子・超高齢化やグローバル化の進行、さらには地球温暖化など、わたしたちは先人たちも経験しなかったような社会経済情勢の変容にさらされており、的確な対応を迫られています。

このため、これまでの都市づくりとは大きく異なり、次代に対応した新たな仕組みを構築するとともに創造とイノベーションを引き起こし、2025年（平成37年）に向けた神戸づくりを進める必要があります。

神戸づくりの長期的な方向性を示すこの指針では、

- 第1部で、市民・地域・広域の3つの視点と「デザイン都市・神戸」の推進
- 第2部で、市民のくらしをまもり、経済を発展させる取り組み
- 第3部で、ひとを育み新たな豊かさを創造する取り組み
- 第4部で、安全を高め未来につなぐまちづくり
- 第5部で、神戸を支えるまちの形成とめざす姿
- 第6部で、「神戸づくり」にともに取り組む仕組みづくり
- そして第7部では、「世界の中での神戸」の確立

などの観点で、めざす将来像や民・学・産と行政でともに取り組むべき内容について述べました。

今後、これらの取り組みを通じて、わたしたちは、この恵まれた風光や国際性豊かな神戸の個性にさらに磨きをかけながら、国内外から人財が集い、交流し、それらのもとに企業等の集積が進み、ひいては持続的にまちの経済活力や成長力を高めていかなければなりません。また同時に、神戸に住み、集う人々にとって「きずな」やこころの豊かさを感じられる満足度の高い高質なまちへとさらに飛躍・発展していくことが望まれます。

（ひとが集い・交わり・生きる「協創」のまちへ）

このため、グローバル化の進展や少子・超高齢化などますます加速する社会経済情勢の変容の中で、2025年（平成37年）に向けて「世界の中での神戸」を確立していくために、性別、身体的能力や特徴、人種、国籍、宗教、価値観、ライフスタイル、働き方など、神戸に住み、集い、交流し、活躍する人々のあらゆる多様性を尊重し、それら多様な「個」が存分に活かされるまちをともに築いていく姿をめざします。

またその上で、新・神戸市基本構想において生み出された「協働」の理念に沿って進めてきた「協働と参画」のまちづくりをさらに発展的に進め、神戸づくりの指針のもとに、民・学・産と

行政の各主体がより自律的な取り組みを進めながら、新たな「公共」やイノベーションを創出していく姿をめざします。

神戸づくりの指針ではこの2つのめざす姿を合わせて、「協創」と呼ぶこととします。

神戸のまちは、これまでも各主体の多様な個性や自立の精神を重んじながらその歩みを進めてきました。

1977年（昭和52年）に全国に先駆けて制定された「神戸市民の福祉をまもる条例」では、その対象を従来の高齢者・児童・障害者などの限られた市民から広くすべての市民に拡大し、市民一人ひとりの努力と助け合いや事業者の協力などと市の連帯の重要性を示しました。またその後、ノーマライゼーション（共生）の考え方の浸透など福祉をめぐる状況の変化に対応しながら市民福祉の向上を図るとともに、震災後は、その復興の過程で得られた経験や教訓を活かし、「ユニバーサル社会」や「ソーシャル・インクルージョン」などの視点をふまえた“こうべ”の市民福祉総合計画2010や協働と参画のまちづくりを進めるための仕組みとしての「協働・参画3条例」を定め、そのもとに多様な人々の「個」の力を尊重してきました。

2025年（平成37年）に向けて、わたしたちはあらためて多様な人財の「個」を尊重し、「個」の力を活かしながら、それぞれが自律の精神をもってともに神戸づくりを実践する「協創」が望まれています。

多くの「個性豊かな人財」が生まれ、集い、交わり、いきいきと活躍する次代の神戸を「協創」のもとに実現していきましょう。

（先人たちの歩みを引き継ぐ）

神戸はこれまで、1938年（昭和13年）に発生し600名以上の尊い命を失った阪神大水害のほか、1961年（昭和36年）や1967年（昭和42年）にも大きな水害を経験してきました。そして1995年（平成7年）には未曾有の被害をもたらす、市内で4500名以上、全体で6400名以上もの犠牲者を出した阪神・淡路大震災に見舞われました。

ここに挙げた災害の他にも、古来より規模は異なれど多くの災害や困難に見舞われ、その度に都市インフラのみならず市民のかけがえのない住まいや暮らしを喪失し、暮らし・経済の基盤とともに安心して暮らせるやすらぎの場や心のふるさとを失ってきました。

しかしながら、そうした困難が前途に立ちだかる度に、その時々には神戸に住み、集う人々、すなわち「多様な人財」が互いに励まし合い、協働しながら、暮らしの再生とまちの再生を図り、その後の復興と発展を果たしてきました。

記憶に新しい阪神・淡路大震災の復興過程では、国籍、性別、身体的特徴などあらゆる違いを超え、人々がともにその苦難を乗り越えるため協働し、これらの経験がその後の協働と参画、そしてこれからの「協創」の神戸づくりへとつながっているものと言えます。

明治の終わりごろには、風光明媚な住吉村（現在の神戸市東灘区近辺）に当時の財界人たちがこぞって邸宅を構え、日本における地域コミュニティやクラブサロン活動の先駆けとなる「観音林倶楽部」を1912年（明治45年）に設立し、その後の甲南学園や甲南病院、さらには灘購買組合の創設の礎を築きました。

特に灘購買組合の設立には、当時友愛と共同の精神のもとに貧しい人々の救済のために自律的な活動を続けた社会運動家賀川豊彦（1888～1960）も参画するなど、神戸の地に集ったこれ

ら「人財」の交流と活動が、まさにその後の「人々が互いに協同し、生活を守り合う」気風や市民活動に受け継がれていったと言えます。言い換えれば、当時のこうした神戸における先駆的な協働の取り組みは、日本における自律と相互扶助に基づいた市民活動や社会的企業の発祥であったとも言えるのです。

観音林倶楽部の設立や賀川豊彦の献身的な諸活動から 100 年の時を数え、また阪神・淡路大震災から 15 年を経た現在、私たちは今一度先人たちに学び、多くの人財が集い、つながることで新たな地域コミュニティが形成され、「協創」の取り組みのもとにまちが飛躍的に発展していく姿を 2025 年（平成 37 年）に向けて再現していくことが望まれます。

これからの神戸づくりを行うのはとりもおさずわたしたち市民を中心としたあらゆる世代の多様な「人財」や国内外の「人財」にほかなりません。2011 年（平成 23 年）を起点に、これからの神戸づくりに向かって、『ひとが集い・交わり・生きる「協創」のまち』をともに実現していきましょう。

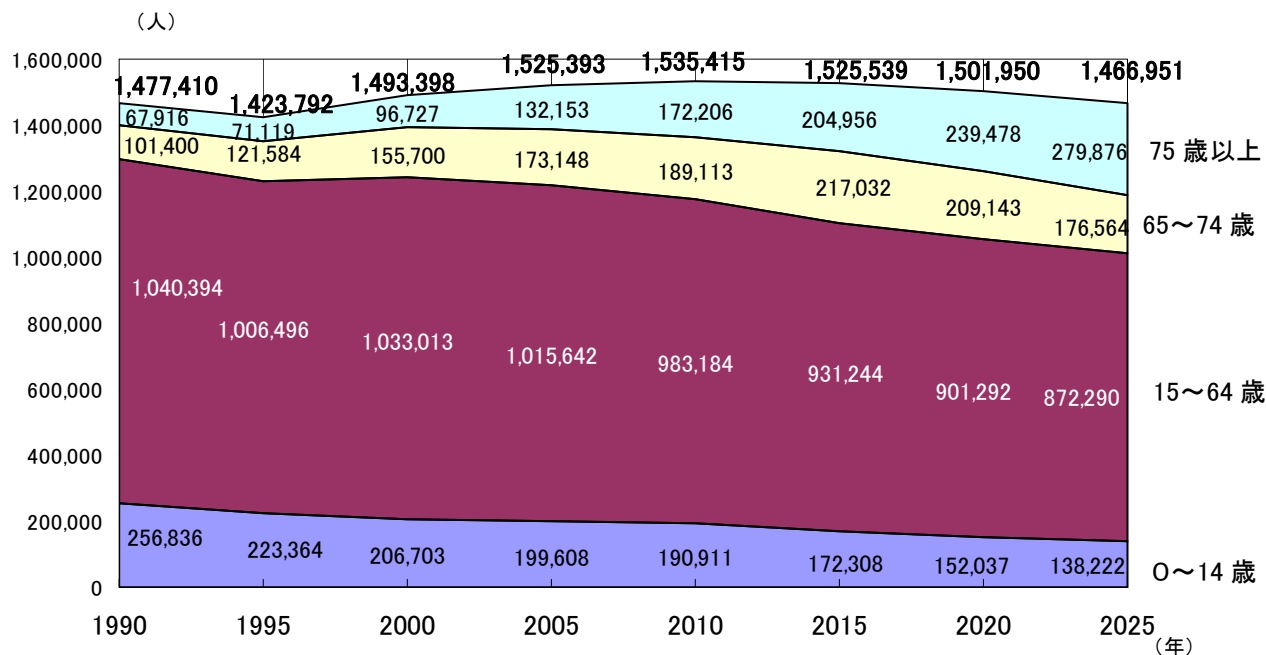
参考資料集

- 資料1 人口推計
- 資料2 高齢単独世帯率の大都市比較
- 資料3 要介護・要支援者数見込
- 資料4 障害のある人の人数の推移
- 資料5 被保護人員
- 資料6 医師数および病床数
- 資料7 生活情報センターへの相談件数の推移
- 資料8 男女、初期就業時期別「非正規就業者として初職に就いた者」の割合
- 資料9 神戸市における所得別世帯割合の推移
- 資料10 就業率の神戸市と大都市の年代別比較
- 資料11 各都市の商店数・売場面積・販売額の比較
- 資料12 製造品等出荷額の大都市比較
- 資料13 訪日観光客都市別訪問率
- 資料14 神戸市観光入込客数年代別構成比
- 資料15 製造業における海外生産比率の推移
- 資料16 神戸市の製造品出荷額の多い順の出荷額及び全国に占めるシェア
- 資料17 神戸港のコンテナ取扱量ランキング
- 資料18 神戸港の経済効果
- 資料19 ユニバーサルデザインの言葉も考え方も知っている市民の割合
- 資料20 外国人登録者数の推移
- 資料21 合計特殊出生率 12 都市比較
- 資料22 出生率 12 都市比較
- 資料23 保育所利用児童数と待機児童数の比較
- 資料24 授業が分かる児童生徒の割合
- 資料25 子どもたちの地域行事等への参加率の推移
- 資料26 地域で子どもの見守りや青少年の健全育成の手助けをしている市民の割合
- 資料27 日常的に文化活動を行っている人の割合
- 資料28 神戸らしさの調査
- 資料29 大学・短大数および学術・開発研究機関数
- 資料30 神戸医療産業都市構想企業誘致件数
- 資料31 住宅耐震化率
- 資料32 刑法犯認知件数
- 資料33 緑に関する市民の意識
- 資料34 神戸市域の部門におけるエネルギー消費量
- 資料35 運輸部門におけるエネルギー消費量
- 資料36 市民1人1日あたりごみ量 12 都市比較

資料1 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所による推計(中位推計)における全市人口及び年齢階層別人口

(1) 全市

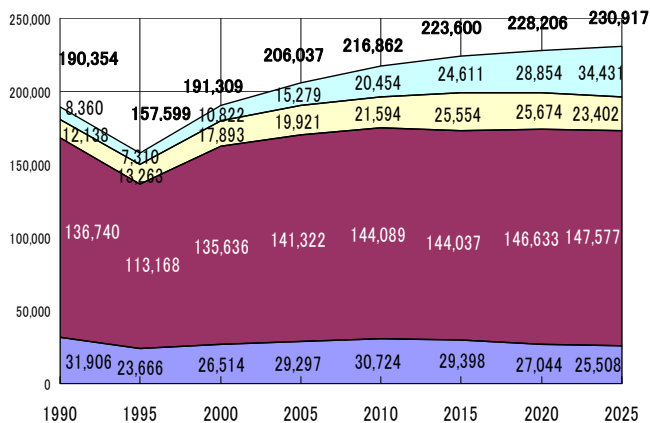


注) 2005 年までは国勢調査、2010 年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値(中位推計)。

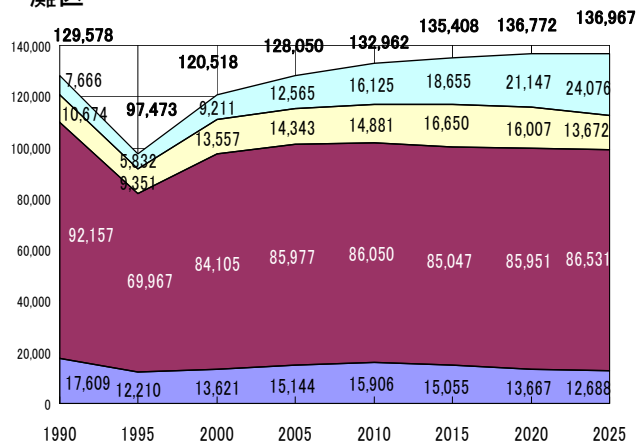
2005 年までの全市人口には年齢不詳を含むため、内訳の合計と一致しない。凡例以下同じ。

(2) 各区別

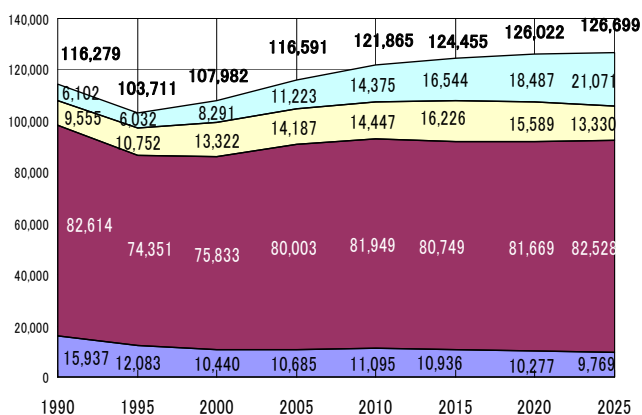
東灘区



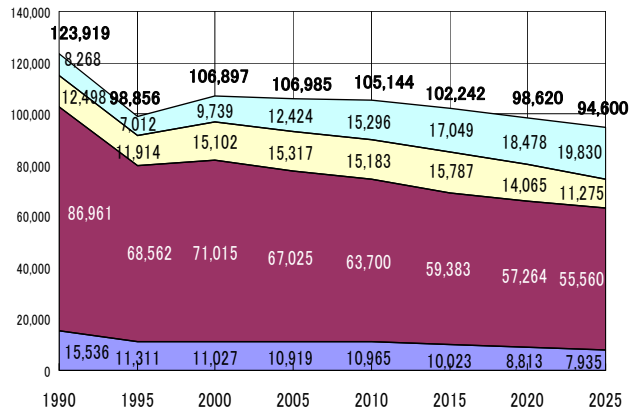
灘区

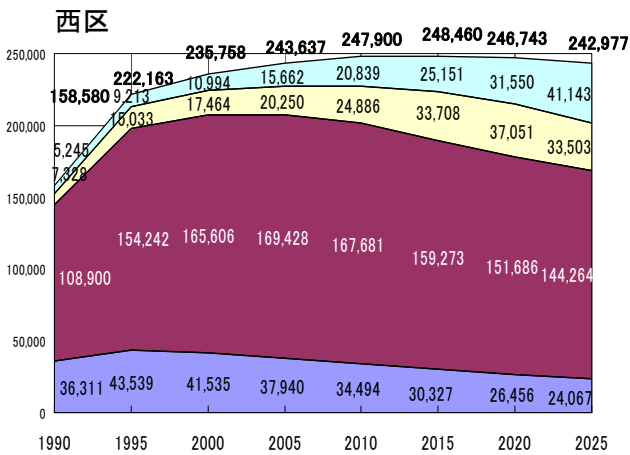
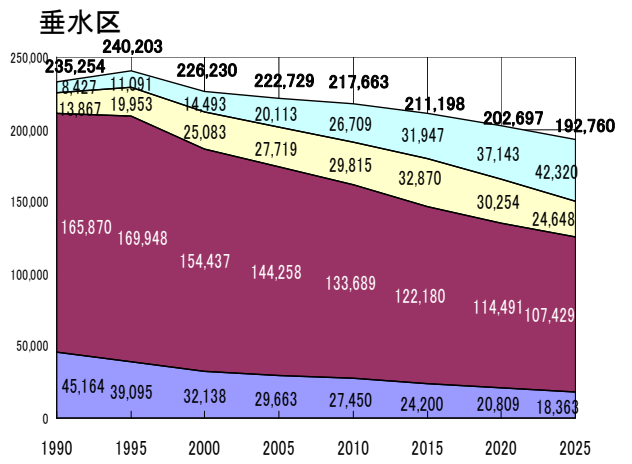
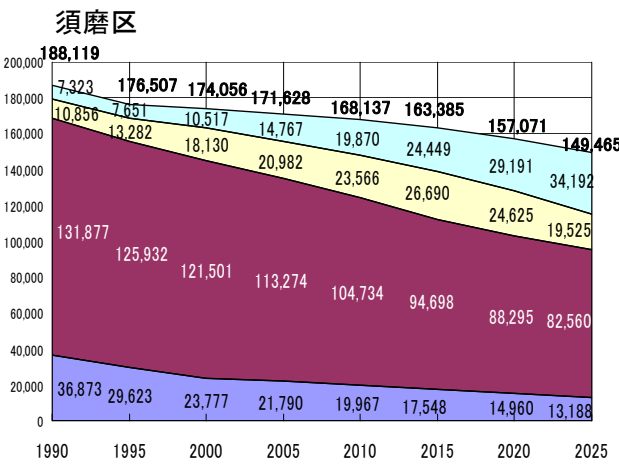
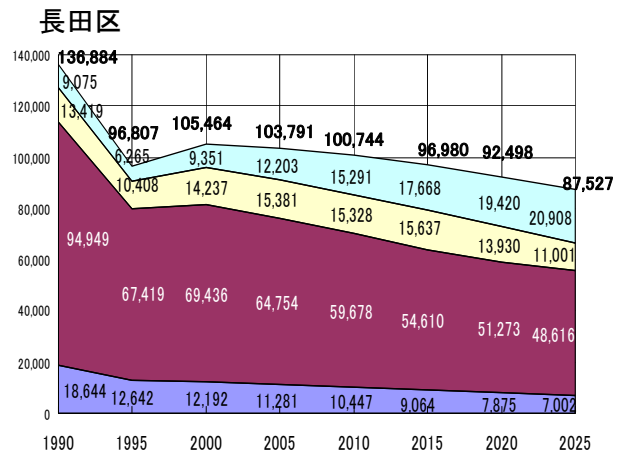
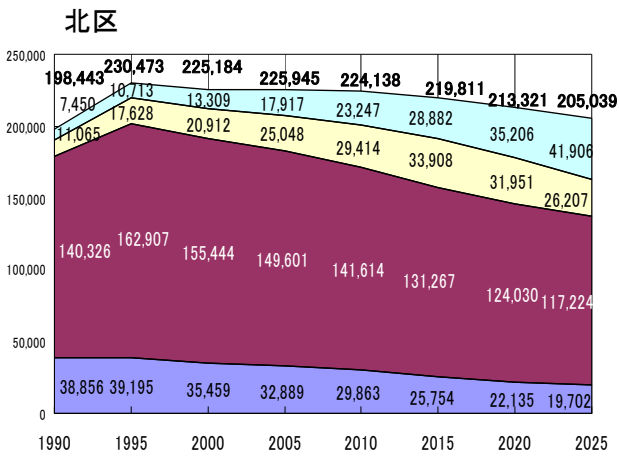


中央区



兵庫区





資料2 高齢単独世帯率の大都市比較

	総人口 (A)	一般世帯数 (B)	75歳以上の 単独世帯数(C)	C/A	C/B
札幌市	1,880,863	833,796	29,484	1.6%	3.5%
仙台市	1,025,098	434,539	11,934	1.2%	2.7%
さいたま市	1,176,314	456,749	12,457	1.1%	2.7%
千葉市	924,319	369,571	10,132	1.1%	2.7%
東京都区部	8,489,653	4,024,884	185,590	2.2% ④	4.6% ⑤
川崎市	1,327,011	592,578	14,823	1.1%	2.5%
横浜市	3,579,628	1,443,350	47,188	1.3%	3.3%
名古屋市	2,215,062	935,511	37,683	1.7%	4.0%
京都市	1,474,811	641,455	32,047	2.2% ⑤	5.0% ④
大阪市	2,628,811	1,203,312	66,089	2.5% ①	5.5% ③
神戸市	1,525,393	639,480	35,208	2.3% ③	5.5% ②
広島市	1,154,391	477,664	19,979	1.7%	4.2%
北九州市	993,525	412,247	22,948	2.3% ②	5.6% ①
福岡市	1,401,279	632,653	21,459	1.5%	3.4%

(出典：2005年（平成17年）国勢調査)

神戸市の高齢単独世帯の比率は、総人口比で3位、世帯数比で2位と高い状況にあります。

資料3 要介護・要支援者数見込(年齢別出現率が2009年3月と同じと仮定)

	2009年3月	2025年	2035年
75歳以上人口	155,346	279,876	287,961
うち要介護・要支援認定者	51,615	99,849	112,283
要支援1	9,895	19,360	21,256
要支援2	7,954	15,088	16,618
要介護1	9,393	17,842	20,153
要介護2	7,372	14,136	16,025
要介護3	7,024	13,604	15,514
要介護4	5,243	10,393	11,930
要介護5	4,734	9,426	10,787

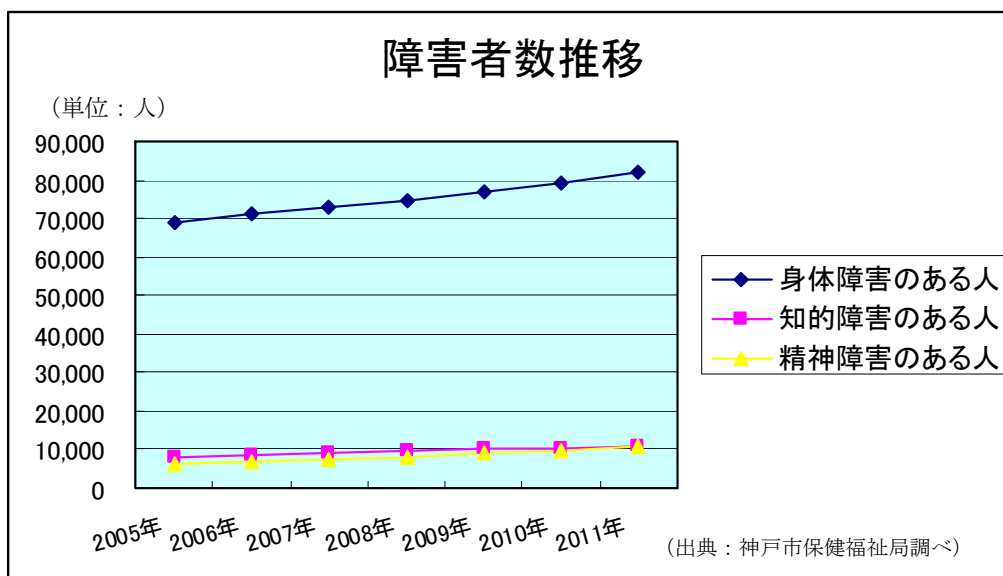
単位：人

(出典：神戸市保健福祉局調べ)

要介護、要支援者数は、2009年3月と比べ、16年後の2025年には1.9倍、26年後の2035年には2.2倍に増加することが予想されます。

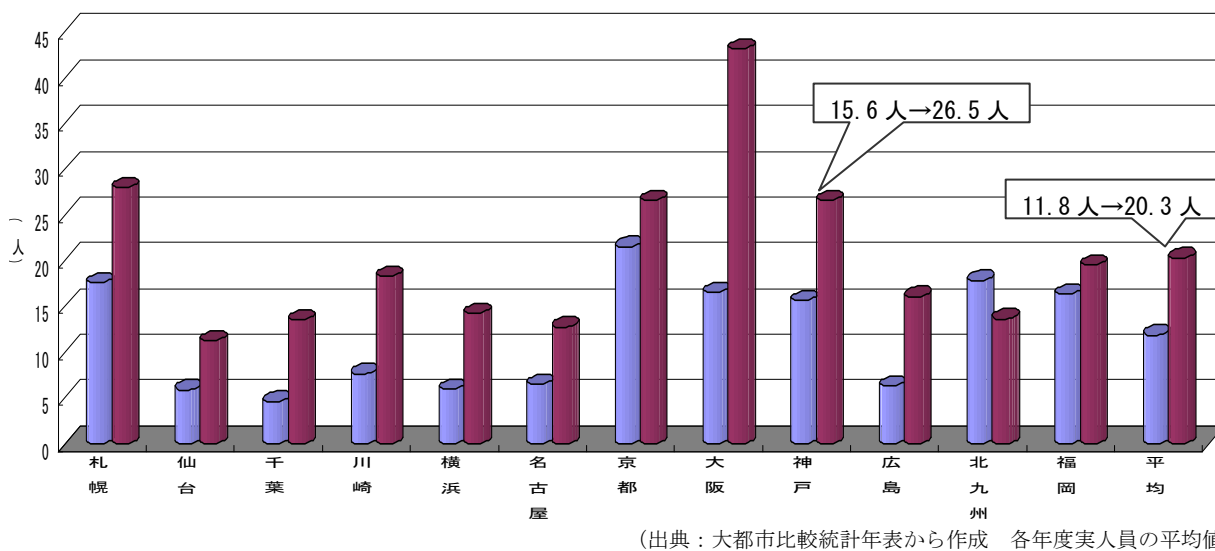
資料4 障害のある人の人数の推移（実績及び推計）

（2005（平成17）～2008（平成20）年は実績値。以後は推計）



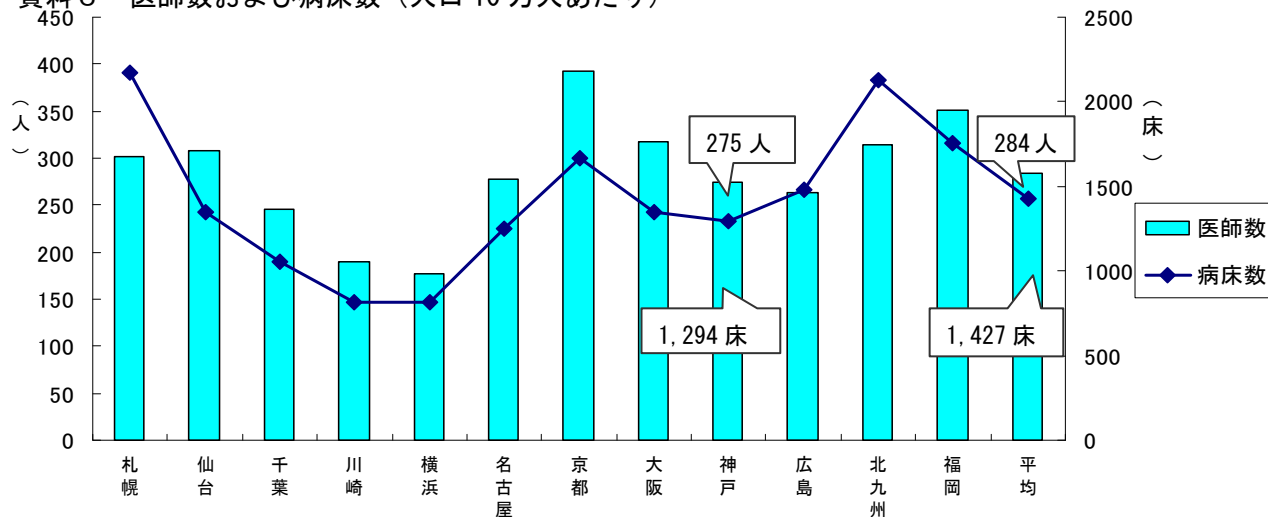
実績値を見ると、2005（平成17）年度～2008（平成20）年の4年間に、身体障害者は9%、知的障害者は16%、精神障害者は33%増えています。

資料5 被保護人員（人口1,000人あたり）（1992年・2007年）



2007年の人口あたりの被保護人員数は、12大都市中3位で平均より多く、平均と同様の伸びを示しています。

資料6 医師数および病床数（人口10万人あたり）



(出典：厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査（平成18年12月）、病院報告及び医療施設調査（平成19年10月）より作成）

人口あたりの医師数及び病床数は、いずれも12大都市中8位で平均より少ない状況です。

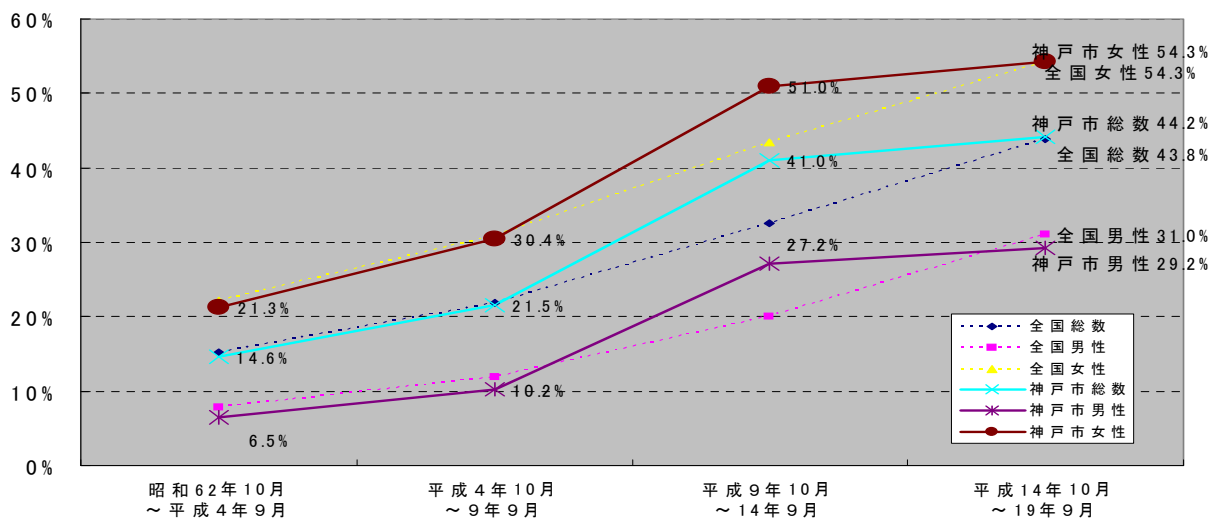
資料7 生活情報センターへの相談件数の推移

年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
件数	22,949件	16,565件	15,427件	13,084件	12,963件
対前年度比増減	34.8%	△27.8%	△6.9%	△15.2%	△0.9%
架空・不当請求を除く	11,015件	10,968件	10,702件	10,474件	10,985件
対前年度比増減	△4.3%	△0.4%	△2.4%	△2.1%	+4.9%

(出典：神戸市市民参画推進局調べ)

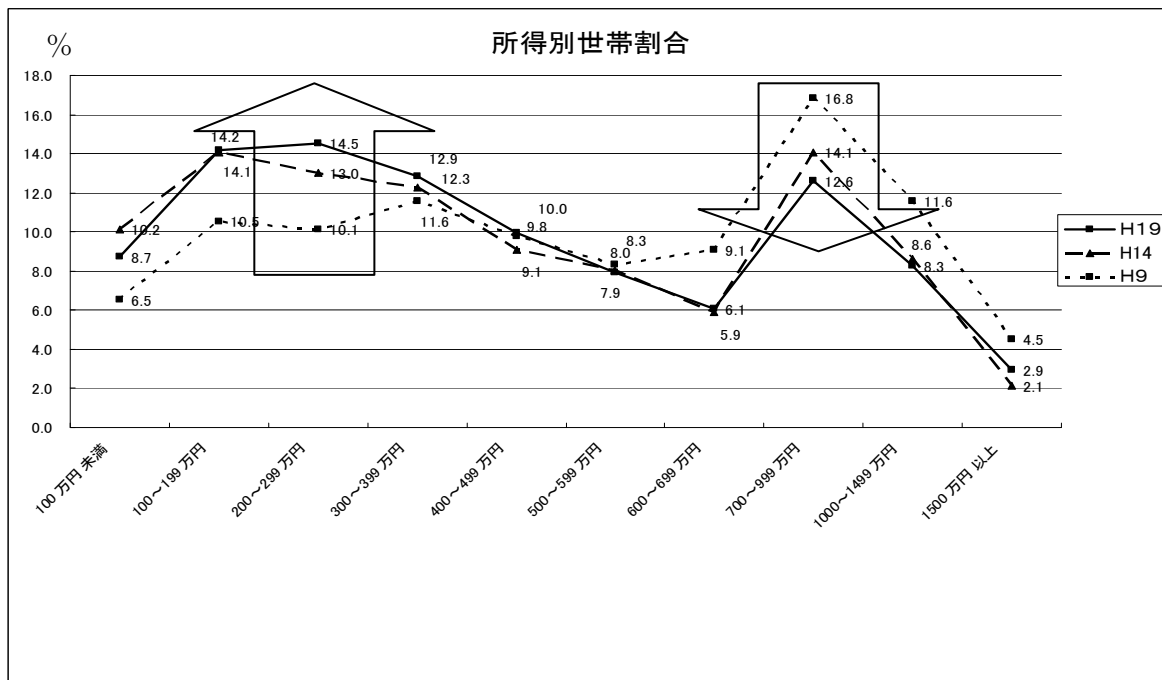
架空請求に関する相談件数が大幅に減少した一方で、インターネットを利用した詐欺など、消費者問題は年々複雑化・多様化しています。

資料8 男女、初期就業時期別「非正規就業者として初職に就いた者」の割合



神戸市、全国とも平成14年10月～19年9月に初職に就いた者の4割が非正規雇用となっています。

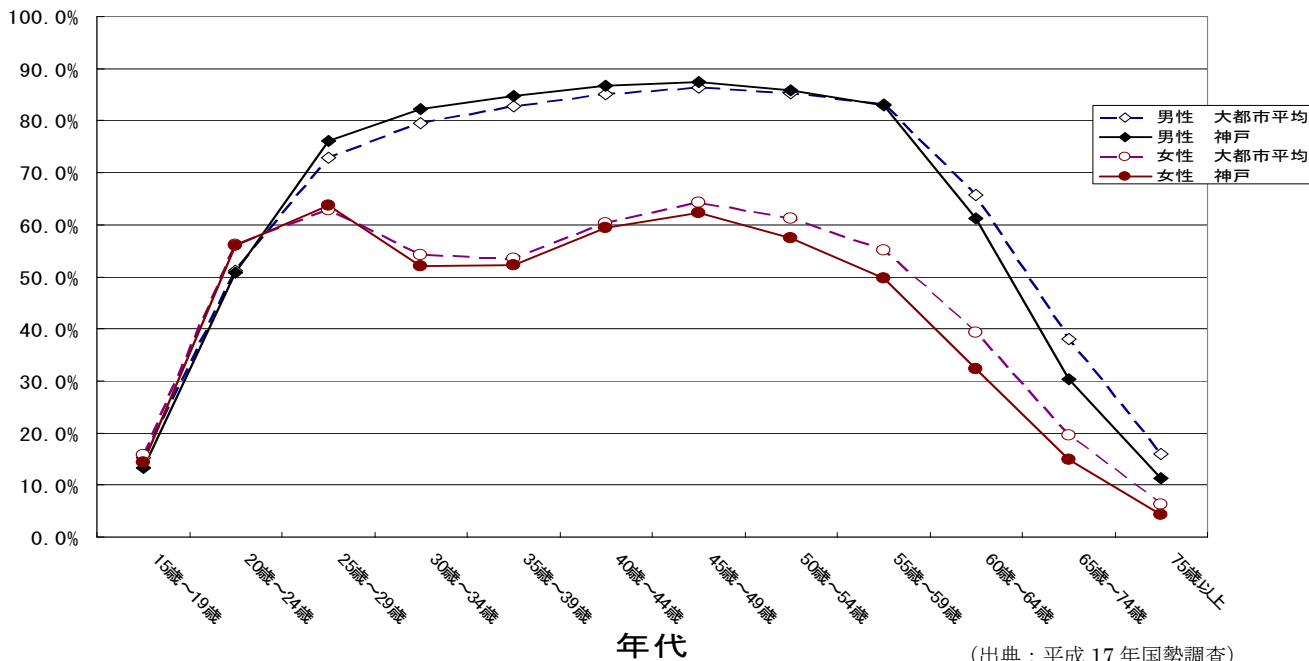
資料9 神戸市における所得別世帯割合の推移



(出典：平成19年就業構造基本調査)

200万円以上～299万円未満の世帯が4.1%増加する一方、700万円以上～999万円未満の世帯が4.2%減少するなど、全体的に低位の割合が高まっています。

資料10 就業率（平成17年国勢調査）の神戸市と大都市との年代別比較

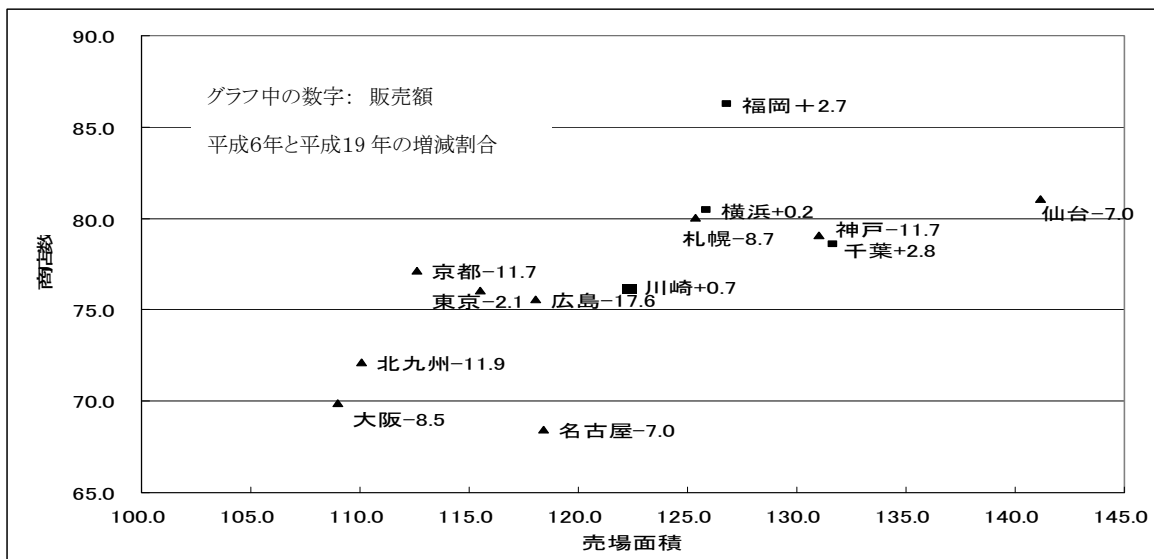


(出典：平成17年国勢調査)

神戸は就業率が低く、全国と比較しても、男性では60歳以上で就業率が低くなり、女性では20歳代を除き、全体的に就業率が低くなっています。(就業者÷15歳以上人口で算出)

資料 11 各都市の商店数・売場面積・販売額の比較 (平成6年と平成19年の増減)

縦軸：商店数 平成6年=100
とした時の平成19年の割合

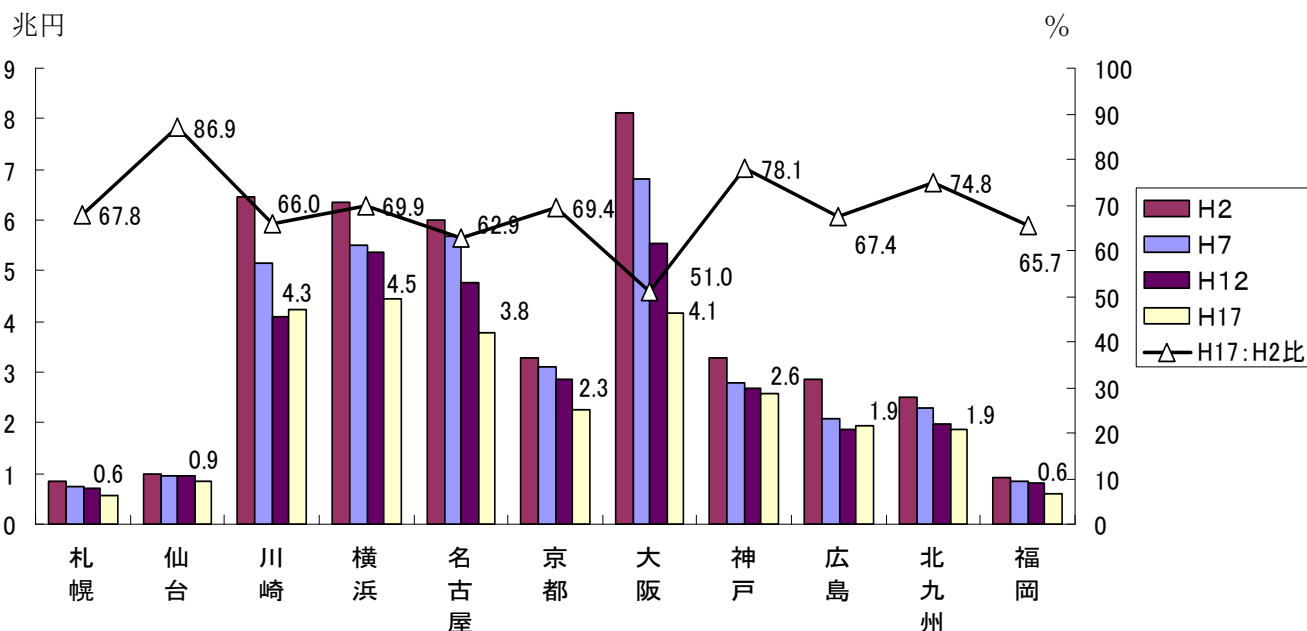


横軸：売場面積 平成6年=100とした時の平成19年の割合

(出典：平成6年、19年商業統計)

神戸では、平成6年から19年までの間で、売場面積が1.3倍に増加していますが、商店数が2割減少し、販売額が1割強減少しています。床面積あたりの販売額は大きく減少しています。

資料 12 製造品等出荷額の大都市比較 (平成2年・7年・12年・17年)



(出典：平成2・7・12・17年工業統計)

神戸では、製造品等出荷額が減少傾向にありますが、15年間の減少率は他都市と比べ少なくなっています。

資料 13 2006 年度 訪日観光客 都市別訪問率

(複数回答)

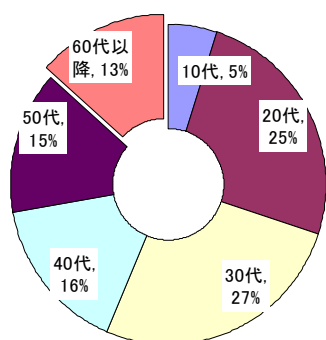
万人

順位	地域名	訪問率	順位	地域名	訪問率
1	新宿	26.7	9	横浜	9.7
2	大阪市	21.4	15	TDR	8.2
3	京都市	20.1	19	奈良市	5.9
4	銀座	15.2	21	神戸	5.6
5	渋谷	14.7	—	姫路	1.8

訪日観光客数は、東京都市部、大阪、京都、いわゆるゴールデンルートから外れており、比較すると観光客数が少ない状況です。

(出典：国際観光振興協会)

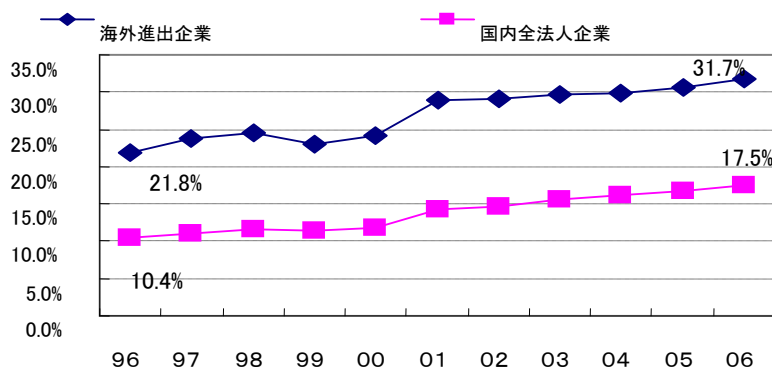
資料 14 神戸市観光入込客数年代別構成比



観光客の年代別構成比は、20代・30代が過半数を占め、60代以降が少ない状況です。

(出典：神戸市観光動向調査)

資料 15 製造業における海外生産比率の推移（年度）



(出典：財務省「法人企業統計」、経済産業省「海外事業活動基本調査」)

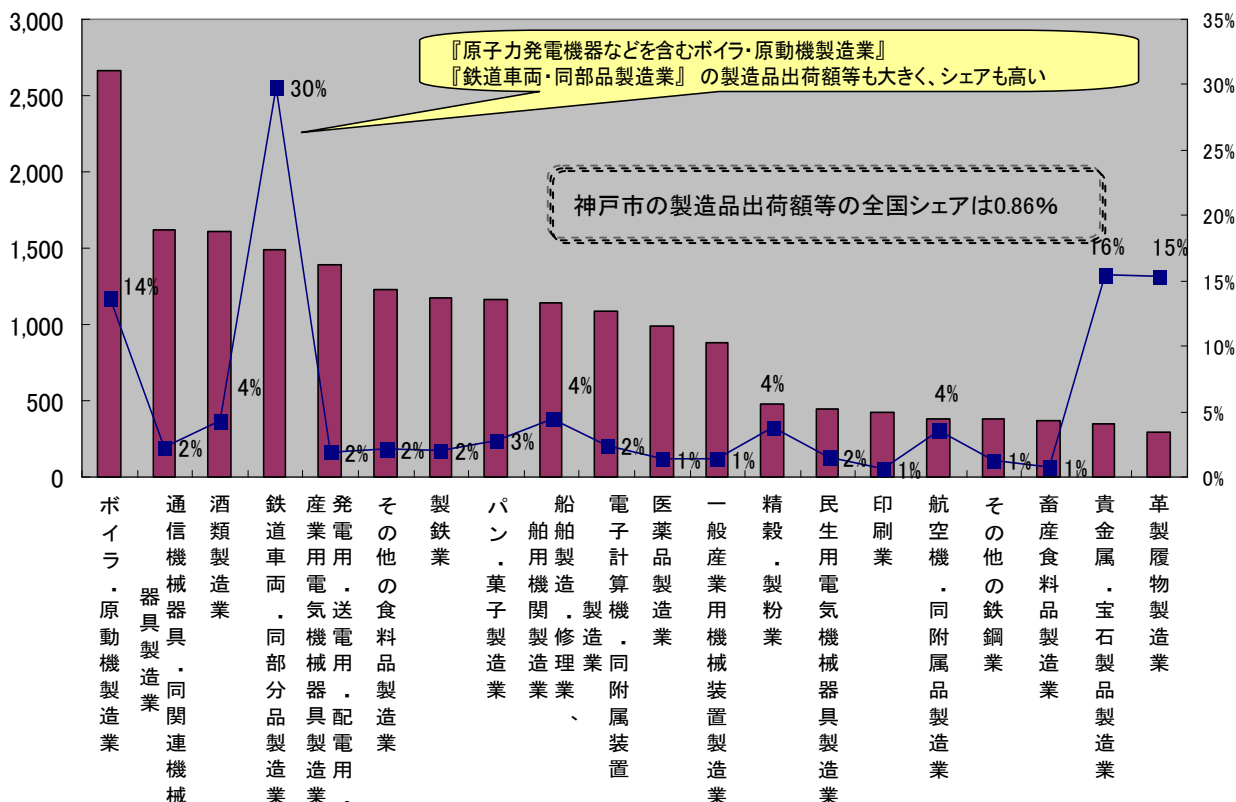
- ・国内全法人の海外生産比率は、現地法人売上高÷(現地法人売上高+国内法人売上高)
- ・海外進出企業の海外生産比率は、現地法人売上高÷(現地法人売上高+本社企業売上高)
- ・06年度は見込み

海外直接投資の増大に伴い、海外生産比率も上昇傾向にあります。

資料 16 神戸市の製造品出荷額の多い順 出荷額及び全国に占めるシェア

市内出荷額 単位:億円

全国に占めるシェア 単位:%



(出典：平成17年工業統計)

神戸市の製造品出荷額等の全国シェアは0.86%です。例えば、鉄道車両のように30%を越えている製造品は、全国でもトップの出荷額を占めています。

資料 17 神戸港のコンテナ取扱量ランキング

順位	1992年	千TEU
1	香港	7,972
2	シンガポール	7,560
3	ロッテルダム	4,125
4	高雄	3,961
5	釜山	2,751
6	神戸	2,608
7	ロサンゼルス	2,289
8	ハンブルグ	2,268
9	ニューヨーク	2,014
10	基隆	1,941

順位	2007年	千TEU
1	シンガポール	27,932
2	上海	26,150
3	香港	23,998
4	深セン	21,099
5	釜山	13,270
6	ロッテルダム	10,791
7	ドバイ	10,653
8	高雄	10,257
9	ハンブルグ	9,900
10	青島	9,462

11	横浜	1,887
14	東京	1,729
23	名古屋	1,098

24	東京	4,124
28	横浜	3,428
35	名古屋	2,896
44	神戸	2,473

アジア諸国の台頭に加え、地方港の整備、震災の影響もあり、相対的に神戸港の地位が低下しています。

(出典：Containerisation International)

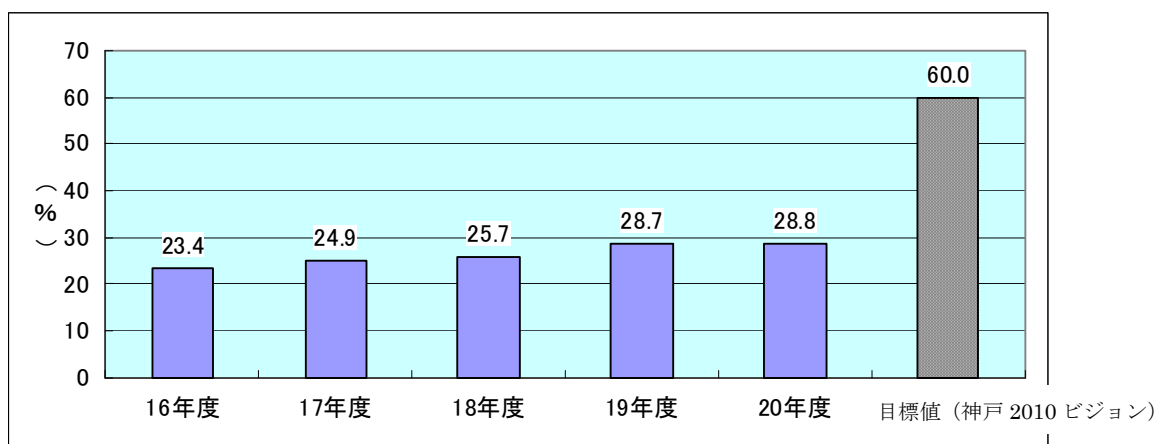
資料 18 神戸港の経済効果（平成 15 年の市内生産所得に占める神戸港の経済波及効果も含めた付加価値額の推計）

	産業部門	(主な内容)	就業者数 (人)	全就業者 数比率	付加価値額 (億円)	市内生産者 所得比率
①	港湾物流関連産業(直接効果)	海運業、倉庫業、港湾運送業等	33,318	4.8%	2,217	5.3%
②	港湾活用産業(直接効果)	食料品製造業、貿易業、鉄鋼業、造船業等	49,624	7.2%	5,345	12.7%
③	港湾物流産業+活用産業(間接効果)		29,491	4.3%	1,990	4.7%
④	小計①+②+③		112,433	16.3%	9,552	22.7%
⑤	港湾親水関連(直接効果)	道路旅客運送業、飲食・宿泊業等	68,968	10.0%	3,959	9.4%
⑥	港湾親水関連(間接効果)		16,042	2.3%	1,083	2.6%
⑦	小計⑤+⑥		85,010	12.4%	5,042	12.0%
	上記 市内生産者所得比率④+⑦		197,443	28.7%	14,594	34.7%

(出典：みなと総局調べ)

神戸港の経済効果（港湾物流産業と活用産業と親水産業の直接効果と間接効果）は 34.7%となっており、その内訳は、港湾物流産業と活用産業で 22.7%、港湾親水関連の 12.0%となっています。

資料 19 ユニバーサルデザインの言葉も考え方も知っている市民の割合



(出典：神戸市民 1 万人アンケート)

UD の認識度は年々上がっていますが、まだ目標値に対して半分に達していない状況です。

資料 20 外国人登録者数の推移

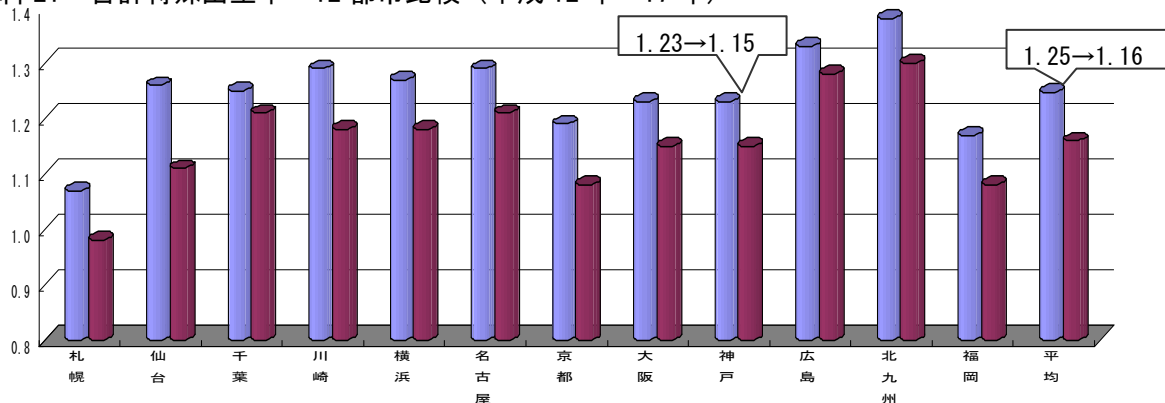
(単位：人)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
韓国・朝鮮	25,623	25,380	25,015	24,560	24,094	23,529	23,035	22,487	22,032	21,058
中国	9,488	10,107	10,810	11,710	12,319	12,024	12,431	12,563	12,680	14,236
ベトナム	945	985	1,027	1,061	1,075	1,104	1,208	1,269	1,334	1,443
米国	1,390	1,373	1,317	1,277	1,209	1,270	1,269	1,307	1,270	1,293
インド	1,070	1,029	1,030	1,030	1,034	1,047	1,065	1,066	1,072	1,074
フィリピン	537	627	648	663	732	790	790	849	874	991
ブラジル	792	791	890	858	710	600	724	647	603	641
その他	2,840	3,065	3,392	3,549	3,733	3,741	3,892	3,801	3,786	4,018
計	42,685	43,357	44,129	44,708	44,906	44,105	44,414	43,989	43,651	44,754

(出典：国際文化観光局調べ)

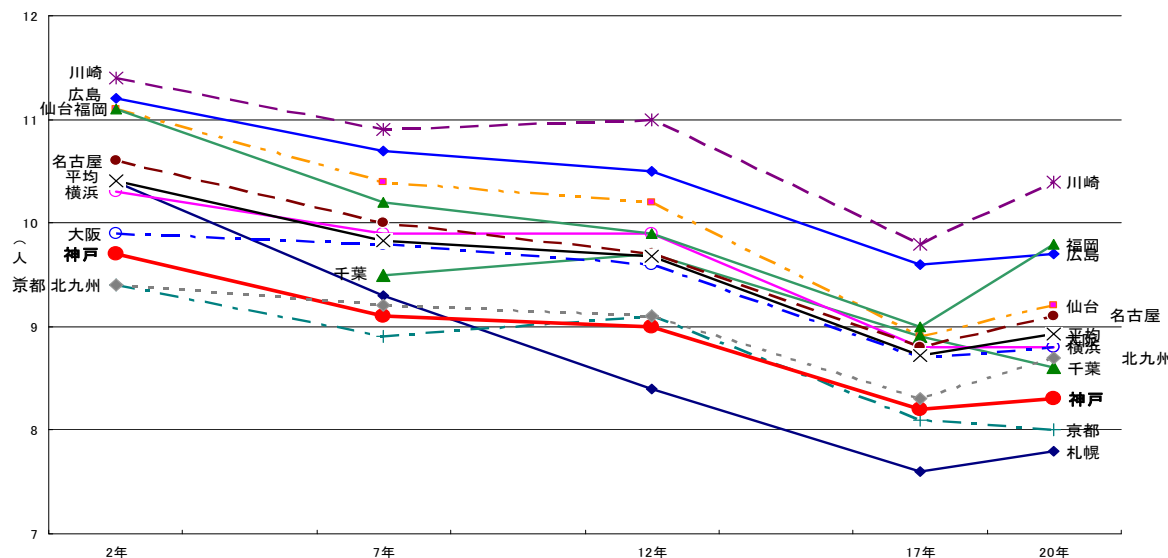
市内外国人登録者数の約半数を韓国・朝鮮籍の人が占めています。近年は、中国籍やベトナム籍、フィリピン籍の人の比率が高まってきています。

資料 21 合計特殊出生率 12 都市比較 (平成 12 年・17 年)



(出典：厚生労働省 人口動態統計)

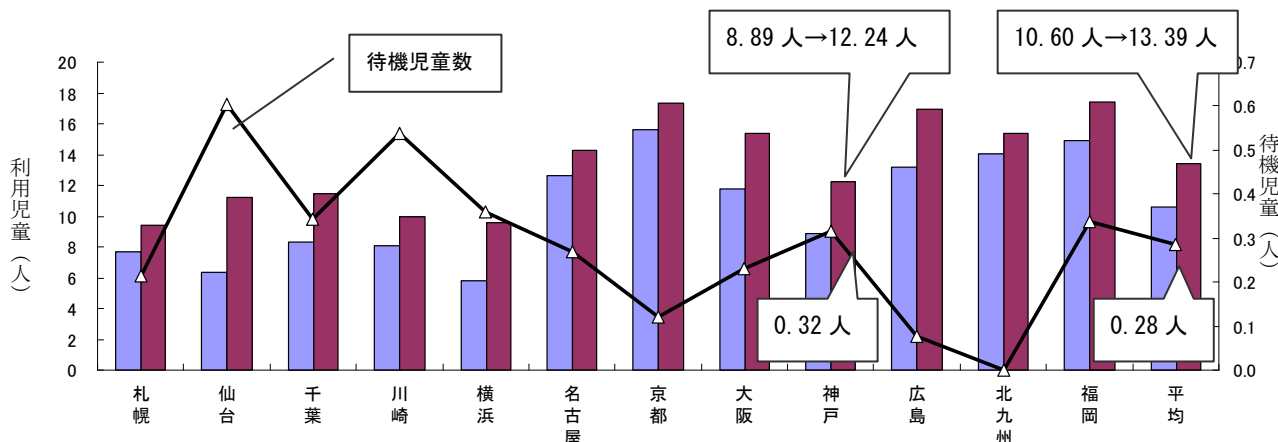
資料 22 出生率 (人口千対) 12 都市比較 (平成 2 年～20 年)



(出典：厚生労働省 人口動態統計)

合計特殊出生率は、12 大都市中のほぼ平均となっていますが、出生率は平均よりも下回っています。

資料 23 保育所利用児童数と待機児童数の比較 (平成 5 年・20 年、待機児童数は 21 年) (人口 1,000 人あたり)



(出典：利用児童数は大都市比較統計年表 平成5年は6年3月、20年は同年4月現在。待機児童数は厚生労働省ホームページより作成)

20 年の人口あたりの保育所利用者数は 12 大都市平均中 7 位で平均よりも低く、待機児童数は 6 位で平均よりも多い状況です。

資料 24 授業が分かる児童生徒の割合

	よく分かる	だいたい分かる	分からないことが多い	ほとんど分からない	※学校の授業が分かる児童生徒	目標値 (2010ビジョン)
19年度小5	34.0%	55.6%	9.3%	1.0%	89.6%	90%以上
18年度小5	31.4%	58.9%	8.0%	1.5%	90.3%	
17年度小5	30.5%	59.5%	7.9%	2.0%	90.0%	
16年度小5	29.2%	59.0%	9.5%	1.8%	88.2%	
15年度小5	29.5%	61.1%	7.4%	1.7%	90.6%	
19年度中2	12.6%	61.8%	21.3%	4.2%	74.4%	80%以上
18年度中2	11.8%	62.7%	23.6%	1.9%	74.5%	
17年度中2	8.7%	62.1%	24.4%	4.8%	70.8%	
16年度中2	11.5%	64.7%	19.5%	4.0%	76.2%	
15年度中2	9.2%	63.6%	22.9%	4.1%	72.8%	

※「学校の授業が分かる児童生徒」の割合は、「よく分かる」「だいたい分かる」と答えた割合の合計

(出典：平成 15～19 年度 神戸市学力定着度調査)

資料 25 子どもたちの地域行事等への参加率の推移

	12年度	15年度	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (2010ビジョン)
小学校5年生	80.1%	81.1%	86.7%	82.7%	84.1%	85.9%	85%
中学校2年生	73.1%	65.5%	65.3%	73.7%	73.2%	69.4%	75%

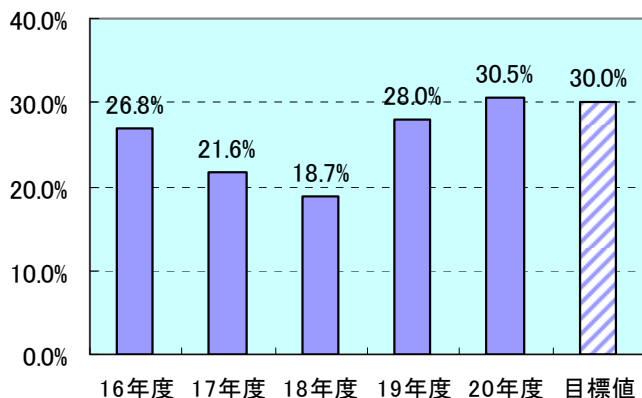
(出典：保健福祉局及び教育委員会指導課調査)

資料 26 地域で子どもの見守りや青少年の健全育成の手助けをしている市民の割合

16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (2010ビジョン)
19.3%	12.3%	13.4%	14.0%	15.7%	30%

(出典：「神戸市民一万人アンケート」)

資料 27 日常的に文化活動を行っている人の割合



設問には、文化活動※として、音楽、茶道、華道、書道、舞踏、写真、文芸、手芸、料理等の習い事も含む。とし、自ら行う創作活動を意図した。

(神戸 2010 ビジョン)

(出典：「神戸市民 1 万人アンケート」)

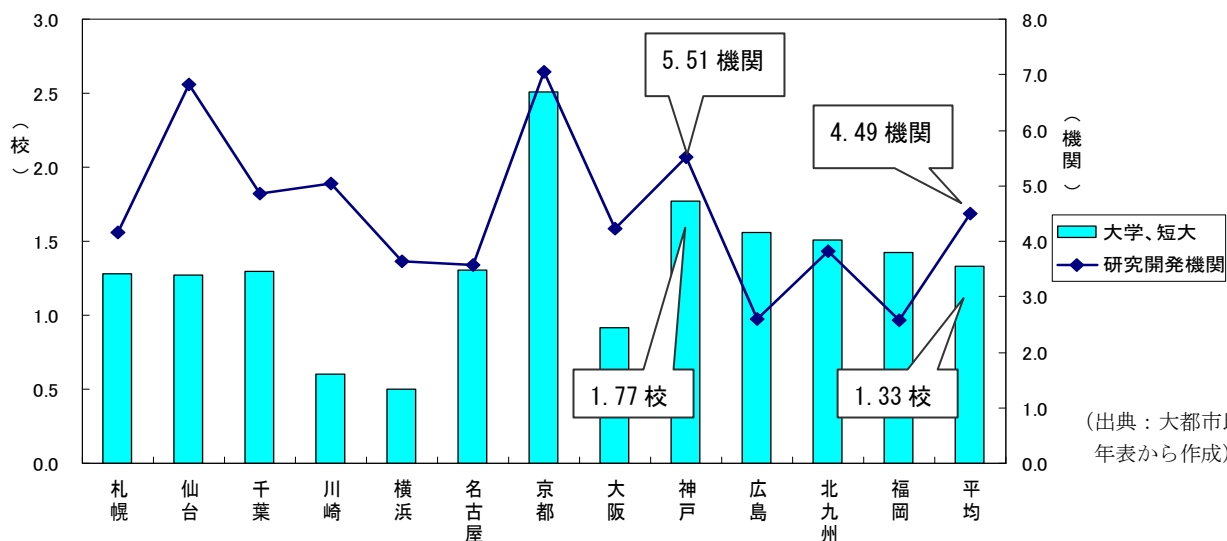
資料 28 神戸らしさの調査

項目	割合	項目	割合
国際的で異国情緒があふれるまち	52.1%	気候が温暖なまち	15.8%
震災を経験したまち	51.6%	開放感があふれるまち	8.1%
みなとまち	45.7%	先取的なまち	4.6%
おしゃれなファッションのまち	44.1%	大学の多いまち	2.7%
景観の美しいまち	33.1%	スポーツのさかんなまち	1.5%
グルメなまち	18.5%	その他	1.9%
自然豊かなまち	16.2%		

(出典：2004年(平成16年)年度「神戸市民1万人アンケート」)

「問：神戸らしさについてどのようなイメージをお持ちですか」上記選択肢のうち3つ選択。国際的で、異国情緒があふれるまちが1位となっています。

資料 29 大学・短大数および学術・開発研究機関数(人口10万人あたり)

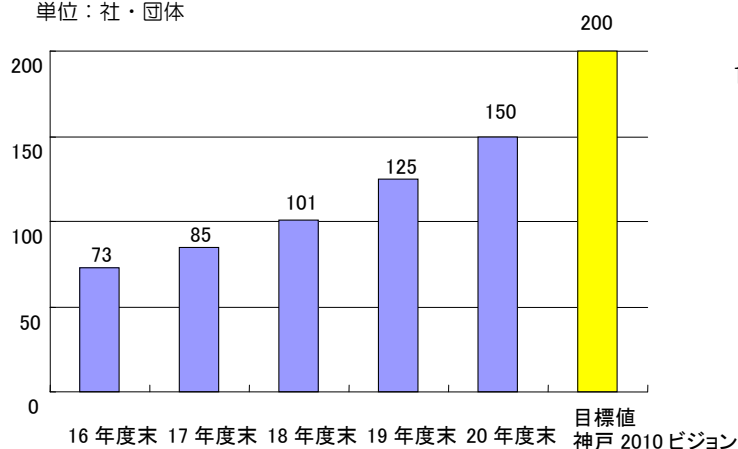


(出典：大都市比較統計年表から作成)

人口あたりの大学数は12大都市中2位、研究機関数は3位で、いずれも平均を上回っています。

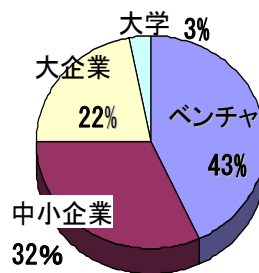
資料 30 神戸医療産業都市構想企業誘致件数(新規創業含む)

単位：社・団体

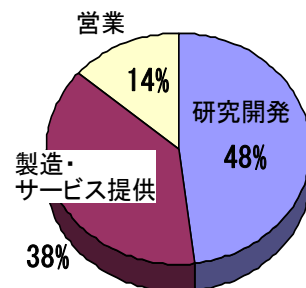


163社の構成

【企業種別】



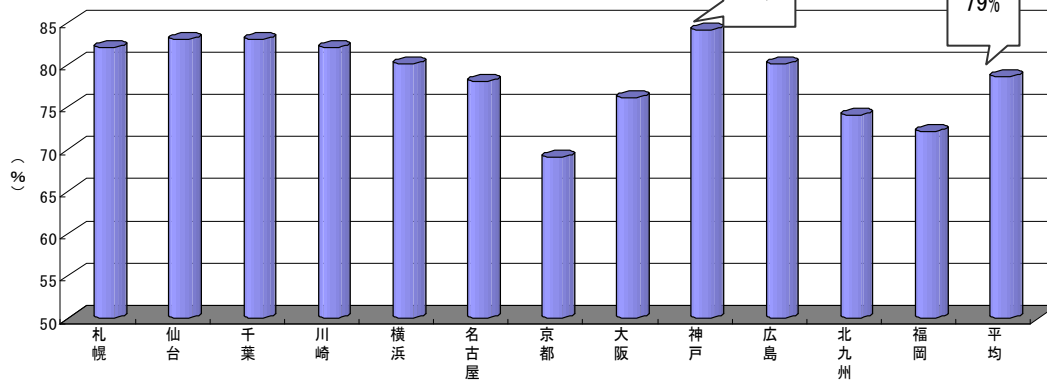
【企業形態】



(出典：神戸市調べ)

平成22年1月末現在で、医療産業都市構想公表以降の進出企業などが163社・団体となっています。

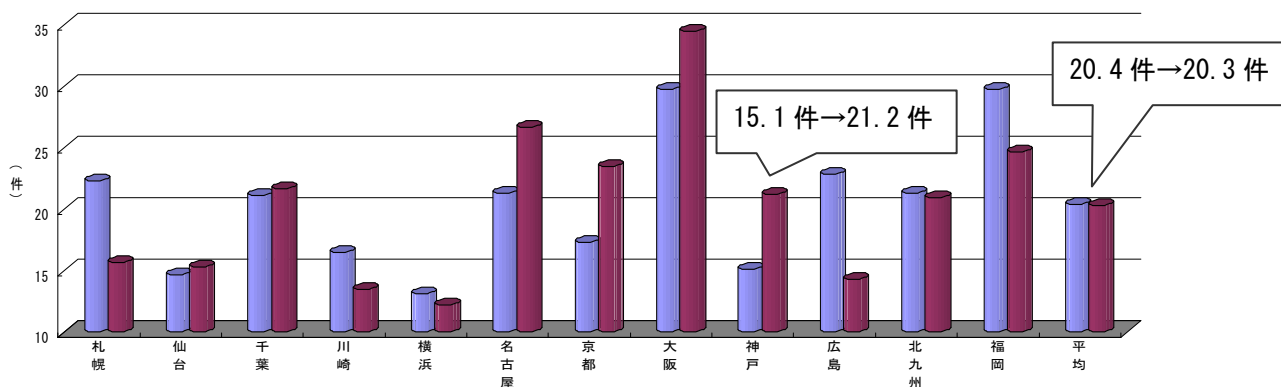
資料 31 住宅耐震化率(耐震改修促進計画における推計値)



(出典：都市計画総局調べ 平成 15 年推計値 ただし千葉、大阪は 19 年推計値)

住宅の耐震化率は 12 大都市中最も高くなっています。

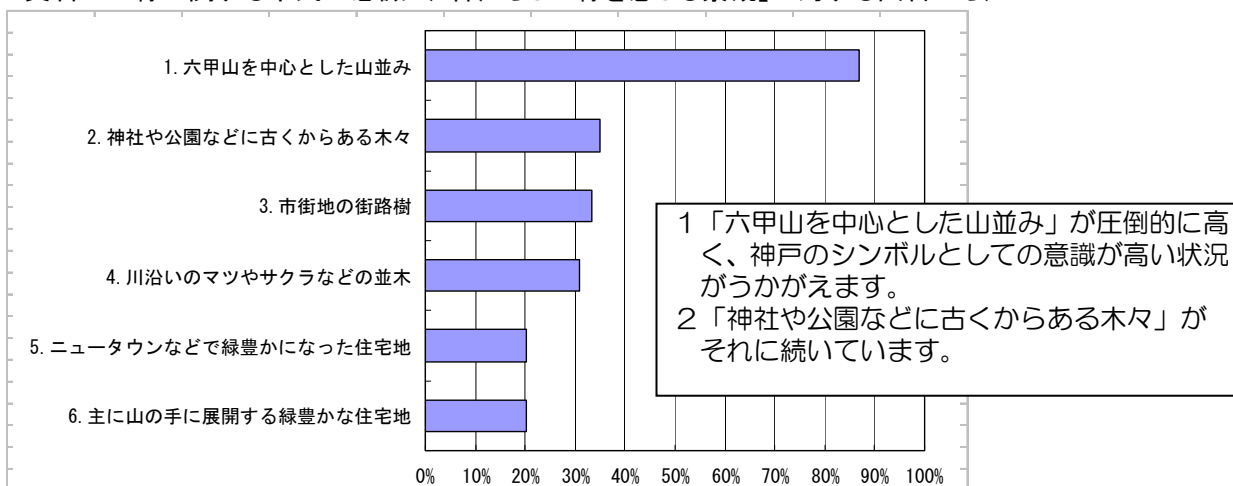
資料 32 刑法犯認知件数 (人口 1,000 人あたり)(平成4年・19 年)



(出典：大都市比較統計年表から作成)

19 年の人口あたりの刑法犯認知件数は、12 大都市中 6 位で平均より多く、他都市平均が減少しているのに対し、神戸市は増加しています。

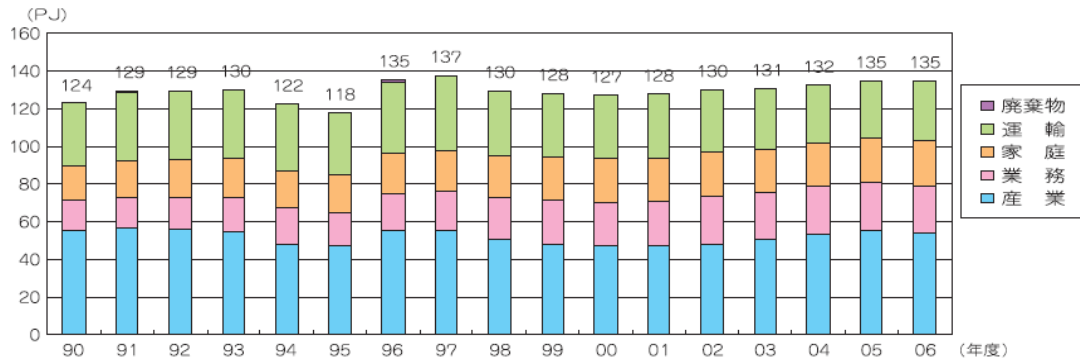
資料 33 緑に関する市民の意識 (「神戸らしい緑を感じる景観」に対する回答から)



(出典：H19 年度 神戸市民 1 万人アンケート)

1「六甲山を中心とした山並み」が圧倒的に高く、神戸のシンボルとしての意識が高い状況がうかがえます。
2「神社や公園などに古くからある木々」がそれに続いています。

資料 34 神戸市域の部門におけるエネルギー消費量

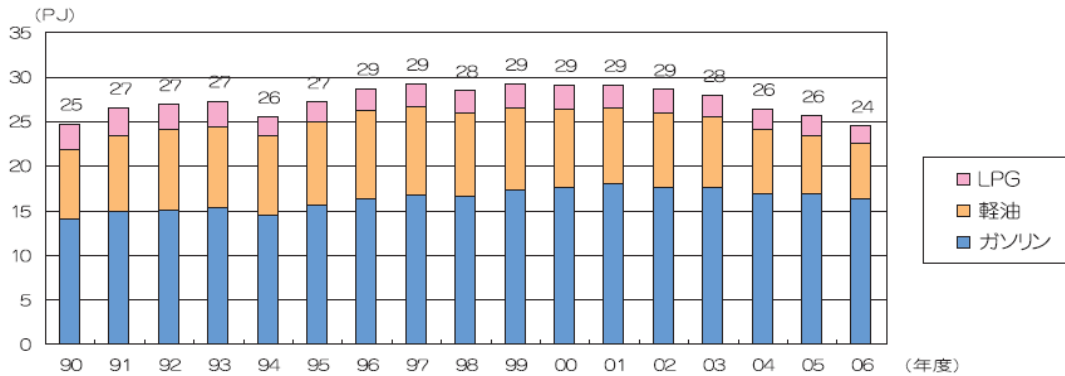


■神戸市域の部門別エネルギー消費の推移

(出典：環境局資料)

概ね横ばい傾向であり、各部門とも今後、削減への取り組みを強化していく必要があります。

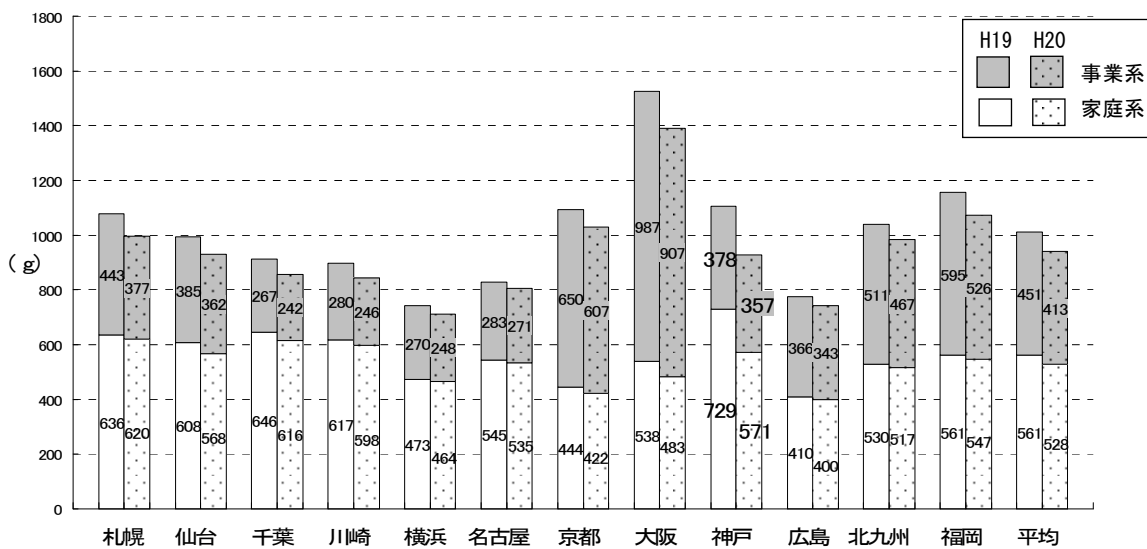
資料 35 運輸部門におけるエネルギー消費量



■神戸市のエネルギー消費量 出典) 神戸市環境局資料

運輸部門の CO₂ 排出量の 75% を占める自動車のエネルギー消費量は、低燃費化等により 2001 年以降は減少傾向にあります。

資料 36 市民 1 人 1 日あたりごみ量 12 都市比較 (平成 19 年度・20 年度)



(出典：環境局調べ。神戸市の H20 年度の数值は、家庭系ごみの新制度導入後(H20.11~H21.10)のもの)

平成 20 年 1 月に「家庭系ごみの指定袋制度」など、新たな減量・資源化施策を導入したことにより、制度導入後 1 年間の家庭系のごみ量は昨年度の最下位から、12 都市中 9 位に改善しました。

付属資料 審議会委員意見のまとめ

日本や世界の社会経済情勢の変化は激しく、また神戸にも大きな影響を与えています。これらの動向は他の要素とも相互に作用しあいながら複雑に絡み合い、わたしたちのくらしや経済に対しても大きな影響を与えています。

指針は、「市民のくらしをまもり、まちの活力と魅力を高める」ため、民・学・産と行政が協働と参画により取り組むべき方向性を共有することを目的としています。その方向性を議論するにあたり、神戸の置かれている現状と、将来にわたる課題について、各委員の有する見識、活動の実践による経験などに基づき、さまざまな観点からの意見が出されました。

(1) 「くらし」の課題

はじめに、今回策定する指針については、計画全般にわたって「協働と参画」の重要性を認識すべきです。また、厳しい社会経済情勢や市民のくらしの実態をふまえると、十分危機意識を持って、今後の取り組み方針を考えることが必要です。

【福祉】

障害者など、支援を必要とされる人たちについても、まずは家族や周囲から必要とされることが尊厳の第一歩であり、必要とされることではじめてその力が発揮でき、尊厳をもって生きられるという視点から考えることが必要です。

超高齢化が進む状況をふまえると、市民・社会的企業・行政がしっかりと相互補完し、支えあうという形が求められることとなりますが、現在の神戸がどのような状況にあるのか、まず現状を把握しておくことが必要です。

支援のあり方については「高齢者・障害者」と一概に論じるのではなく、高齢者や障害者が全て支援を必要とする人ととらえるだけでなく、その中にも元気に活躍している人、チャレンジしている人なども多いこともふまえ、個人の状況に応じた必要な支援という観点がより重要になります。

また、支援の仕組みとしても、社会的企業が就労の場を積極的につくることで、社会保障費の抑制につながることを期待されます。

【健康・医療】

医師不足などにより、神戸の救急医療の充実度が下がってきていることを認識する必要があり、移転後の中央市民病院の機能についてもさらに検討が必要ではないかと思われます。

また、自殺など、心の健康は非常に重要な問題となっており、さらにこのことは若年無業者の増加と無関係ではなく、安全・安心が産業や雇用の問題と切り離せないことも指摘できます。

【消費】

複雑化する社会に対応するため、消費問題に関しては、相談体制だけでなく、検査機能の充実を進めるべきです。また、中古住宅の安全・安心についても重要なテーマとなっています。

【子育て】

少子化に歯止めをかけ子育てを推進するためには、小中学生のうちに、子どもを育てることに對する肯定的な感情（育児性）を育むことが大切です。

また、妊婦健診や不妊治療への公的支援、待機児童対策、夜間・祝日など保育サービスの一層の充実が必要です。

さらに、行政による支援のほか、家族・家庭を企業も含めた社会全体がどう支えるかが重要です。また、保育園と幼稚園とのサービス一元化や公的支援についても課題を抱えています。

地域で子育てを進めるには、幼稚園・保育所や地域、NPO等とのネットワーク化をさらに進める必要があります。

一方で、保育所などのサービスの充実を追求するだけではなく、子育てについては保護者が家庭でしっかり子どもを育てるという考えが原点です。この考え方を前提としたうえでも子育てが困難である場合に社会としてどう支援していくかということを考えなければなりません。

子育てについては、思いやりの心や社会規範などは小さい頃から教えることが大切であり、就学前の時期の児童は、遊びから多くのことを学ぶということもふまえ、昔のように地域の中でどう育てるかという視点が大切です。

なお、新生児訪問指導を通じた児童虐待防止や、病児・病後児サポート等の取り組みも重要であり、障害を持つ子どもについても、将来にわたって住み慣れた地域で暮らせるよう、地域の理解促進や、児童館など窓口の専門性の向上が求められています。

【教育】

神戸の一番の特色は教育である、と言えるようなまちをめざすべきです。神戸の教育は、個々の施策を丁寧に万遍なく実施していますが、“神戸らしさ”という点で、全国どこでも行われているような施策に甘んじるのではなく、英語教育、防災教育など、神戸ならではの特色を打ち出すべきです。教育環境の中でも教師はもっとも重要であり、家庭や地域との役割分担で教師の負担を減らし、全体で支えていく必要があります。

家庭や地域においても、市民としての意識や義務、道徳教育等について、小さい頃からしっかりプログラムを組んで取り組む必要があります。一方で、「豊かな心を育む」という、目に見えない心の教育については、親や教師がしっかりした物差しを持っているかという課題があります。

さらに、LD（学習障害）児など障害を抱える子どもたちにとっては、特別支援教育の枠の中だけでなく、周囲の理解や支えが非常に重要です。

また、今後 NPO との連携による学童保育の充実など、多様な主体による教育も期待されます。

【生涯教育・スポーツ】

生きがいにつながる生涯教育の実施にあたっては、既存の生涯学習機関及び民間や大学等との連携により、団塊世代や若年無業者等を含め、いくつになっても、いつでも学べる学習機会を提供することが必要です。また、生涯学習について、その成果が明示できるような指標（例えば、学習後に何人が地域活動を実践しているかといったような）を持つことが必要です。

また、スポーツについては、「参加する」ということ、そして「みるスポーツ」としてスポーツイベントを誘致すること等が重要です。

【防災・防犯】

神戸市では震災後、地域での防災活動組織として小学校区毎に「防災福祉コミュニティ」を結成し活動をしていますが、活動範囲については、さらに単位自治会レベルで防災の知恵・知識が継承されていくような仕組みが必要です。また、細かく分けすぎるとかえって災害時等に機能しにくくなることが考えられます。

震災教訓の継承・発信について、行政だけでなく民間の取り組みが重要です。

一方、防犯については、地域で抱える課題が多く、犯罪の増加などの事実をふまえ、施策を考えるべきです。また防犯活動は地域でも身近な課題であり、どの地域でも行われている最も基本的な取り組みであることをふまえ、地域全員で考え地域の結束をさらに高める契機として取り組むことが考えられます。

【人権・ユニバーサル社会】

各区のふれあいのまちづくり協議会等の活動は、まさに神戸らしい地域の普遍的な活動となっており、さらに、観光などもユニバーサルの視点でとらえ直すべきです。また、ユニバーサル社会を実現するうえで基本となるのは、例えば、障害を持つ人なども含めすべての人が当たり前の生活を送ることができるという「ノーマライゼーション」であり、その意味で、たとえば非常時等に適切な医療が受けられる救急医療の充実なども重要な観点になります。

今後さらなるユニバーサル社会づくりをめざすうえでは、例えば、諸外国における全書籍等のデジタル化のように、制度や仕組み面からの見直しが必要になります。

一方、外国人にとっては、神戸は住みやすいまちと言われていますが、外国人の抱える課題は様々であり、「外国人コミュニティ」とひとくくりに論じることは避けなければなりません。また、在日外国人にとって、日本の社会で暮らしにくい状況がまだあることを認識しておかなければなりません。

グローバル化に対応するため、より一層外国文化への理解を深めたり、区役所窓口等での外国語対応など、外国籍の市民に対する視点を織り込むことが必要です。

このようなことをふまえ、外国人居住者や障害児など、あらゆる人をしっかり包み込み、受け入れる「ソーシャル・インクルージョン」という考え方をはっきり出していくことが必要です。

【コミュニティ】

これまで神戸市独自の地域組織として結成してきた「ふれあいのまちづくり協議会」は、地域の中で重要な役割を果たしてきました。さらに今後は、構成する役員などが出身団体の肩書を外し活動できるような状況が望まれます。また、地域によっては活動範囲としては小学校区が大きくなり過ぎているところもあります。

また、障害者など支援を必要とする人たちに対し、地域の理解が不足しているという状況も見られます。

さらに、担い手の課題として、高齢化等の状況もふまえると現在のようなボランティア主体の形では継続性に課題を生じることが予測され、社会的企業など、仕事として公共サービスを担う主体がこれから必要となります。

これに対しては、「テーマ型の NPO」と「地縁型コミュニティ」と連携することで、神戸型の社会的企業が生まれる可能性があります。

神戸では、様々な団体等が重ね合わさった重層的なコミュニティをつくり、全国に発信することが求められます。例えば、地域での高齢者や障害者の見守りを進めるための連携の場を段階的につくることで、引きこもり高齢者の発見などにもつながることが期待されます。

また、行政は、庁内窓口の設置や、区別のプラットフォームをつくるなど、具体的に踏み込んだ施策で、横断的に連携し経済的自立度の高いコミュニティをつくる努力が必要です。

なお、地域が取り組みを実行するうえでは、何が地域にとって必要なのかを皆が共感しなければ、実践につながらないことに留意すべきです。

(2) 「経済」の課題

【雇用】

厳しい雇用情勢の中で、働く場を確保するため、今後成長が見込まれる労働集約型の介護・医療の産業育成や、イノベーションを成長の核とし世界を目指す企業の誘致を行う必要があります。

神戸では特に、女性の就業率が低いことが指摘されますが、介護・看護支援ニーズに対する支援や再就職支援など潜在的な女性の労働力の活用に力を入れるべきです。

なお、職業訓練も重要ですが、一方で多様な人々に対応する働き方や職の多様性など、個性を活かした対応も必要であり、働きがい・働く意味、生きる力といった人間教育が就業意欲につながるという視点も必要です。

今後、社会的企業、女性・高齢者を活かす仕組みなど、雇用に関する取り組みについては包括的・重点的に考える必要があります。

【地域産業】

農業では、農地法改正で農地の有効活用が求められていることから、集落、農業者、関係団体、新規参入者、市などが連携し農業資源を有効活用する施策がより効果を上げると考えられます。

商業の現状認識としては、「商いでは食べていけず、家主業化している」という声もあります。それに対し、自らが企画開発、人材育成を考えないといけない時期にきています。また、活性化に向けたコーディネーターの役割が期待されています。

市場・商店街の復興・再興は人材の活用、コミュニケーションの活性化など多くの良い点があり、まちづくりの面からも推進する必要があります。

神戸市民が日常消費するパンや洋菓子などの食やライフスタイルは、市場としての裾野が広く、また、市民がそれらをまちの誇りとしていることから、観光の資源づくりや地域産業活性化のヒントになると考えられます。

農業、商業において、流動的な土地利用ができず、資源の柔軟で効率的な利用の難しさがあります。地域の特性を活かし、地域全体を考えて、活性化すれば、潜在能力が発揮できるものと考えられます。

【社会的企業】

震災以降、神戸は社会的企業の集積が進んだまちであり、社会的企業をビジネスとして実施す

ることについては、地域の産業の原動力として、一定の役割を果たすものとして期待できます。

事業として雇用を吸収する点からも地域の課題解決のためにも、社会的企業の育成が重要です。また、社会的企業には、若年無業者などが労働市場へ戻るきっかけとなる訓練の場としての役割を果たすことも期待されています。

今後、社会的企業の重要性が増すことから、市民に対しての認知方策を検討すべきです。例えば、社会的企業の提供する商品やサービスを消費するにあたって、社会的企業の評価が必要です。また、ボランティアを労働による寄附と捉えると、市民が、ボランティアや就業者として社会的企業に参画するにあたって、社会的企業の評価があると参考になります。

【観光】

神戸の先駆性の医療産業都市を活かしたメディカルツーリズムを展開すれば、通訳、家族や患者の滞在の手配、ビジネスジェットなど様々な波及が期待されます。

また、神戸では、大規模な学会が開けず、コンベンション施設の機能が弱い現実がありますが、大型コンベンションセンターなどを活かした集客と交流による都市の成長戦略も検討すべきです。

神戸市民が日常消費するパンや洋菓子などの食やライフスタイルは、市場としての裾野が広く、また、市民がそれらをまちの誇りとしていることから、観光の資源づくりや地域産業活性化のヒントになると考えられます。

また、オンリーワン観光資源の活用という点では、神戸は欧米人が好む景観を持っており活用すべきです。

観光の魅力発信については、地元の方が神戸の魅力を発信することが重要で、150万人も市民がいるのだから、一つ一つは小さな発信でもかなりのことができるはずで。

観光客の情報検索や予約を入れるのもインターネット経由となっていますが、ICTを活用した観光情報の発信が神戸は弱いという指摘もありました。例えば、沖縄、静岡、北海道は、中国や韓国の人気サイトにヒットするように、非常に気を使っているということも参考にすべきです。

今後、香港のシンフォニー・オブ・ライツのような形で、都心・ウォーターフロントの夜間空間を大切にしたい取り組みが進むことも期待されます。なお、ウォーターフロントの展開については、都心域だけでなく須磨、舞子、明石海峡大橋をも含めた観点も重要です。

【文化】

おしゃれで文化的、山と海があるといった神戸の文化やイメージが神戸観光の基礎にあるのなら、文化を高めることが観光などにつながると考えられます。また、神戸の文化は、ライフスタイルそのものに直結しています。

文化創生都市宣言は、市民の文化と文化を活かした都市戦略の両輪という構造をもち、次の計画でもふまえるべき観点です。文化創生都市宣言の考えに、さらに、文化を活かした観光や産業の活性化の視点が盛り込まれるべきであり、また、文化はストックであるとの理解のもと進めるべきです。

一方で、文化は、不易流行で行うべきで、絶えず変化して新しいものを取り入れる部分と変化しないものを関連しながら実施していくべきです。

開港以来のエキゾチックな文化だけでなく、西北神の広大な地域の文化についても活用すべき

です。

文学と歴史の須磨、自然の六甲山、生一本の灘、最古泉の有馬、そして今では県の名前にもなった兵庫津という地名度がある土地があり、そのことは経済圏や文化もあることを示しています。これらも文化のインフラとして活かすべきです。

函館では夜景の日をつくるなど市民に一体感があり、西宮の芸術文化センターも市民が盛り上げていますが、神戸でも文化活動における市民の一体感を作り上げていくべきです。

なお、文化における行政の役割は何であるかについて、議論の整理が必要と考えられます。

【ものづくりの産業】

神戸のものづくりの中小企業は、図面から忠実に造り上げる技術力は世界に通用するものの、企画力が弱いことが課題となっています。また、鉄道車両や原子力発電関連機器など日本が得意とする分野の生産拠点が神戸にあります。全国的にも製造現場が海外に流出する動きもあり、油断はできません。工業製品も「地産地消」の時代となり、海外で消費される製品はその国・地域で生産されるようになってきました。コア技術は日本に置くという発想はあるものの、グローバル化による価格競争では中国がプライスリーダーとなっており、コスト競争が激化することが課題として挙げられます。

さらに、ものづくり人材が慢性的に不足しており、技能者・技術者の育成が必須となっています。やる気のある人を支える仕組みづくりが大切であり、技術面、知恵、資金による支援で気持ちを支えていく必要があります。

また、新産業への対応では、大阪湾全体をグリーンベイとし、再生可能エネルギーの利用促進を図り、港の動力として利用しようとする動きがあります。低炭素社会の実現に向けた取り組みも重要となります。

【みなと】

神戸の産業構造の中では医療産業といった新たな展開とともに、港を神戸の強みとして活かす発想を欠かすことはできません。神戸経済の生産者所得の35%に関連する港湾の役割は大きく、神戸港の活用を大事にすべきです。

整備にあたっては、スーパー中核港湾の機能の効率化のため、更なるコンテナターミナルの集約が必要であり、コンテナ貨物の集約が求められます。

大型客船などが停泊中に陸電で電気をとればCO₂排出抑制に貢献できるなど、低炭素社会の構築に向けた取り組みも可能であり、その潜在能力を活かすべきです。

また、ポートアイランドにおける産業集積のため、産学連携を上手く活用することが重要です。次世代スーパーコンピュータや、医療産業、ロボット、創薬などが活性化の起爆剤として期待されます。

神戸空港については、運用時間の延長や発着枠の拡大など利便性を図るとともに、関西3空港の運用最適化により、関西全体の航空需要を拡大させるため、3空港の一元管理をめざすことが必要です。また、メディカルツーリズム、ビジネスジェットの利用など、神戸医療産業都市構想との相乗効果も期待されます。

【知の集積】

医療産業都市構想については、市民が良い医療を受けることができること、高度医療が集中していることが重要であり、市民への高度医療提供と世界的な医療ビジネスの拠点としての地域経済モデル都市をめざした展開が期待されます。

医療の提供については地域医療との連携強化による高度医療とのすみわけを行い、高度医療研究の集中化を図ることが求められます。このため、患者満足度を高めるサービスを提供し、実現するための仕組みとして、地域医療の関係者とともに話し合っながら医療産業都市構想を進める必要があります。

今後の展開にあたっては、医療は裾野の広い市場であり、構想の市民理解を一層深める必要があります。また、医療・介護サービスは労働集約型の産業であり、雇用創出にもつながることが期待されます。

このような医療産業都市構想や次世代スーパーコンピュータ事業の展開によってイノベーションの核に集まる企業誘致策を図るとともに、研究者の誘致を図るべきです。

また、外資系企業などの誘致では、国際学校をもっと増やすべきであり、研究者を集積させるには、「多言語」への対応がキーワードとなります。

【デザイン（ものづくり）】

デザイナーの人材発掘と国内外での情報発信の支援が求められます。神戸には技術者、産業人材が多く、産業にデザインを活かして価値を生み出していく仕掛けが必要です。デザイナーは、世界、アジアと直結して仕事をしており、神戸だけでなく大阪、京都などから広く人材を集め、デザイナーとニーズが出会う場と、デザインに関連する人材を養成することが必要となっています。

科学の研究と同じくデザインでも個人に依存するところが大きく、育成した人材の流出を防ぎ、神戸でどう活躍するかが重要です。研修施設の利用方法も今後の課題です。

デザインも形や表象的なものだけではなく、生活スタイルをいかに豊かにするかという視点が必要です。

神戸の施策の方向性としては、身近な居住環境、教育、医療などの基盤を押さえながら、新しい魅力を組みこんでいくことが課題となっています。分野を超えていくものがデザインであり、それに対応する国県市の組織、窓口の準備が必要です。

（３） 「まちづくり」の課題

【すまい】

個々の住宅施策だけでなく住宅群全体として、今ある住環境の質をどう維持し、管理するか、その仕組みをつくることが重要です。

また、人口減少を迎え人口密度が下がってきた場合、戸建住宅が増えるというように考えがちですが、そこに新しい集住のシステムがなければ、助け合いに支障が出るという視点も必要です。

【防災】

災害に対する市民の意識改革が必要であり、減災については個々が力を出し合い、一人ひとり

が取り組むことが重要で、行政がPRする場合にも、成果をイメージできるように市民の意識を変えるくらいのアプローチが必要です。

また、東南海地震などに備えた都市機能についての検証が必要です。また、どのような種類の災害が起こるのか具体的に市民に伝える記述とする工夫が必要です。

「災害危険情報の整備充実や共有化」をめざすことについては、災害時はいわゆる協働がなかなかうまくいかず、それぞれがなすべき役割を果たすことが重要となることを認識すべきです。例えば、行政は情報発信、地域と住民はリスクの認知をすることが役割であり、それぞれ何をすべきかを具体化することが必要です。

【自然保全】

水、緑地、森林などが環境インフラとして、これからの都市づくりに重要な視点であるとの観点が重要です。「まちのゾーン」では、行為としての緑化の視点も重要です。

また、都市環境の改善のためには、六甲山の持つ冷涼な空気や生物多様性などをまちのゾーンへどうつなぐか、についても検討が必要です。

【低炭素社会】

低炭素社会の実現に向け、世界中で行われている様々な試みを「だれの負担で」「どの地域で」具体化するかが重要であり、地域で投資する社会的企業のような仕組みが少しずつ提案されつつある中、神戸市はもっと挑戦的に、先人たちの知恵を活かしたまちづくりの方向性を仕組みの面で取り上げるべきです。

例えば、スマートグリッドの先進的な取り組みや港の通電システムによる二酸化炭素の大幅な削減、消化ガスの発電の試みなどを取り入れ、LCZ（ロー・カーボン・ゾーン）として設定することなどを含め、空間計画に取り入れることを検討すべきです。

また、省エネ商品の普及だけでなく、地域特性に合わせた利用に関する戦略を考えていく必要があります。

【デザイン（まち）】

神戸は外国人好みの地形・自然がきれいなまちです。欧米人が憧れる雰囲気があり、強みとして活用すべきです。

神戸の山手の高級住宅を潰さないよう維持することが必要です。

眺望景観については、現在のしおさい公園からの景観規制だけでなく、メリケンパークやハーバーランドのように多くの人が集まる場所からの視点も重要です。また、夜間景観の創出などの取り組みについても、イベント的でなく、固定した形での神戸らしい景観をめざすべきです。

【空間の全体像】

今後の人口減少社会に対応するため、人口密度を低下させるのか、まちを縮退させるのかということも大きな視点で捉えておく必要があります。特に田園部、ニュータウンの課題が今後顕在化することが予想されます。

また、新しい環境産業や環境に寄与する技術を地域特性に合わせ、活かしていくとともに、自

然の保全などと共存できる計画にすることが必要であり、ゾーンごとの資源を活かし、ポテンシャルを保全・活用・発展させ、適切な土地利用を誘導することも重要です。

同様に、従来の動脈型のモノや人の動きに対応したインフラではなく、環境インフラ（水や緑等）など静脈型のインフラの部分については、さらに検討を進める必要があります。

また、デザイン都市・神戸については、そのけん引役が重要であり、市民を巻き込んで、理解を深める取り組みが必要です。

【秩序ある土地利用の誘導】

社会情勢をふまえると、今回はディフェンスの計画を作ることになると考えられ、市街化区域の拡大抑制などディフェンシブな発想とともに、もう少し踏み込んだ「縮退」など、守れないところも出てくることや、そのサポートについても検討する必要があります。

また、ウォーターフロントのあり方として産業地域を土地利用としてどう位置づけるか、暮らしと神戸の特徴的な水辺をどのように考えるのかという課題もあります。

【交通】

今後の超高齢化社会に対応した新しい公共交通のあり方が必要であり、公共交通だけではなく、パーソナルな移動手段を含めた検討が必要です。

また、低炭素物流・交通社会の実現に着手すべきであり、電気自動(転)車の活用やLRTの導入の視点から既存道路ネットワークの見直しや市街地の南北のアクセス向上を図る必要があります。

さらに、道路空間については、例えば風の道や蓄熱をしない道など、既存ストックを活用して環境に寄与する空間とできる可能性があります。

なお、都市計画道路のうち、計画決定後、放置されているものがあり、優先順位の検討・実施が必要となっています。

港では、CO₂排出量の制限や環境税の影響など世界の流れをふまえた上で、これからの港のあり方や周辺道路のあり方を考えておくべきです。また、長期的な視点から、関西3空港の一体運用についても検討する必要があります。

【地域に応じた取り組み】

(密集市街地)

今後20～30年の期間で考えると、建て替えが必要な住宅も数多く出てきます。個々の建て替えをどのように誘導するかを検討することが重要になります。

(成熟したニュータウン)

団塊の世代の人たちが地域を変える可能性があり、またそのノウハウももっています。これらの方々の参加の機会を創出する場を提供するなど、ターゲットを絞った取り組みが必要となります。

一方、ニュータウン内には介護施設が少なく、高齢者等がコミュニティから切り離される可能性があり、そういう状況の打開が必要ではないか、という指摘もありました。

(田園地域)

今後、農業がより多様化することが想定され、田園環境についても市街地と同じように、土地

利用や景観などのコントロールが求められています。

また、神戸の農業は、これまでの仕組みから一歩踏み出して、企業の参入など新たな仕組みを検討していくべきであり、その場合には都市空間における対応が必要になることも考えられます。

【リーディングエリア】

(1) 都心・ウォーターフロント

景気低迷により民間の建設プロジェクトが止まっている時期に、都心・ウォーターフロント全体のプランをまとめ、個々の建築をきちんと誘導していくべきです。

また、ブラジルのクリチバ市のように、例えば元町から三宮までについては、車の乗り入れを規制することも、将来的な課題として検討すべきです。

さらに、ウォーターフロントのめざす将来像に阪神高速、バイパスの撤去も見越したものとすべきという意見や、水面トータルのデザインとして考えたときにヨットが規制により近寄れないところがあることが問題ではないか、という意見もありました。

(2) ポートアイランド

ポートアイランドの将来像についても、第2期のみを意識するのではなく、先に造成された第1期部分についても、ファッションタウンが衰退する懸念があるなど、これまで計画的につくってきたまちの実態をふまえ、次の計画に活かすことが重要となります。

(3) 兵庫運河

兵庫運河周辺は大変価値があり、ゼロ系新幹線のある川崎重工の車両工場をはじめ、三菱造船、大輪田泊など全国区の資産があります。また、土木遺産も数多くあり、観光資源としての潜在能力をもっています。

さらに、企業の取り組みはもっと市民に見せることが必要であり、企業にもまちづくりにもっと参画してもらう必要があります。

なお、都心・ウォーターフロント、ポートアイランド、兵庫運河周辺を都心域におけるリーディングエリアとして設定することについては、芦屋、西宮等、周辺都市との連携でより効果が高まるのではないかと、という意見や、水面全体の活用という視点も必要ではないかという意見、さらにウォーターフロントとして何を重点におくのかによって、須磨、舞子、明石海峡大橋を含めて考えることも必要ではないか、という意見もありました。